

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

奈良先端科学技術大学院大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	10
	基準3 教員及び教育支援者	17
	基準4 学生の受入	27
	基準5 教育内容及び方法	36
	基準6 教育の成果	59
	基準7 学生支援等	71
	基準8 施設・設備	83
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	92
	基準10 財務	100
	基準11 管理運営	106

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 奈良先端科学技術大学院大学

(2) 所在地 奈良県生駒市

(3) 研究科等の構成

研究科：情報科学研究科，バイオサイエンス研究科，物質創成科学研究科

学内共同教育研究施設：情報科学センター，遺伝子教育研究センター，物質科学教育研究センター，先端科学技術研究調査センター

附属図書館

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：大学院 1,045人

専任教員数：213人

助手数：4人

2 特徴

【設置・組織に関する特徴】

- 平成3年10月に創設された大学であり，学部を置かない大学院大学として，関西文化学術研究都市に位置する。
- 我が国の科学技術施策からも重要な情報・バイオ・物質創成という先端科学技術分野に特化した3研究科を設置し，それぞれの学問領域を深化するとともに，研究科の枠を越えた融合領域に取り組んでいる。
- 高度な情報処理環境の構築や大型設備・実験施設の管理など国内最高水準の研究環境を整備している。
- 先端科学技術分野に特化した，小規模大学であるという機動性を活かし，学長のリーダーシップが発揮できる管理運営体制を構築している。

【教育に関する特徴】

- 面接による入学者選抜を行い，出身分野にとらわれず，意欲ある多様な背景の学生を国内外から受け入れている。
- 大学院教育のフロントランナーとして，各研究領域に関する専門知識に加え，倫理観，広い視野，論理的な思考力，積極的な行動力や総合的な判断力，さらに，豊かな言語表現能力を習得できる体系的な教育を実施している。
- 研究指導について，組織が責任を持つ体制を確立しており，主指導教員による日常的な指導に加え，複

数指導教員による研究進捗状況の中間評価等を実施している。

- 「大学院教育改革支援プログラム」等の採択を受け，学生の進路希望に対応したコース制の導入，複数指導教員制の充実，学生の主体的な研究活動への支援等を行い，大学院教育の実質化を推進するとともに，大学院教育の国際化に向けた先進的な取組を行っている。
- FD活動に積極的に取り組み，国際的に通用する大学院教育体制の構築に向けて，海外FD研修や海外から専門家を招聘しFD研修会等を実施している。

【研究に関する特徴】

- 国内外の大学及び民間の研究機関等での経験を有する多様なバックグラウンドを持つ教員スタッフを擁している。
- 優秀な若手研究者を積極的に採用しており，若手教員（37歳以下）の割合は，44.2%であり，国立大学法人の中で第1位（平成19年度実績）である。
- 国際的な研究活動を展開しており，米国トムソンサイエンティフィック社の研究機関ランキングにおいて論文の平均被引用度で我が国の大学のトップに位置し，教員一人当たりの科学研究費補助金の獲得額もトップクラスである。
- 「21世紀COEプログラム」及び「グローバルCOEプログラム」に採択されており，国際的に卓越した教育研究拠点として国際競争力のある大学を目指している。

【社会連携に関する特徴】

- 知的財産本部等から構成される産官学連携推進本部を整備し，「スーパー産官学連携本部」のモデル事業に，全国6大学のうちの1校として選定されおり，教員一人当たりのライセンス収入は，国立大学法人中第1位である（平成19年度実績）。
- 共同研究・受託研究等の産官学連携を積極的に推進しており，教員一人当たりの共同・受託研究受入額は国立大学法人中トップクラスである。
- ウェブサイトの充実に加え，東京フォーラムの開催，オープンキャンパス，積極的なプレスリリース，広報誌の発行など多様な方法により教育研究活動に関する情報発信を行っている。

Ⅱ 目的

●目的

奈良先端科学技術大学院大学は、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与することを目的とする。

●理念

先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進

国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成

社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成

社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

●理念の実現に向かって

(1) 研究

①情報・バイオ・物質創成の学問領域に加え、融合領域への積極的な取り組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

②社会の要請が強い課題についても積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

(2) 教育

①体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材、および社会において指導的な立場に立てる人材を養成する。

②そのためには、研究者、技術者である前に、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、理論的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かな言語表現能力を備えた学生の教育を実施する。

(3) 社会との連携・教育

①大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産学官連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等とが相互に刺激し合うことにより研究の活性化・高度化を図る。

②研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならずわが国の経済発展に貢献する。

(研究科ごとの目的)

【情報科学研究科】

情報科学に係る高度な研究を推進するとともに、感覚と判断を支援する情報処理技術、大規模な情報システムを構築する技術、安心できる情報ネットワークの構築と運用の技術、情報科学と生命科学が関わる広範な融合研究など、情報科学に関する広範な領域をカバーした体系的な教育プログラムを実施し、将来の研究開発を担う研究者や高度な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

【バイオサイエンス研究科】

生命現象の基本原則と生物の多様性を分子・細胞・個体レベルで解明し、また、その成果を人類社会の諸問題の解決に活用するための最先端の研究を推進するとともに、バイオサイエンスが関わる広範な領域をカバーした体系的な教育を行い、バイオサイエンスの深化とその活用を担う、創造的かつ先端的な研究者及び高度な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

【物質創成科学研究科】

物質の構造と機能を分子・原子・電子レベルまでに立ち返って解明し、物質科学の創造的な研究を推進するとともに、物質科学の広範な領域をカバーした体系的な教育を通じて、人類社会の諸問題や産業界の要請に強い関心を持ち、物質科学や融合領域の創造的かつ先端的研究を担う人材及び技術革新の場や幅広い科学技術分野で活躍する人材を養成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

大学と大学院の目的が一致するため、観点 1-1-②において記述する。

【分析結果とその根拠理由】

大学と大学院の目的が一致するため、観点 1-1-②において記述する。

観点 1-1-②：大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学の目的を「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与すること」として、学則第 1 条に定めている。

目的は、学校教育法第 99 条を照らしてみると、「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、」において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、」を具体化し、「もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与すること」において、「文化の進展に寄与すること」に対応している。

新構想の大学院大学である本学は、平成 3 年 8 月に創設準備委員会において定められた「奈良先端科学技術大学院大学の構想の概要」の目的（資料 1-1-②-A）を踏まえ、開学当初は、学則第 1 条に目的を「先端科学技術分野に係る学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめ、これらを教育し、科学技術の進展に寄与すること」として定めていたが、社会の要請を踏まえ、平成 14 年 4 月に評議会において「奈良先端科学技術大学院大学の将来へ向けて」（別添資料 1-1-②-1）を策定し、法人化時に現在の目的に改正した。また、同評議会決定は本学の基本的な目標として第 1 期中期目標に反映されており（資料 1-1-②-B）、中期計画において、その実現のための計画を策定している。

各研究科の目的についても、本学の目的に照らし、開学当初から学則に規定している（資料 1-1-②-C）。平成 21 年 4 月には、人材養成目的の更なる明確化を図るため改正を行った。

*資料1-1-②-A「奈良先端科学技術大学院大学の構想の概要の目的」

本大学院大学は、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行うことを目的とする。

(出典：「奈良先端科学技術大学院大学の構想の概要について（最終まとめ） p. 3」)

*資料1-1-②-B「第1期中期目標 大学の基本的な目標」

・20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況をも作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのため、本学の目標を以下のように定める。

◇基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

◇社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

◇体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

◇倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

◇研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

(出典：「第1期中期目標」)

*資料1-1-②-C「各研究科の目的」

(1) 情報科学研究科

情報科学に係る高度な研究を推進するとともに、感覚と判断を支援する情報処理技術、大規模な情報システムを構築する技術、安心できる情報ネットワークの構築と運用の技術、情報科学と生命科学が関わる広範な融合研究など、情報科学に関する広範な領域をカバーした体系的な教育プログラムを実施し、将来の研究開発を担う研究者や高度な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

(2) バイオサイエンス研究科

生命現象の基本原則と生物の多様性を分子・細胞・個体レベルで解明し、また、その成果を人類社会の諸問題の解決に活用するための最先端の研究を推進するとともに、バイオサイエンスが関わる広範な領域をカバーした体系的な教育を行い、バイオサイエンスの深化とその活用を担う、創造的かつ先端的な研究者及び高度な専門性を持った技術者を養成することを目的とする。

(3) 物質創成科学研究科

物質の構造と機能を分子・原子・電子レベルまでに立ち返って解明し、物質科学の創造的な研究を推進するとともに、物質科学の広範な領域をカバーした体系的な教育を通じて、人類社会の諸問題や産業界の要請に

強い関心を持ち、物質科学や融合領域の創造的かつ先端的研究を担う人材及び技術革新の場や幅広い科学技術分野で活躍する人材を養成することを目的とする。

(出典：「学則 第6条」)

別添資料 1-1-②-1：奈良先端科学技術大学院大学の将来へ向けて

(URL：http://www.naist.jp/about/a06_01_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学院の目的を開学当初から明確に学則に規定している。その目的は、学校教育法第99条に適切に対応している。また、本学の目的に照らし、各研究科の目的を学則に定めている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的についてウェブサイトに掲載するとともに、ガイドブック等に記載し、構成員に周知を図っている（資料 1-2-①-A, 資料 1-2-①-B）。そのほか、教職員については、採用時のオリエンテーション等において、学長の説明により、本学の目的、理念等の理解を深めている。学生に対しては、入学式において学長が本学の目的等について説明を行うほか、本学の教育方針や研究科の教育及び研究指導戦略等を学生ハンドブックに掲載し、各研究科でのオリエンテーションにおいて詳細な説明を行っている。このような取組の成果を検証するため、教員及び事務職員等については平成 17 年度に、学生（修了予定者）については毎年度、アンケート調査を実施している。その結果、目的・理念に対する認知度については、5段階評価で3以上が、教員 75.2%、事務職員等 69.8%、学生（平成 20 年度修了予定者） 50.3%であった。

社会に対しても、同じくウェブサイトにより広く公表するとともに、ガイドブック等を、企業関係者等に対して配布している（資料 1-2-①-B）。また、東京フォーラムや産学連携フォーラム等各種イベントにおいても、本学の目的等についての説明を行っている。さらに、本学を希望する学生についても、受験生のためのガイドブックに本学の目的や特色を掲載し、学生募集説明会や受験生のためのオープンキャンパス等（別添資料 1-2-①-1）で参加者に配布している。平成 19 年度には、広報企画会社の協力による PR 冊子（資料 1-2-①-C）の中にも本学の目的等を掲載し、広く公表を行った（発行部数 6,000 部）。

*資料1-2-①-A「本学の目的（ウェブサイト）」



NAIST 国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学
NARA INSTITUTE of SCIENCE and TECHNOLOGY

[ホーム](#) > [大学案内](#) > 目的・理念

大学案内

目的・理念

目的

学部を置かない国立の大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的としています。



理念

- 先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進
- 国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成
- 社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成
- 社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

理念の実現に向かって

研究

- 情報・バイオ・物質創成の学問領域に加え、融合領域への積極的な取り組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。
- 社会の要請が強い課題についても積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

教育

- 体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材、および社会において指導的な立場に立てる人材を養成する。
- そのためには、研究者、技術者である前に、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、理論的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かな言語表現能力を備えた学生の教育を実施する。

社会との連携・協力

- 大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産学官連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等とが相互に刺激し合うことにより研究の活性化・高度化を図る。
- 研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならずわが国の経済発展に貢献する。

お問い合わせは[企画総務課](#)まで © NAIST

(出典：「本学ウェブサイト」 http://www.naist.jp/about/a01_j.html)

*資料 1-2-①-B 「本学の目的を公表している冊子一覧」

刊行物名		目的		対象						発行目的	発行部数
		大学	研究科	学生	職員	一般	企業	受験生	他		
ガイドブック	日本語版	○			○	○	○		○	本学の概要を、各種データで紹介	10,000
	英語版	○			○	○			○	本学の概要を、各種データで紹介	2,000
受験のための大学案内		○	○				○	○	○	受験生向け本学概要、企業とも発信	6,500
日経BP「変革する大学」 2007-2008年版		○			○	○	○	○		本学の教育研究活動等の情報を学外に向けて発信	6,000
学生ハンドブック (各研究科)		○	○	○	○					本学学生向け、本学概要、履修案内、諸手続き等の周知	1,450
大学ウェブサイト	日本語版	○	○	○	○	○	○	○		本学の情報発信	
	英語版	○	○	○	○	○	○	○			

*資料 1-2-①-C 「日経B P ムック」



別添資料 1-2-①-1：学生募集説明会等開催状況（平成 20 年）（=別添資料 4-1-①-1）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、ウェブサイトやガイドブック等により、教職員や学生に対して周知を行うほか、オリエンテーションなどを活用し、本学の目的等に対する理解を深める取組を行っており、こうした取組の成果を検証するため、教職員、学生等に対してアンケート調査を実施している。

社会に対しても、ウェブサイトにより広く公表するほか、ガイドブック等に本学の目的等を掲載し、企業や受験生に配布している。さらに、東京フォーラムや学生募集説明会など様々な機会を利用して、本学の目的等についての説明を行っている。

以上により本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学や研究科の目的について、開学当初から学則に定めるとともに、時代の要請等を踏まえ見直しを行っている。
- ・本学の目的等については学長が教職員の採用時のオリエンテーション及び入学式等において説明を行うとともに、このような取組の成果を検証するため、構成員に対してアンケート調査を実施している。また、ウェブサイト等による学内外への周知に加え、東京フォーラムや学生募集説明会など様々な機会を活用し、社会への公表を積極的に行っている。

【改善を要する点】

- ・大学の目的・目標・理念や学長の方針を教職員等に直接伝達するとともに、役員と教職員等が意見交換を行う機会をより充実させる必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的として、「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与すること」を学則に規定している。当該目的は、学校教育法第 83 条及び第 99 条に規定された大学・大学院一般に求められる目的と合致している。本学は、開学当初から、学則第 1 条に目的を定めており、社会の要請を踏まえ、法人化時に目的を見直すとともに、目的の実現に向けた、中期目標・中期計画が策定されている。また、各研究科の目的についても、本学の目的に照らし、開学当初から学則に規定している。

本学の目的については、ウェブサイトに加え、ガイドブック等の冊子体にも掲載し、本学構成員、受験生に周知するとともに、社会に対して積極的に公表している。また、各種イベント等の機会を活用し学外に対する説明を行っている。さらに、目的に加え、本学の教育方針や研究科の教育及び研究指導戦略等について、学生や受験生に周知する取組も進めている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の目的の下，第1期中期目標においても「教育研究上の基本組織として，情報科学研究科，バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科を置く。」と定め，研究科及びその専攻等を資料2-1-③-Aのとおり設置している。

これまで，「情報科学とバイオサイエンスの2分野で構成し，分野ごとに研究科を編制する。なお，その他の先端科学技術に係る教育研究分野については，将来の発展動向を見据えつつ検討する。」という創設時の教育研究組織の基本的な考え方の下，情報科学研究科（平成3年10月），バイオサイエンス研究科（平成4年4月），物質創成科学研究科（平成8年5月）をそれぞれ設置するとともに，学術の進展及び社会の要請を鑑み，情報科学とバイオサイエンス分野の融合分野に取り組むため，全国に先駆け情報生命科学専攻を平成14年4月に情報科学研究科に設置した。本学の研究分野は，「第3期科学技術基本計画」で定められた重点推進4分野のうち3分野（ライフサイエンス，情報通信，ナノテクノロジー・材料）を先取りするものであり，残る環境分野とも密接に関連している。

*資料2-1-③-A「研究科・専攻等」

研究科	専攻	目的	講座数
情報科学研究科	情報処理学専攻 情報システム学専攻 情報生命科学専攻	資料1-1-②-C	基幹講座 [27] 客員講座 [3] 教育連携講座 [11]
バイオサイエンス研究科	細胞生物学専攻 分子生物学専攻	資料1-1-②-C	基幹講座 [21] 客員講座 [3] 教育連携講座 [3] 植物科学研究教育推進 ユニット [1]
物質創成科学研究科	物質創成科学専攻	資料1-1-②-C	基幹講座 [15] 連携講座 [6] 寄附講座 [1]

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に照らし、「第3期科学技術基本計画」で定められた重点推進4分野を先取りする形で、情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学分野を取り組むべき先端科学技術分野とし、3研究科及び6専攻を設置している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

学内共同教育研究施設として、4つのセンターを設置している（資料2-1-⑤-A）。

情報科学センターは、一元的に運営されるコンピュータネットワークの下に、最先端の全学情報環境を提供している。遺伝子教育研究センターは、最先端のバイオサイエンス研究に必須である、放射線実験施設、動物実験施設、植物温室、最先端の共通実験機器等の管理運営及び遺伝子組み換え動物作製等の高度な技術サービスの提

供を行っている。物質科学教育研究センターは、最先端の設備・機器群の管理運営及び先端科学技術の基盤となる物質や材料の分析・解析・物性評価、さらには微細加工等を行っている。先端科学技術研究調査センターは、先端科学技術分野に関する研究調査を行うとともに、知的財産、技術経営、技術ベンチャー教育を行っている（別添資料2-1-⑤-1～4）。

また、基準8で記載する附属図書館（電子図書館）を設置し（別添資料2-1-⑤-5）、先端科学技術に関する教育・学術研究活動を支援する上で必要な情報を迅速かつ正確に提供している。

*資料2-1-⑤-A「学内共同教育研究施設」

名 称	役 割
情報科学センター	教育研究に必要な超高速ネットワークと分散処理環境を基盤とした本学の情報環境設備の運営と、先端科学技術の教育研究を支援する情報処理環境の構築。
遺伝子教育研究センター	バイオサイエンスの最新の技術進歩に対応するため、細胞及び生体機能並びに遺伝子情報の解析における最先端の手法及び技術を積極的に導入し、独自の方法・技術を開発するための教育研究支援。
物質科学教育研究センター	先端科学の成否を決定する重要な要素である新物質や新素材の創成に対応するため、物質科学分野の根幹的な領域に関する知識や技術の教育研究支援。
先端科学技術研究調査センター	国内外の先端科学技術分野の動向等についての研究調査を行うとともに、知的財産等の教育を実施。

- 別添資料2-1-⑤-1：情報科学センター
 (URL：<http://itcw3.naist.jp/index.ja.html>)
- 別添資料2-1-⑤-2：遺伝子教育研究センター
 (URL：<http://gtcw3.naist.jp/>)
- 別添資料2-1-⑤-3：物質科学教育研究センター
 (URL：<http://mswebs.naist.jp/outline/center.html>)
- 別添資料2-1-⑤-4：先端科学技術研究調査センター
 (URL：<http://ipw.naist.jp/cast/>)
- 別添資料2-1-⑤-5：附属図書館（電子図書館）
 (URL：<http://library.naist.jp/mylibrary/portal>)

【分析結果とその根拠理由】

学内共同教育研究施設のうち、情報科学センター、遺伝子教育研究センター及び物質科学教育研究センターは、各研究科の教育研究活動をそれぞれ密接に支援しており、先端科学技術研究調査センターは、先端科学技術分野に関する研究調査に加え、知的財産、技術経営及び技術ベンチャー教育を行っている。また、附属図書館（電子図書館）による学術研究に必要な情報提供も行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育研究評議会を設置し、本学の教育研究に関する重要事項を審議している（資料 2-2-①-A）。また、各研究科に教授会を置き、法人化後、教授会の審議事項から人事と予算に関する事項を除外し、研究科の教育研究事項に専念できる体制としている（資料 2-2-①-B）とともに、役員会等での審議事項など大学全体の方針を報告し、円滑な運営を行っている。

教育研究評議会及び教授会は、定期的開催されており、平成 20 年度の開催状況及び主な審議事項は、別添資料 2-2-①-1 及び別添資料 2-2-①-2 のとおりである。

*資料 2-2-①-A 「教育研究評議会の審議事項・構成」

（教育研究評議会）

第 22 条 本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会の審議事項は、次に掲げる事項とする。

（1）中期目標についての意見に関する事項（前条第 2 項第 1 号に掲げる事項を除く。）

（2）中期計画及び年度計画に関する事項（前条第 2 項第 2 号に掲げる事項を除く。）

（3）学則（本法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規約の制定又は改廃に関する事項

（4）教員人事に関する事項

（5）教育課程の編成に関する方針に係る事項

（6）学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

（7）学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

（8）教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

（9）その他本学の教育研究に関する重要事項

3 教育研究評議会は、次に掲げる評議員で組織する。

（1）学長

（2）学長が指名する理事

（3）学長が指名する副学長

（4）各研究科長

（5）附属図書館長

（6）各学内共同教育研究施設長

（7）保健管理センター所長

（8）その他学長が指名する職員

4 前項第 8 号の評議員の任期は、2 年とし、再任されることができる。ただし、評議員の在職する期間は、当該評議員を指名する学長の在職する期間を限度とする。

5 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

6 議長は、教育研究評議会を主宰する。

7 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する理事が議長の職務を代行する。

- 8 教育研究評議会は、評議員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。
- 9 教育研究評議会の議事は、出席評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(出典：「基本規則 第22条」)

*資料2-2-①-B「教授会の審議事項・構成」

(教授会)

第20条 研究科に、教授会を置く。

2 教授会は、当該研究科に係る次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学に関する事項
- (3) 学生の休学に関する事項
- (4) 学生の留学に関する事項
- (5) 学生の転学に関する事項
- (6) 学生の退学に関する事項
- (7) 学位の認定に関する事項
- (8) 学生の成績に関する事項
- (9) 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
- (10) 学生の賞罰に関する事項
- (11) 研究の体制に関する事項
- (12) 研究科の教育及び研究について密接に関係する学内共同教育研究施設の教育及び研究に関する事項
- (13) 自己点検等に関する事項
- (14) その他教育及び研究に関する事項

3 教授会は、当該研究科の教育又は研究に携わる専任の教授及び准教授で組織する。ただし、研究科長は、必要に応じて、その他教育又は研究に携わる教員を教授会の構成員とすることができる。

4 前項にかかわらず、外国出張中の者、休職中の者その他の者を構成員から除くことができる。

5 教授会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

6 議長は、教授会を主宰する。

7 議長に事故があるときは、副研究科長が議長の職務を代行する。

8 教授会は、構成員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

9 教授会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 研究科長が必要と認めたときは、構成員以外の者を教授会に出席させることができる。

(出典：「学則 第20条」)

別添資料2-2-①-1：教育研究評議会 審議事項

別添資料2-2-①-2：教授会 審議事項

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会は本学の教育研究に関係する重要事項について、教授会は研究科の教育研究に関する重要事項について、定期的に開催し、それぞれ実質的に審議している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到に係る状況】

全学的な観点から教育課程や教育方法等を検討する組織として、教員及び事務職員で構成される全学教育委員会を設置している（資料 2-2-②-A）。平成 20 年度は、11 回開催し、アドミッションポリシーに応じた学生の受入状況、導入教育科目及び先端融合領域科目等の実施や授業料免除などについて検討を行った。

また、各研究科では、教務担当教員を構成員とする教務部会又は教務委員会等において、教育課程の編成、FD 研修等の研究科の教育に関する事項について検討を行い、重要事項は教授会や全学教育委員会で審議決定している。平成 20 年度は、次年度のカリキュラム編成と講義担当者の決定、授業評価アンケートの分析、FD 研修会の企画立案等について検討を行った。

*資料 2-2-②-A 「全学教育委員会の審議事項等」

委員会	審議事項	委員
全学教育委員会	(1) 入試に関する事項 (2) 教務に関する事項 (3) 入学料及び授業料免除及び奨学援助に関する事項 (4) 学生宿舎に関する事項 (5) 就職支援に関する事項 (6) その他全学的な教育体制及び学生支援に関する事項	(1) 学長が指名する理事 (2) 学長が指名する副学長 (3) 保健管理センター所長 (4) 各研究科長が指名する教員 各 2 人 (5) 教育研究支援部長 (6) 学生課長 (7) その他学長が指名する職員

(出典：「委員会規程 別表 (第 3 条関係)」)

【分析結果とその根拠理由】

教員及び事務職員で構成される全学教育委員会を設置し、入試、教務及び授業料免除等について検討を行っており、平成 20 年度は 11 回開催している。また、各研究科の教務担当教員で構成される教務部会等では、カリキュラム編成など研究科の教育に関する事項について検討を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教授会の審議事項から人事と予算に関する事項を除外し、研究科の教育研究事項に専念できる体制としている。

【改善を要する点】

- ・研究科において教育研究の実質的な検討及び運営を実施しているが、今後、様々な課題についてより迅速に対応するため、全学教育委員会と各研究科の教務部会等の密接な連携体制を構築する必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与すること」という本学の目的の下、「第3期科学技術基本計画」で定められた重点推進4分野の教育研究をカバーする3研究科及び6専攻を設置している。また、学術の進展及び社会の要請を鑑み、情報科学とバイオサイエンス分野の融合分野に取り組むため、全国に先駆け情報生命科学専攻を平成14年4月に情報科学研究科に設置し、教育研究組織の見直しを適宜行っている。

研究科の教育研究活動を支援する4つの学内共同教育研究施設及び電子図書館が整備され、最先端の全学情報環境の提供、実験施設・設備の管理及び学術情報の迅速な提供等が行われている。

教育研究評議会及び教授会では、大学あるいは研究科の教育活動に係る重要事項を定期的に審議しており、教授会の審議事項から人事と予算に関する事項を除外し、研究科の教育研究事項に専念できる体制としている。また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学教育委員会及び各研究科教務部会等を定期的に開催し、教育課程・カリキュラムの編成及びFD研修等について検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

創設時における教員組織の方針(資料3-1-①-A)とともに、学則に講座を置くことを定め(資料3-1-①-B)、研究科に総合的、体系的な教育研究を行う基幹講座を中心に、客員講座、連携講座・教育連携講座及び寄附講座を設置し、教員を配置している(別添資料3-1-①-1)。

基幹講座は、講座の責任者である教授1人に加え、准教授1人、助教2人を基準としているが、若手研究者の育成と日々発展する教育研究内容に柔軟に対応するため、准教授を責任者とする講座も必要に応じて設置している。客員講座は、学外の研究機関から研究者等を教授又は准教授として招聘し、幅広い教育分野の一端をカバーさせている。連携講座は少なくとも教授相当者1人及び准教授相当者1人を、教育連携講座は少なくとも教授相当者1人をそれぞれ配置し、恒常的に学外の研究機関等と連携することにより、社会の進展や要請に応じた教育研究活動を行うことを可能としている。

このように有機的に組み合わされた教員組織は、創設時における教員組織の方針に沿って最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、学術の進展及び社会の要請を鑑み、適宜、見直しが行われている(別添資料3-1-①-2)。

*資料3-1-①-A「創設時における教員組織の方針」

- ・高い水準と幅の広さを確保しつつ活発な教育研究が展開できるよう、柔軟な教育研究体制を整備する。
- ・本大学院大学の教育研究の内容を考慮し、各分野について、総合的、体系的な教育研究が組織的に行えるよう、研究科ごとに20講座で教員組織を編制する。
- ・講座編制については、先端科学技術分野に係る学術研究の進展等に適切かつ柔軟に対応しながら教育研究を展開していくにふさわしい編制となるよう、主として基礎を担当する基幹講座と、可動的な客員講座によって編制し、適宜見直しつつ整備を図っていくものとする。

(出典：「奈良先端科学技術大学院大学の構想の概要」について(最終まとめ)平成3年8月)

*資料3-1-①-B「講座制」

(講座)

第7条 研究科に、講座を置く。

- 2 講座の種類は、基幹講座、客員講座、寄附講座、連携講座及び教育連携講座とする。
- 3 講座に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：「学則 第7条」)

別添資料3-1-①-1：講座編制及び教員配置（平成21年5月1日現在）

別添資料3-1-①-2：講座の新設・改廃状況

【分析結果とその根拠理由】

創設時における教員組織の方針とともに、学則に講座を置くことを定め、基幹講座を中心に、客員講座、連携講座・教育連携講座及び寄附講座を設置しており、有機的に組み合わせられた教員組織編制となっている。それぞれの講座の責任者を教授とするほか、若手研究者の育成等にも配慮し、准教授を責任者とする講座も必要に応じて設置している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況は、大学現況票のとおりである。例えば、博士前期課程の場合、情報科学研究科情報処理学専攻において、大学院設置基準で求められる研究指導教員は9人に対し、本学は18人の研究指導教員を配置するほか、研究指導補助教員を18人配置している（資料3-1-③-A）。

なお、平成21年5月1日現在の教員1人当たりの学生数は、資料3-1-③-Bに示すとおり5人程度である。

平成20年度に開講した授業科目のうち専任教員が担当した授業は約9割である（資料3-1-③-C）。本学教員の専門分野外の先端的教育分野について国内外の研究者等を非常勤講師として配置するほか、英語、倫理、メンタルヘルス、知的財産権などの一般科目等についてそれぞれの分野の専門的知識・経験を有する人材を登用している。また、大学院教育の国際化に向けた施策の一つとして、海外の連携機関から教員及び研究者を招聘し、英語による講義も実施している。

*資料3-1-③-A「研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況（平成21年5月1日現在）」

(単位：人)

研究科・専攻		研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員基準	研究指導 補助教員 基準	基準 数計	
情報科学研究科	博士前期 課程	情報処理学専攻	18	9	18	36	9	0	9
		情報システム学専攻	16	8	17	33	7	0	7
		情報生命科学専攻	9	5	10	19	6	1	7
	博士後期 課程	情報処理学専攻	18	9	18	36	6	1	7
		情報システム学専攻	16	8	17	33	5	2	7
		情報生命科学専攻	9	5	10	19	4	3	7
バイオサイ エンス研究 科	博士前期 課程	細胞生物学専攻	16	11	21	37	8	0	8
		分子生物学専攻	15	9	17	32	9	0	9
	博士後期 課程	細胞生物学専攻	16	11	21	37	5	2	7
		分子生物学専攻	15	9	17	32	7	0	7
物質創成科 学研究科	博士前期 課程	物質創成科学専攻	28	14	25	53	13	0	13
	博士後期 課程	物質創成科学専攻	28	14	25	53	10	0	10

*資料3-1-③-B「教員一人当たりの学生数一覧（平成21年5月1日現在）」

研究科名		現員	配置教員数	教員1人当たりの 学生数
情報科学研究科	博士前期課程	309	88	5.0
	博士後期課程	133		
バイオサイエンス研究科	博士前期課程	238	69	5.0
	博士後期課程	106		
物質創成科学研究科	博士前期課程	198	53	4.9
	博士後期課程	61		

*資料3-1-③-C「専任教員授業担当割合（平成21年5月1日現在）」

研究科・課程	専任教員担当 授業科目数	開講授業 科目数	専任教員担当 授業科目割合
情報科学研究科博士前期課程	75	85	88.2%
バイオサイエンス研究科博士前期課程	55	55	100.0%
バイオサイエンス研究科博士後期課程	8	8	100.0%
物質創成科学研究科博士前期課程	46	56	82.1%
物質創成科学研究科博士後期課程	15	16	93.8%
計	199	220	90.5%

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準において求められている研究指導教員数及び研究指導補助員数も十分確保されており、教員1人当たりの学生数は、5人程度である。担当教員には過剰な負担を負わせることなく、研究指導に当たることができている。

また、授業科目をカバーできる専任教員を擁しており、英語、倫理等の一般科目については、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用している。

以上により本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学の目的を実現するには、研究動向と大学の将来を見据え、国内外に優秀な人材を求め、常に教員組織の活性化を図ることが必要である。このため、中期計画において、「教員選考会議を学長の下に設置し、募集する研究分野の決定及び教員の選考を行うこと」を掲げ、研究科長を責任者とする「教員選考会議」を各研究科に常設し、教員選考を行っている。これにより、学長のリーダーシップの下で戦略的な教員人事を可能とし、学長の基本方針の下、年齢構成に配慮するとともに、教育研究業績及び適性に基づく採用を行っており、国内外から優秀な教員等を獲得している。

本学の教員は高い研究力を有しており（別添資料3-1-⑤-1）、各年度、多くの教員が他大学の教授・准教授等に登用されており（資料3-1-⑤-A）、その後任として若手研究者を積極的に採用することができている。また、全ての新任の助教に、原則として5年を限度とする任期を付して、自覚的な教育研究への取組を促すなど、流動性を高めている。この結果、教員の平均年齢は国立大学法人全国平均と比べて6歳若く（資料3-1-⑤-B）、若手教員比率44.2%と国立大学で第1位である（平成19年度実績）。さらに、獲得した外部競争資金を利用して、若手研究者等を特任教員として採用し、教育研究活動及び教員組織の活性化を図っている。

多様なバックグラウンドの教員を擁することが本学の特徴であり、教員の多くが企業・研究機関等の経験者となっている（資料3-1-⑤-C）。また、女性教員、外国人教員の採用状況は、平成21年5月1日現在、女性教員は22人（教授1人、准教授2人、助教19人）であり、外国人教員は3人（准教授1人、助教2人）である。今後も積極的に女性教員及び外国人教員の採用を進めるため、学内の教育研究環境の整備に向けた組織的な取組を進めており、そのための支援策や企画立案等を実行する男女共同参画準備室や国際連携室を設けている（別添資

料3-1-⑤-2～3)。

*資料3-1-⑤-A「教員の転出状況」

平成16～20年度合計							
	教授 として (うち昇任)		准(助)教授 として (うち昇任)		講師 として (うち昇任)		助教(助手) として
全 体	17	14	30	27	7	7	11
情報科学研究科	9	7	12	11	6	6	6
バイオサイエンス研究科	4	3	11	10	0	0	3
物質創成科学研究科	4	4	7	6	1	1	2

※定年退職者は除く。

*資料3-1-⑤-B「教員の年齢構成」

(平成21年5月1日現在)					
	教授	准教授	助教	助手	合計
現員(人)	56	46	108	4	214
平均年齢(歳)	52.4	42.2	35.3	41.8	41.4
全国平均年齢(歳)	55.6	44.9	38.0	41.3	47.4

※全国平均年齢は「平成19年度学校教員統計調査」における大学大学院本務教員の平均年齢。

*資料3-1-⑤-C「企業・研究機関等経験者数」

(平成21年5月1日現在)							
	学長	副学長	教授	准教授	助教	助手	合計
現員(人)	1	4	56	46	108	4	214
企業・研究機関等 経験者(人)	1 (100%)	3 (75%)	28 (50%)	22 (47.8%)	33 (30.6%)	1 (25%)	84 (39.3%)

※企業・研究機関等経験者欄の()は企業・研究機関等経験者の割合を示す。

別添資料3-1-⑤-1 : NAISTの研究実績(第77回総合科学技術会議(平成20年10月31日開催)から)
 別添資料3-1-⑤-2 : 男女共同参画準備室資料
 別添資料3-1-⑤-3 : 国際連携室資料

【分析結果とその根拠理由】

学長のリーダーシップの下、常設の教員選考会議を置き、戦略的な教員選考を行うことにより、教員組織の活性化を常に図っている。この結果、教員の流動性が高まり、若手教員比率44.2%は国立大学で第1位である。また、教員の多数が企業・研究機関等の経験者を占め、多様な教員を擁している。さらに、女性教員や外国人教員の採用を促進するため、教育研究環境の整備を開始している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準及び昇格基準等については、大学設置基準及び大学院設置基準に規定される教員の資格に基づき、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学教員選考基準」を制定している（別添資料3-2-①-1）。

教授、准教授及び助教の選考に当たっては、学長の下に設置している各研究科の教員選考会議において、博士の学位を有することを条件に、研究業績上の評価及び教育研究上の指導能力の評価を行い、さらに、面接及びセミナー等を実施し、総合的な選考結果に基づき、教育研究評議会にて審議し、決定している（別添資料3-2-①-2～4）。また、昇格についても、採用と同様の基準及び手続きで行われている。

別添資料3-2-①-1：教員選考基準

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/07040.pdf>)

別添資料3-2-①-2：教員選考規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/07020.pdf>)

別添資料3-2-①-3：教員選考に関する細則

別添資料3-2-①-4：教員選考に係るフロー図

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇格等候補者の選考は、教員選考基準に基づき、学長の下に設置している各研究科の教員選考会議の選考を経て、教育研究評議会において審議し、候補者を決定している。また、候補者に係る教育研究上の指導能力については、教育研究等業績一覧の提出とともに、面接及びセミナー等の実施により、総合的な評価を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する定期的な評価として、「教員の業績評価」及び「授業評価」を実施している。

教員の業績評価として、毎年度、教育活動、研究活動、大学運営への関与、社会的貢献の4つの分野における実績から学長が業績評価を行っており、教育活動については、「学生の学位授与数」、「学生の学位授与率」、「留学生、特別研究生の受入数」の実績を評価し、その結果を昇給等の処遇に反映させている。また、こうした業績評価システムをより効率的に実施するために、平成19年度に教員の諸活動の実績を統一的に記録する研究者業績DBの運用を開始した。

授業評価として、各教員が担当した全ての講義について、学生による授業評価アンケート（別添資料3-2-②-1）を実施している。その結果は、各研究科の教務部会等が分析を行うとともに、各教員にフィードバックされており、基準9で述べる改善に繋がっている。また、情報科学研究科では、授業評価において評価が高かった教員に対してベストティーチングアワードを授与し（資料3-2-②-A）、個々の教員の意識の向上を図る取組を行う

など教授方法の改善を促す取組を行っている。

＊資料3-2-②-A「ベストティーチングアワード」

ベストティーチングアワード受賞者

各年度の授業評価において評価が高かった教員（と授業の組）を選出している。

年度	教員名
2008	野田 賢
2007	安本慶一
2006	眞鍋佳嗣
2005	該当者なし
2004	山下 茂
2003	該当者なし
2002	楫 勇一
2001	猿渡 洋
2000	猿渡 洋
1999	楫 勇一
1998	増沢利光

別添資料3-2-②-1：学生による授業評価アンケート（＝別添資料6-1-①-1）

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動に関する定期的な評価として、毎年、「教員の業績評価」及び「授業評価」を実施している。「教員の業績評価」の結果は、教員の昇給等の処遇面で反映している。「授業評価」の結果は、個々の教員にフィードバックされ、授業内容と教育方法の改善に繋がっている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

本学の目的の下、各教員は活発な研究活動を行っており、各教員が担当する授業は、各教員の研究活動と密接に関係している（資料3-3-①-A）。また、講座での学生に対する研究指導とその結果としての学位論文も、各講座の研究活動に基づくものである。

*資料3-3-①-A「授業科目と研究分野の関連」

研究科名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
情報科学研究科 准教授 門田 暁人	○主な研究テーマ 1. 定量的ソフトウェア開発支援 ○主な論文 1. 松村知子, 門田暁人, 森崎修司, 松本健一, "マルチベンダ情報システム開発における障害修正工数の要因分析", 情報処理学会論文誌, Vol.48, No.5, pp.1926-1935, May 2007. ○主な発表 1. Y. Kamei, A. Monden, S. Matsumoto, T. Kakimoto, K. Matsumoto, "The effects of over and under sampling on fault-prone module detection", International Symposium on Empirical Software Engineering and Measurement 2007にて発表, (Best Paper Award受賞). その他 1. 平成19年度 情報処理学会 長尾真記念特別賞 受賞	ソフトウェア工学II
バイオサイエンス 研究科 教授 高橋 淑子	○主な研究テーマ 1. 器官形成における細胞間シグナルと細胞移動のしくみ 2. ガン転移のしくみ 3. 細胞分化・機能維持におけるMaf転写因子群の機能と役割 ○主な論文 1. Takahashi Y. et al., Dev. Cell., 14, 890-901, 2008(記者発表) 2. Takahashi Y. et al., Methods Cell Biol., 87, 271-280, 2008 ○主な発表 1. (英語講演) Takahashi, Y., Ohata, E. and Saito, D.: Neural crest cell migration and contribution to the adrenal glands is regulated by multiple factors mediated by CXCR4/SDF1, BMP4, and transcription factor SF-1. 第31回日本分子生物学会年会(第81回日本生化学会)合同大会(BMB2008), 12月9日-12日2008年, 神戸 2. (英語講演) Saito, D., Ohata, E. and Takahashi, Y. (実際の講演者): Neural crest cell migration to the adrenal gland is regulated by CXCR4/SDF1, BMP4, and transcription factor SF-1. The 31st Annual Meeting of the Japan Neuroscience Society(第31回日本神経科学大会) July 9-11, 2008 Tokyo International Forum(東京国際フォーラム) ○その他 特になし	フロンティアバイオ講義 (この講義は10人の教員が、後期課程へ進学することを旨とするフロンティアバイオコースの学生に対し、自分の専門とする分野の基礎講義を1週間の間に、授業6コマ、演習2コマ、テスト1回を行う。最後の第10講を担当する高橋淑子教授の例を挙げる)
物質創成科学研究科 教授 河合 壯	○主な研究テーマ 1. フォトクロミック分子メモリ材料の開発 ○主な論文 1. T. Nakashima, M. Goto, S. Kawai, T. Kawai, Photomodulation of Ionic Interaction and Reactivity: Reversible Photoconversion between Imidazolium and Imidazolinium, J. Am. Chem. Soc. 130, 14570-14575 (2008). 2. T. Nakagawa, Y. Hasegawa and T. Kawai, Photo-Responsive Europium(III) Complex Based on Photochromic Reaction, J. Phys. Chem. A, 112, 5096-5103 (2008). 3. H. Nakagawa, S. Kawai, T. Nakashima, T. Kawai, Synthesis and Photochemical Reactions of Photochromic Terarylene having Leaving Methoxy Group, Org. Lett., 11, 1475-1478 (2009). 4. T. Nakashima, K. Miyamura, T. Sakai, T. Kawai, Photo-, Solvent-, and Ion-Controlled Multichromism of Imidazolium-Substituted Diarylethenes, Chem. Eur. J. 15, 1977-1984 (2009). ○主な発表 1. POLYMAT SUMMIT2008(日米高分子材料サミット2008)日本側の筆頭招待講演者。 ○その他 1. 平成20年度光化学協会賞	分子フォトニクス工学I

【分析結果とその根拠理由】

本学では最先端の研究活動が活発に行われており、その成果を授業内容及び研究指導に反映している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

教員の教育活動や学生の修学・生活に対する支援業務を行うため、学生課に教育企画係、学務係、入試係、学生支援係及び留学生交流係を置き（別添資料3-4-①-1）、課長、補佐等2人、係長・専門職員4人、係員7人、非常勤職員（事務補佐員）3人及び派遣職員1人を配置している（平成21年5月1日現在）。また、研究科の教育研究に係る日常的な支援業務を行うため、各研究科に研究科事務室を置き（別添資料3-4-①-2）、専門職員4人、室員7人、非常勤職員（事務補佐員）1人及び派遣職員5人を配置している（平成21年5月1日現在）。

研究科及びセンターの教育研究に係る技術に関する専門的業務を処理するため、研究協力課に技術職員20人を配置し、大型研究設備・機器、全学情報ネットワーク、大型計算機、動物舎及びクリーンルーム等の施設の運転・維持・管理を行っている。

さらに、TAに関する規程を整備し（別添資料3-4-①-3）、講義・演習等の補助業務に従事させるとともに、教育者としてのトレーニングの機会を学生に提供することを目的に、博士後期課程又は博士前期課程2年次に在籍する優秀な学生をTAとして採用している（平成20年度実績：332人）。

別添資料3-4-①-1：事務局事務分掌細則（学生課分）

別添資料3-4-①-2：研究科事務室設置規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01170.pdf>)

別添資料3-4-①-3：ティーチング・アシスタントに関する規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/09120.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

研究科における教育活動の展開を支援するため、事務職員及び技術職員を適切に配置している。また、学生をTAとして雇用し、教育補助業務に従事させ活用している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学長の下に各研究科の教員選考会議を設置し、学長のリーダーシップの下で戦略的な教員人事を行う体制が取られている。
- ・教員の流動性が確保されており、本学の教員の平均年齢は全国平均に比べて6歳若く、若手教員比率は44.2%と国立大学で第1位である。

【改善を要する点】

- ・平成19年度に運用を開始した、教員の諸活動の実績を統一的に記録する研究者業績DBを効率的に活用し、教員の教育研究活動内容をより適切に評価し、その評価結果を教員の教育研究活動の質の向上に繋げる必要がある。
- ・大学院教育の国際通用性が求められている現在、英語での指導方法に優れ、質の高い授業を提供できる外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員等の採用をさらに進める必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

創設時における教員組織の方針等に沿って、研究科に基幹講座、客員講座、連携講座・教育連携講座及び寄附講座を設置している。基幹講座を中心とする総合的、体系的な教育研究に加えて、客員講座における幅広い教育分野の一端のカバー、連携講座・教育連携講座や寄附講座による学外機関との連携を行っており、有機的に組み合わされた教員組織を編成している。

教員組織は、体系的な授業カリキュラムを担当できる専任教員を擁しており、英語、倫理等の一般科目については、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用している。また、大学院設置基準において求められている研究指導教員数及び研究指導補助員数も十分確保している。

本学の教員は高い研究力を有しており、多くの教員が他大学の教授・准教授等に登用されており、その後任として若手研究者を積極的に採用することができている。全ての新任の助教に、原則として5年を限度とする任期を付して、自覚的な教育研究への取組を促すなど、流動性を高めている。この結果、教員の平均年齢は国立大学法人全国平均と比べて6歳若く、若手教員比率44.2%と国立大学で第1位である。また、多様なバックグラウンドの教員を擁することが本学の特徴であり、教員の多くが企業・研究機関等の経験者となっている。

戦略的な教員人事として、学長のリーダーシップの下、各研究科に常設の教員選考会議を置き、研究動向と本学の将来を見据え、教員組織の活性化を常に図っている。教員の採用や昇格の手続き・基準として、教員選考基準等を明確に定め、教員選考会議において教育研究上の指導能力の評価及び研究業績上の評価を行うとともに、面接及びセミナー等を実施し、総合的な選考結果に基づき、教育研究評議会で審議し、教員の採用等を決定している。

教員の教育活動に関する定期的な評価として、教員の業績評価を実施し、その結果を昇給等の処遇に反映させている。また、全ての講義形式の授業に対して授業評価を行い、その結果は、各研究科の教務部会等が分析を行うとともに、各教員にフィードバックされ、授業内容と教育方法の改善に繋がっている。

各教員は活発な研究活動を行っており、各教員が担当する授業は、各教員の研究活動と密接に関係する内容のものである。また、講座での学生に対する研究指導とその結果としての学位論文も、各講座の研究活動に基づくものである。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的・理念に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、入学者選抜規程に明記している（資料4-1-①-A）。また、各研究科のアドミッション・ポリシーも、大学のアドミッション・ポリシーの下、明確にしている（資料4-1-①-B）。これらのアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトに掲載（資料4-1-①-C）され、学内に周知を図るほか、国内外に公表されている。本学に入学を希望する学生については、受験生のための大学案内（平成20年度発行部数6,500部）や学生募集要項（平成20年度発行部数6,500部）等に掲載し、学生募集説明会や受験生のためのオープンキャンパスで、アドミッション・ポリシーを始め、本学の教育目標、入学者選抜方法等を周知している（別添資料4-1-①-1）。

*資料4-1-①-A「大学のアドミッション・ポリシー」

国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者を積極的に受け入れる。

(出典：「入学者選抜規程 第2条」)

*資料4-1-①-B「各研究科のアドミッション・ポリシー」

○情報科学研究科

情報科学研究科では、情報・通信の科学と技術の発展や変化に柔軟に対応できる能力を身に付けるため、物事を論理的に考えることができ、また、自分の考えが的確に表現できる力をもった人を求めます。

1. 前期課程では、旺盛な好奇心と何にでも挑戦する実行力をもった人。
2. 後期課程では、専門テーマにおける問題の発見と解決の方策を見出す力をもった人。

○バイオサイエンス研究科

バイオサイエンス研究科では、次のような人を求めます。

1. 生命現象の基本原則と生物の多様性を分子レベルおよび細胞レベルで解明することに熱意と意欲を持っている人。
2. バイオサイエンスの深く広い専門知識を人類社会の諸問題の解決に役立たせることに強い関心を持ち、幅広い科学技術分野での活躍を志している人。

○物質創成科学研究科

物質創成科学研究科では、次のような人を求めます。

1. 物質科学や融合領域の創造的かつ先端的研究を行うことに熱意と意欲を持っている人。
2. 人類社会の諸問題や産業界の要請に強い関心を持ち、技術革新や幅広い科学技術分野での活躍を志している人。

(出典：「学生募集要項 アドミッションポリシー」)

＊資料4-1-①-C 「アドミッション・ポリシー（ウェブサイト）」



NAIST 国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学
NARA INSTITUTE of SCIENCE and TECHNOLOGY

ホーム > 入学案内 > 入試情報 > アドミッションポリシー

入試情報

アドミッションポリシー

アドミッションポリシー

国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者を積極的に受け入れます。

情報科学研究科

情報科学研究科では、情報・通信の科学と技術の発展や変化に柔軟に対応できる能力を身に付けるため、物事を論理的に考えることができ、また、自分の考えが的確に表現できる力をもった人を求めます。

1. 前期課程では、旺盛な好奇心と何にでも挑戦する実行力をもった人。
2. 後期課程では、専門テーマにおける問題の発見と解決の方策を見出す力をもった人。



バイオサイエンス研究科

バイオサイエンス研究科では、次のような人を求めます。

1. 生命現象の基本原則と生物の多様性を分子レベルおよび細胞レベルで解明することに熱意と意欲を持っている人。
2. バイオサイエンスの深く広い専門知識を人類社会の諸問題の解決に役立たせることに強い関心を持ち、幅広い科学技術分野での活躍を志している人。



物質創成科学研究科

物質創成科学研究科では、次のような人を求めます

1. 物質科学や融合領域の創造的かつ先端的研究を行うことに熱意と意欲を持っている人。
2. 人類社会の諸問題や産業界の要請に強い関心を持ち、技術革新や幅広い科学技術分野での活躍を志している人。



入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる基礎知識と最先端の技術を習得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基礎となる教育を実施する。

お問い合わせは学生課まで © NAIST

(出典：「本学ウェブサイト」 http://www.naist.jp/admission/d01_01_j.html)

別添資料4-1-①-1：学生募集説明会等開催状況（平成20年）（＝別添資料1-2-①-1）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的・理念に沿って、大学及び研究科のアドミッション・ポリシーを、明確に定めている。また、これらをウェブサイトで公表するとともに、受験生のための大学案内や学生募集要項等の冊子で国内外に周知している。さらに、オープンキャンパスや学生募集説明会の機会を活用し、本学の教育目標とあわせて説明を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

受験生が本学において取り組みたい研究分野・課題等に対する小論文に基づく面接試験による入学者選抜試験（別添資料 4-2-①-1）を行っている。基礎学力、研究に対する意欲や潜在的な研究能力及び将来の進路に対する希望などを総合的に判断して、合格者を決定している。こうした選抜方法を学生募集要項に記載し、受験生に周知している。

博士前期課程については年 3 回、博士後期課程については年 2 回、入学者選抜試験を学内で実施するほか、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科の博士前期課程については、東京での入学者選抜試験を実施し、多くの受験機会を与えている。また、優秀かつアドミッション・ポリシーに合致した学生を積極的に受け入れるため、具体的な研究意欲を重視した入学選抜制度（資料 4-2-①-A）も行っている。そのほか、海外の学術交流協定校を活用した推薦入試制度を実施している（別添資料 4-2-①-2）。さらに、全ての研究科の博士後期課程と情報科学研究科の博士前期課程について秋入学を実施している。

こうした入試制度により、他分野からの学生も受入れており（資料 4-2-①-B）、経済学部出身の学生が文書検索の研究を行う又は物理を研究していた学生が生物の研究を行うなど、大学での専攻にとらわれず学修意欲を持つ学生を全国から受け入れている（資料 4-2-①-C）。

*資料 4-2-①-A 「特待生制度」

特待生制度

情報科学研究科では、平成 17 年度より豊かな創造性と研究の熱意にあふれ、修了後は研究者や技術者として大いに社会をリードすると見込まれる学生を、特待生として採用しています。特待生には種々の特典を用意しています。詳細については、情報科学研究科ホームページ(<http://isw3.naist.jp/home-ja.html>)を参照してください。

特待生を希望する出願者は、入学願書の所定欄の「希望する」にチェックをしてください。

当日の試験終了後、その日のうちに、入学試験とは別に特待生にかかる選抜(以下「特待生選抜」と略す)を行います。なお、特待生選抜は、入学試験の可否には関係しません。

特待生選抜の結果については、合格者に対して送付する書類と併せてお知らせします。

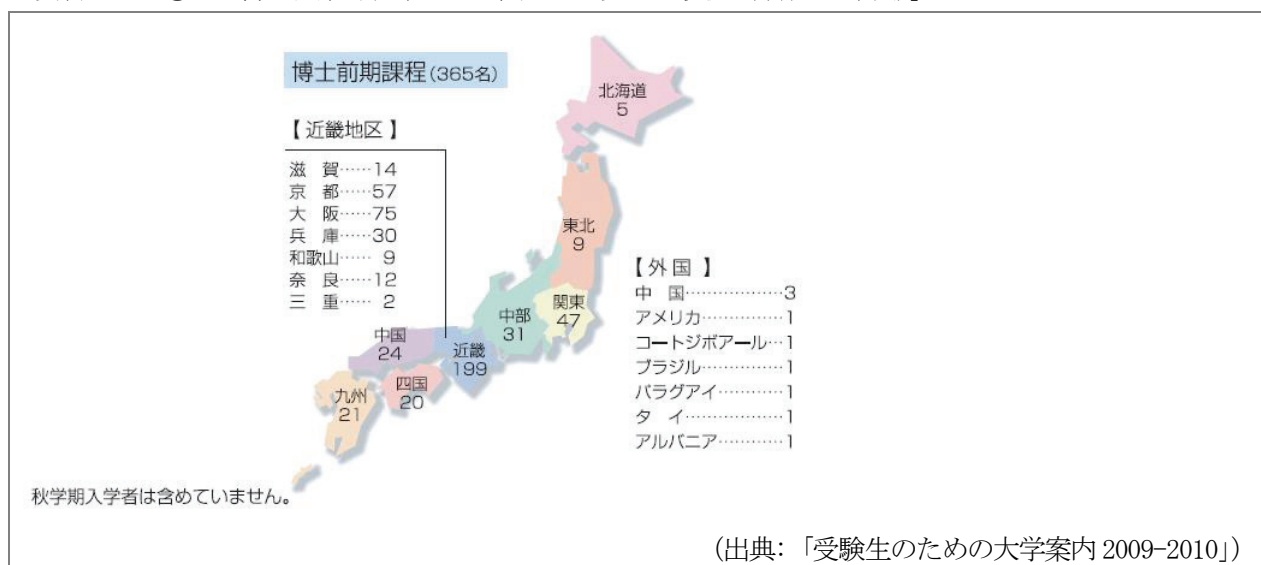
(出典：「学生募集要項」)

*資料4-2-①-B「多様な学生の受入れ状況（3年間）」

博士前期課程学生							
研究科名	年度	入学定員	入学者数	入学者のうち			
				社会人	他分野	留学生	飛び入学
情報科学研究科	平成19年度	146	153	9	70	2	3
	平成20年度		151	6	60	9	2
	平成21年度		144	3	64	10	4
バイオサイエンス研究科	平成19年度	114	110	6	27	1	0
	平成20年度		110	4	26	0	0
	平成21年度		122	4	20	2	0
物質創成科学研究科	平成19年度	90	97	4	10	1	0
	平成20年度		98	8	11	1	1
	平成21年度		99	2	10	2	0

※秋学期入学者を除く

*資料4-2-①-C「博士前期課程学生の全国からの受入れ状況（平成21年度）」



別添資料4-2-①-1：入学者選抜試験について
 別添資料4-2-①-2：留学生特別推薦選抜試験（学生募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、基礎学力に加え研究に対する意欲等を総合的に審査するため、面接による入学者選抜試験を採用している。また、複数の受験機会や東京での入学者選抜試験の実施などの工夫も行っている。この結果、多様なバックグラウンドの学修意欲を持つ学生が、全国から入学している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

観点4-2-①に記述。

【分析結果とその根拠理由】

観点4-2-①に記述。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜規程（資料4-2-③-A）に基づき、研究科ごとに入学者選抜の実施日程、出願書類、選抜方法等の必要事項を定めるとともに、全学教育委員会において、全学調整の上、入学者選抜を実施している。

入学者選抜の実施にあたっては、各研究科の入試部会等において、試験問題の作成、面接担当者の決定を行い、試験時間割や業務分担を詳細に記した実施要領（別添資料4-2-③-1）を関係者に配付して準備を整え、試験終了後は、面接担当者全員による評点のチェック及び選考会議を行い、教授会の議を経て合格者の決定を行っている。

面接試験の採点の公正性を図るため、3人以上の教員による面接試験を行うとともに、面接担当者とは別の採点入力担当者が採点表を入試情報に反映させるほか、採点基準を面接委員間で一致させる取組も行っている。面接委員の決定には、担当面接委員が特定の研究分野に偏らない配慮や、受験生の出身専攻分野や志望動機等を考慮するなど、多様な学生の受験にも公正に対応している。

*資料4-2-③-A「入学者選抜規程」

奈良先端科学技術大学院大学入学者選抜規程 平成20年5月22日 規程第5号
(趣旨) 第1条 この規程は、奈良先端科学技術大学院大学学則（平成16年学則第1号）第28条の規定に基づき、奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）に入学を志願する者の選抜（以下「入学者選抜」という。）に関し必要な事項を定める。
(アドミッションポリシー) 第2条 本学は、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者を積極的に受け入れる。
(入学者選抜制度) 第3条 本学の入学者選抜は、次の各号に掲げる制度により行う。 (1) 一般選抜 面接その他必要な方法による選抜

(2) 留学生特別推薦選抜 本学又は本学の研究科と学術交流協定を締結した外国の大学、学術研究機関等からの推薦による選抜

(入学者選抜の実施)

第4条 入学者選抜の実施日程、出願書類、選抜方法その他入学者選抜の実施にあたって必要な事項は、各研究科長が研究科ごとに定め、学長及び教育研究評議会に報告しなければならない。

(合格者の決定)

第5条 入学者選抜における合格者の決定は、各研究科教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成20年5月22日から施行する。

別添資料4-2-③-1：入学者選抜試験実施要領

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の実施体制については、全学教育委員会を中心とした全学的な体制の下、入学者選抜規程に基づき、各研究科において実施計画等を策定し、入学者選抜を組織的に行っている。また、試験の公正性を確保するため、3人以上の委員による面接を行うとともに、入試における各担当者の役割を明確にし、円滑な入試運営を行っている。さらに、面接委員間の評価基準を一致させる取組や多様なバックグラウンドをもつ受験生に配慮した入学者選抜を実施している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点到係る状況】

第1期中期計画に「全学教育委員会において、アドミッション・ポリシーに応じた学生の受入れができてい

るかどうかを評価し、必要に応じて入学者選抜方式を改善する。」ことを掲げ、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況について、全学教育委員会において検証を行っている（資料4-2-④-A）。

その結果、面接試験の有効性に加え、社会人を積極的に受け入れるなどアドミッション・ポリシーに応じた学生を受け入れていることが確認されている。

また、各研究科の入試部会や教務部会等において、入試データと入学者の学力、入学後の成長度等を分析し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるための、より適切な入学者選抜試験の実施方法に関して、毎年検討を行っている。例えばバイオサイエンス研究科では、毎年入学時にオープニングテストを行い、入学者の知識、意欲、準備状況などを確認するとともに、入学者選抜方法の改善と入学者の動向分析のための基礎資料としている。

こうした入学者選抜試験の結果の検証の結果、「基礎知識を含めた、面接時での判断項目とそれらの基準点（ウエイト）の修正」や「英語テストの見直し」など選抜方法の改善を行っている。

*資料4-2-④-A「全学教育委員会議事録」

平成20年度全学教育委員会（第10回）議事要旨

日時：平成21年2月23日（月）

場所：事務局棟2階 大会議室

議題：

審議事項

アドミッションポリシーに応じた学生の受け入れについて

委員長から、配布資料3に基づき、本学のアドミッションポリシー、中期計画及び年度計画（平成20年度）等について説明があり、各研究科の委員から、各研究科の受入れ状況等について、以下のとおり報告が行われ、意見交換の結果、アドミッションポリシーに応じた学生を受け入れるよう面接試験を改善し、社会人を積極的に受け入れるなどアドミッションポリシーに応じた学生を受け入れていることが確認された。

【分析結果とその根拠理由】

全学教育委員会においてアドミッション・ポリシーに応じた学生の受け入れについて検証を行うとともに、研究科においては、毎年、入学者選抜試験の実施方法に関する分析を行っている。これらの結果、面接試験の有効性を確認するとともに、各研究科において面接試験の改善を毎年行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到る状況】

平成17年度から平成21年度の平均入学定員充足率は、別紙様式「平均入学定員充足率計算表」のとおりであり（資料4-3-①-A）、1.3以上又は0.7倍未満の状態になっていない。

実入学者の割合（入学定員充足率）は、博士前期課程の入学定員350人に対して、平成16年度100%、平成17年度102%、平成18年度105%、平成19年度104%、平成20年度104%であり、博士後期課程の入学定員107人に対して、平成16年度109%、平成17年度99%、平成18年度91%、平成19年度92%、平成20年度88%である（資料4-3-①-B）。

学部を持たない本学としては、法人化前から、オープンキャンパスの実施、全国における学生募集説明会の開催、年3回の選抜試験の実施など、入学定員に対し適切な入学者を確保するための取組を行ってきた。しかしながら、全国的に問題となっている博士後期課程への進学希望者の減少傾向、他大学による学生の囲い込みや学生の理科離れ等により、年々志願者数が減少している。

このため、海外の学術交流協定校を活用した推薦入試制度の導入に加え、高校生・大学生を中心とする若い世代に科学が持つ魅力を体験してもらう「NAISTサイエンスフェスティバル」を開催するなど本学の教育研究環境の魅力を伝える取組を積極的に行っている（別添資料4-3-①-1）。また、博士後期課程への進学意欲を更に引き出すために、基準5に記載した5年一貫コースの設置、特待生に対する研究支援、TA・RA制度等を活用した経済的支援、国際学会参加の支援等の取組も行っている。

*資料4-3-①-A「平均入学定員充足率」(平成17~21年度)

区分		5年間の平均
情報科学研究科	博士前期課程	1.05
	博士後期課程	0.97
バイオサイエンス研究科	博士前期課程	0.97
	博士後期課程	0.88
物質創成科学研究科	博士前期課程	1.07
	博士後期課程	0.74

※平成21年度の秋入学者は含まれていない。

*資料4-3-①-B「入学定員充足率」

<博士前期課程>		大学	情報科学研究科	バイオサイエンス研究科	物質創成科学研究科
入学定員		350	146	114	90
16年度	入学者数	350	140	116	94
	充足率	100%	96%	102%	104%
17年度	入学者数	356	152	106	98
	充足率	102%	104%	93%	109%
18年度	入学者数	367	160	112	95
	充足率	105%	110%	98%	106%
19年度	入学者数	364	157	110	97
	充足率	104%	108%	96%	108%
20年度	入学者数	365	143	124	98
	充足率	104%	98%	109%	109%

<博士後期課程>		大学	情報科学研究科	バイオサイエンス研究科	物質創成科学研究科
入学定員		107	43	34	30
16年度	入学者数	117	51	43	23
	充足率	109%	119%	126%	77%
17年度	入学者数	106	53	32	21
	充足率	99%	123%	94%	70%
18年度	入学者数	97	44	27	26
	充足率	91%	102%	79%	87%
19年度	入学者数	98	49	27	22
	充足率	92%	114%	79%	73%
20年度	入学者数	94	38	33	23
	充足率	88%	88%	97%	77%

別添資料4-3-①-1：積極的な学生募集活動

【分析結果とその根拠理由】

平均入学定員充足率は、1.3以上又は0.7倍未満の状態になっていない。その一方で、年々志願者数が減少している状況を鑑み、海外の学術交流協定校を活用した推薦入試制度の導入や本学の教育研究環境の魅力を伝える取組を行うなど入学定員と実入学者数との関係の適正化に向けた取組も積極的に行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全国での学生募集説明会の開催を含め、大学及び研究科のアドミッション・ポリシーの周知や本学の教育研究環境の魅力を伝える取組が積極的に行われ、入学者選抜方法の検討も恒常的に行っている。

【改善を要する点】

- ・平均入学定員充足率は、1.3倍又は0.7倍未満の状態になっていないものの、全国的に大学院への進学意欲が低下する中で、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に引き続き努める必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

目的・理念に沿って、本学のアドミッション・ポリシーを「国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者を積極的に受け入れる。」と定めている。また、各研究科のアドミッション・ポリシーも定めている。これらのアドミッション・ポリシーは、ウェブサイト、諸大学案内冊子、学生募集要項等に掲載し、国内外への公表、周知を行っている。さらに学生募集説明会等を開催し、アドミッション・ポリシーに加え、本学の教育目標、入学者選抜方法等を受験者に周知する取組も行っている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、面接による入学者選抜試験を行っており、多様な受験者を公正に評価する工夫を行い、入学者選抜を公正に実施するとともに、入学者選抜試験の時期や場所について配慮し、他分野出身者を含め、多様なバックグラウンドを持ち、本学での学修に意欲を持つ学生を全国から受け入れている。また、入試データ等を基に入学者選抜方法について、全学教育委員会や各研究科において組織的な検討を行い、選抜方法の改善等を行っている。こうした取組のほか、積極的な学生募集活動にも取り組み、博士前期課程及び博士後期課程の平均入学定員充足率は、1.3以上又は0.7倍未満の状態になっていない。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

該当なし。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育の目的は資料5-4-①-Aのとおりであり、これに基づく各研究科の教育目標等は別添資料5-4-①-1に示すとおりである。また、学位として理学・工学・バイオサイエンスを名称とする修士及び博士を授与している。

こうした教育の目的等に照らして、授業科目群と研究指導からなる体系的な教育課程を編制している(別添資料5-4-①-2)。各研究科の履修プロセスは、資料5-4-①-Bに示す概念図のとおりである。その特徴は資料5-4-①-Cに示すとおりであり、これまで、国際化教育、大学院教育の実質化等に対する各研究科の優れた取組を他の研究科も取り入れるなど、大学全体で教育課程の充実を図ってきた。

授業科目群は、各研究分野の専門知識を教育する基礎科目及び専門科目に加え、総合的な視野を育成する又は他分野からの学生の基礎学力を向上させる導入教育科目、英語、倫理、社会・科学観等を教育する一般科目を開設している。

このような教育課程の体系的編成は、全国の大学院教育の先進的モデルとして評価されており、3研究科とも大学院教育改革支援プログラム、あるいは、魅力ある大学院教育イニシアティブに採択されている。これらのプログラムを利用して教育課程の更なる充実を図るとともに、グローバルCOEプログラム等の競争的資金を活用して先端的な研究活動に基づいた専門教育を実施している。

また、情報科学研究科の教育カリキュラムは、(株)三菱総合研究所及び学校法人河合塾が、経済産業省の委託により開発した「産業競争力向上の観点からみた大学活動評価手法」を用いたIT分野の学科と専攻へのアンケート調査に基づく評価結果において、A+ランク(回答のあった全国288専攻中上位5%以内)の評価を得ている。

*資料5-4-①-A「本学の教育の目的」

「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。

(出典：「第1期中期目標」)

*資料5-4-①-B「履修プロセス概念図」

情報科学研究科

履修プロセス図 : 3つの柱と6つの方策

コアカリキュラムの充実

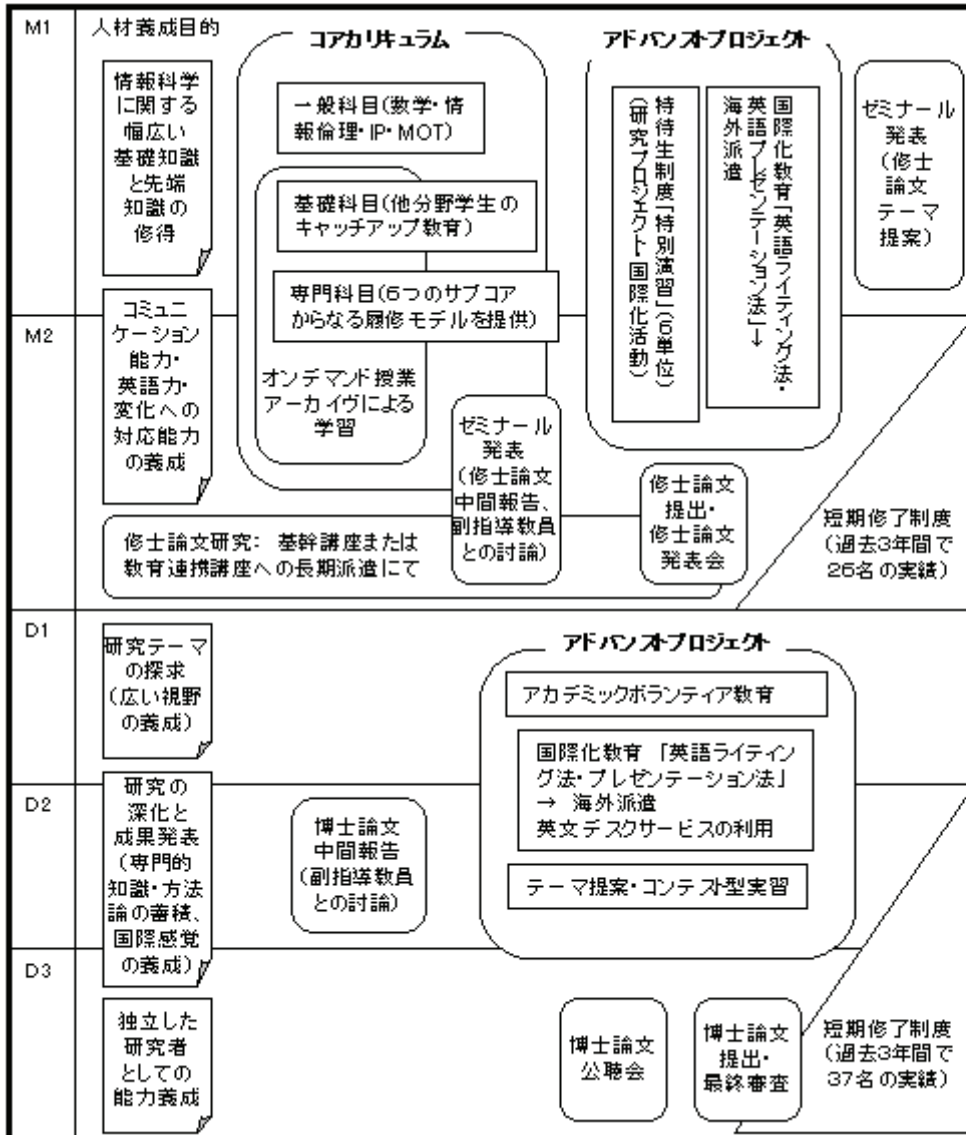
- ①授業アーカイブを利用した多様な形態のカリキュラム学習
 ~18年度: 授業風景とテキスト表示を同期させた高品位アーカイブを42%の科目に対して作成
 19年度~: コンテンツの多機能化・軽量化、自動編集機能の開発、非同期教育、遠隔教育への利用

アドバンスプロジェクト

- ②学生の自主性に基づくプロジェクト教育: 特待生制度、テーマ提案・コンテスト型実習
- ③国際化教育: 科学英語の少人数事前教育を経て学术交流協定校・著名国際会議への海外派遣
- ④長期派遣型連携教育: 11の教育連携講座へ学生を長期派遣し修士論文研究の研究指導
- ⑤アカデミックボランティア教育: 児童・学生・シニア向け地域貢献を体系化してカリキュラムに位置付け

しなやかな教育基盤

- ⑥授業FDから研究指導FDへ: 授業FD (授業評価アンケート・学外FD委員・FD海外研修・FD研修会)の充実と研究指導FD (研究指導法の研究科での共有、海外大学の指導法調査、講座の枠を越えた相互参観)へのあらたな取組みにより、改善点を迅速かつ柔軟に各教員の指導方法へフィードバック

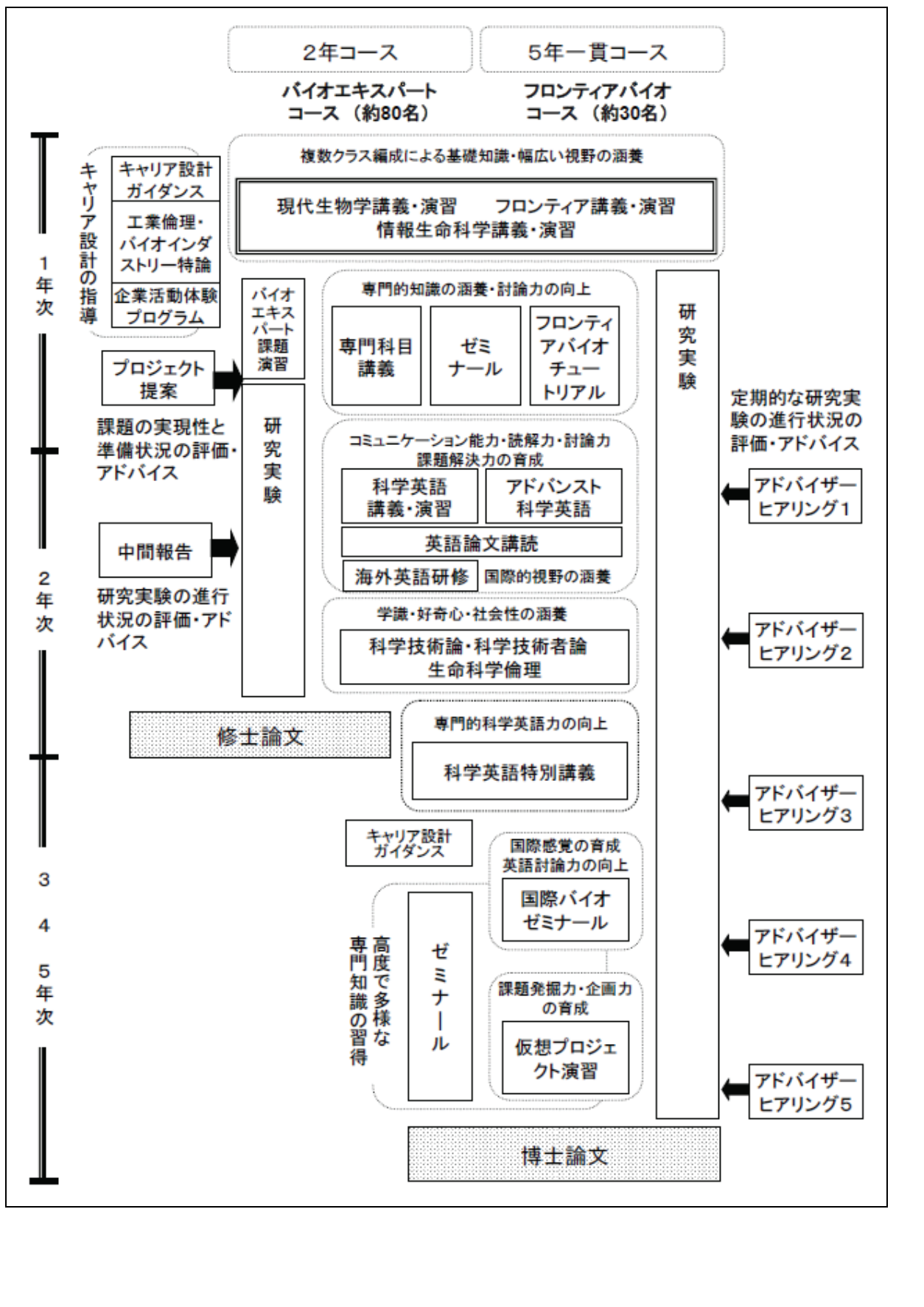


授業FD (アンケート学外FD委員の授業参観・FD研修)

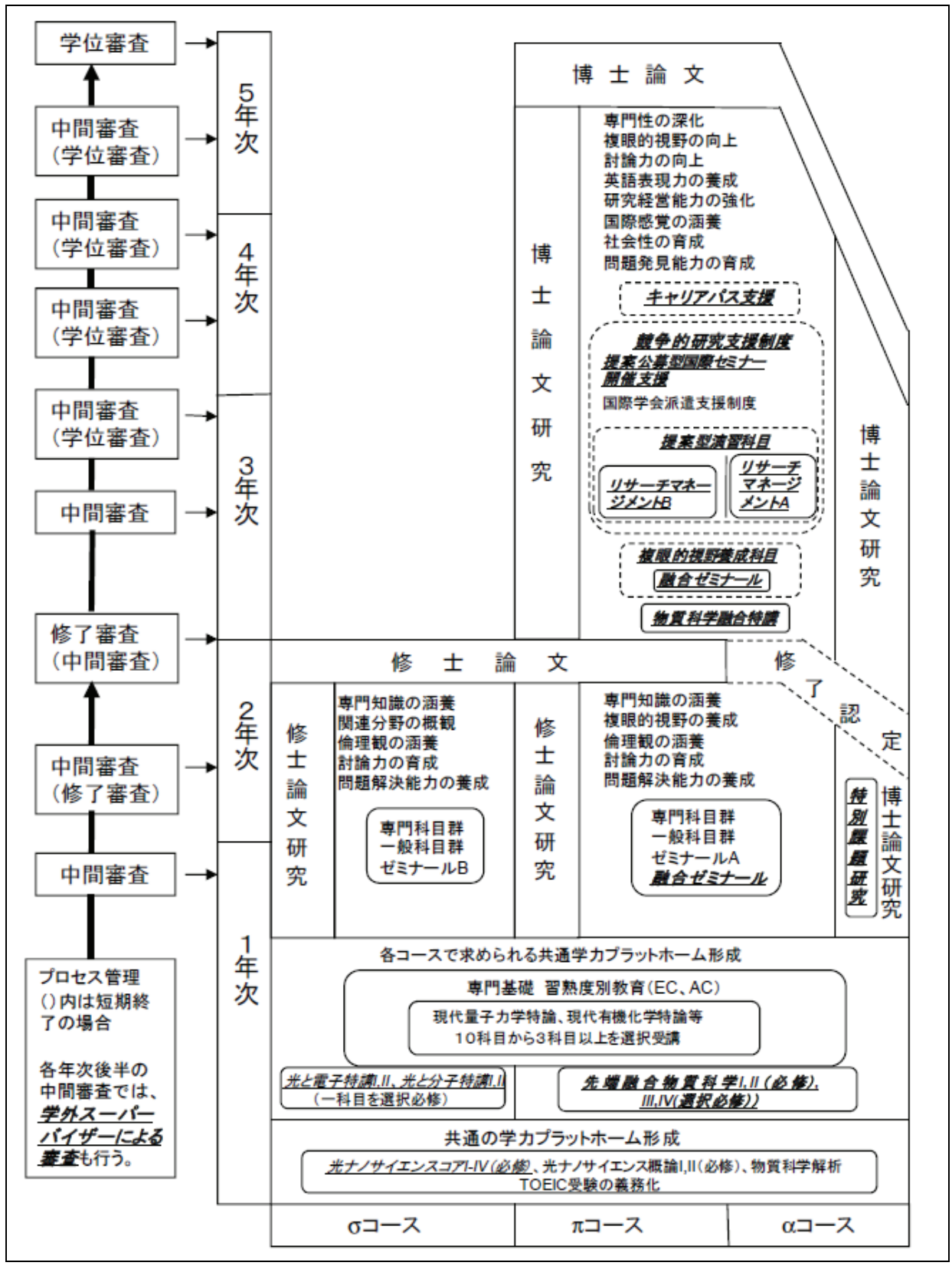
しなやかな教育基盤

研究指導FD (相互参観・海外調査・方法論の共有)

バイオサイエンス研究科



物質創成科学研究科



*資料5-4-①-C:「各研究科の特徴」

○情報科学研究科

情報科学の諸分野を網羅した専門科目群, 他分野からの入学生に対する基礎科目群, 情報倫理・知的財産権・MOT・英語教育・数学教育を含む一般科目群からなる体系的な授業カリキュラムを編成している。特に, 「研究科の教育及び研究指導方針」で示されている専門分野を, 「計算機科学」「認識と知能」「情報ネットワーク」「システム科学」「情報生命科学」及び「関連する領域」の6分野に分類し, それとの関連性を考慮して専門科目群を設置するとともに, 各科目の6分野との関連度を学生に明示している。また, 将来の研究開発を担う高度専門知識を持つスペシャリストを養成するための教育プログラムも提供している。

研究指導に関しては, 複数指導教員制をとっており, 中間発表を義務付けている。

○バイオサイエンス研究科

アドミッション・ポリシーに基づいて選抜した多様な入学生の進路に対応するために, バイオエキスパートコース (BX) 及びフロンティアバイオコース (FB) という2コース制を編成している。BX コースは主に前期課程修了後に企業への就職あるいはバイオサイエンス分野以外への進出を希望する学生を対象とし, 学生の習熟度や進路希望によりさらに3つに細分化されたクラスを用意している。また, 基礎教育と専門教育に加え, キャリアパス形成にも配慮した講義と演習からなる授業プログラムを編成している。一方, FB コースは博士号取得を目指す学生のための5年一貫性コースであり, 英語教育を含めた国際性の涵養, 自立的で広い視野を持った研究能力の育成, プレゼンテーション能力の向上を主眼とする教育システムを整備している。

研究指導に関しては, 各学生に主指導教員に加えて BX コースでは2名以上, FB コースでは3名以上のアドバイザー委員を決め, 毎年ヒアリングを実施して中間評価と助言を行っている。

○物質創成科学研究科

博士前期課程では, 授業科目は「共通科目」, 「一般科目」, 「基礎科目」, 「専門科目」, 「物質科学実験・実習」, 「ゼミナール」, 「研究論文」より構成されており, 物質科学の融合領域を担う研究者・技術者の育成を可能としている。また多様な学生の要求と社会の要請に応えるため, 博士後期課程への進学希望者には, 前後期課程一貫の教育を受ける α コース, ダブルメジャーを目指した複数専門分野に取り組む π コース, さらに前期課程で修了する学生には σ コースが設置されている。博士後期課程では, 通常の「博士研究論文」に加えて, 「一般科目」である「物質科学英語上級」の聴講やTOEIC-IP受験を薦めている。また招聘講師による最先端の物質科学に関する特別講義として「物質科学特論 (I~IV)」や「光ナノサイエンス特講」を開講している。

研究指導に関しては, 博士後期課程学生及び α , π コース前期課程学生について, 主指導教員, 副指導教員に2名以上の教員を加えた, スーパーバイザーを決め, 年2回の中間評価を行っている。

別添資料5-4-①-1:教育目標

別添資料5-4-①-2:教育課程表

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、大学及び研究科の教育の目的等に照らして、基礎科目及び専門科目に加え、導入教育科目及び一般科目からなる授業科目群と研究指導により体系的に編成している。基礎科目や専門科目において各研究分野の知識を深めるほか、全学共通科目及び一般科目等では、倫理観、広い視野や言語表現力を育成することを狙いとしている。このような教育課程は、全国の大学院教育の先進的モデルとして、高く評価されており、3研究科とも大学院教育改革支援プログラム、あるいは、魅力ある大学院教育イニシアティブに採択されている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズへの配慮として、他分野出身の学生に配慮した導入教育科目を開設するほか、学生の習熟度別の授業科目として、「現代生物学」と「現代生物学上級」、「物質科学英語初級」と「物質科学英語上級」などを開設している。情報科学研究科では、情報科学に関する広範囲な領域をカバーする「計算機科学」「認識と知能」「情報ネットワーク」「システム科学」「情報生命科学」及び「関連する領域」の6分野の授業科目群を開設し、学生の多様な学習意欲に応えている。また、学生の進路希望にあわせたコース制を導入しており、バイオサイエンス研究科では、バイオエキスパートコース（BX・博士前期課程2年制）及びフロンティアバイオコース（FB・5年一貫制）の2コースを、物質創成科学研究科では、博士後期課程への進学希望者には、前後期課程一貫の教育を受ける α コース又はダブルメジャーを目指した複数専門分野に取り組む π コースの2コースと、前期課程で修了する学生には σ コースを整備している。さらに、学生の希望等により講座配属やコースの変更を認めている。

各教員が担当する専門科目は、研究成果の反映及び学術の発展動向を踏まえ、各教員の研究活動と密接に関係する内容のものとなっている（観点3-3-①に示すとおり）。また、グローバルCOEプログラム等を活用し、世界レベルの著名な研究者を海外から招聘し、学生や若手研究者との議論・懇談の機会を設けるとともに、集中講義やワークショップを実施している。

社会からの要請等への配慮として、グローバル化社会で活躍する人材育成に向け、基礎となる英語能力を育成する授業科目として「英語プレゼンテーション法」、「アドバンスト科学英語」等を開設するほか、1ヶ月間の海外英語研修や数ヶ月間の海外研究研修により、海外での実地教育を通じて国際性の涵養を図っている。また、企業等との教育等連携活動に開学当初から取り組んでおり、企業との教育連携協定に基づく連携講座における研究指導や授業の実施、企業との協定に基づく研究インターンシップや実際の研究開発現場において実習を行うプロジェクト実習等を行っている。さらに、情報科学研究科では、ソフトウェアシステムの開発現場で求められているソフトウェア技術者の育成に向けた教育プログラム等（別添資料5-4-②-1）を実施している。

別添資料5-4-②-1：先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム

(URL:<http://it-keys.naist.jp/>, <http://it-spiral.naist.jp/2009/>)

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに配慮し、広範囲な領域をカバーする授業科目を開設するとともに、習熟度別の授業科目の開設や学生の進路希望にあわせたコース制等を導入している。

研究成果の反映及び学術の発展動向については、各教員の研究活動と密接に関係する専門科目を開設している。

社会からの要請等については、グローバル化社会で活躍する人材育成に向けた英語教育プログラムを推進するほか、企業等と恒常的に連携し、社会が必要とする人材育成に向けた取組を行っている。

以上により、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

単位の実質化に配慮し、授業による教育効果だけでなく、予習・復習等の授業時間以外の学生の主体的な学習を促すため、大学院教育改革支援プログラム等の競争的資金を活用して次に示す教育方法の工夫や学習環境の整備を進めている。

(1) 教育方法の工夫

- ・シラバスには授業の目標、内容、達成基準、教科書・参考書などを記載し、学生の主体的な学習を促している（後述 資料 5-5-②-A を参照）。
- ・授業担当教員によるオフィスアワーを設置し、シラバスに明記している。
- ・博士前期課程 2 年及び博士後期課程学生を TA として採用し、講義、演習において学生の相談・指導に当たるチューター制度を導入している。
- ・授業中でのプレゼンテーション、質疑応答が要求される、少人数形式による「演習」授業を実施し、学生の主体的な学習を促している。
- ・クリッカーやペンタブレットなどの教育機器を導入し、講義中に双方向的なコミュニケーションをとる工夫を行うとともに、講義の中でグループディスカッションをさせるなど能動学習を実施している。

(2) 学習環境の整備

- ・学生の自主的学習環境を保障するために図書館を 24 時間開館し、また、電子図書館システムを整備している。
- ・全学生に個人常用 PC を貸与し、学生寮を含めたネットワーク環境を整備している。
- ・自主的な英語学習をサポートするために、オンライン英語学習システムを導入している。
- ・授業アーカイブ（授業風景とテキストが同期した授業コンテンツの作成）による自主学習の支援を行っている。さらに、視認性を高め臨場感を持って自主学習できるよう、ハイビジョン化も進めている。
- ・英語の投稿論文等について外国人教員や英文デスクサービスによる添削を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化に対する配慮として、教育方法の工夫及び学習環境の整備の両面から様々な取組を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

教育の目的等を踏まえて、講義、演習、実験を組み合わせた授業科目群と研究指導による大学院教育を展開しており（別添資料 5-5-①-1）、学生には講義形式による授業だけでなく、演習や実験を受講することを必須としている。

また、教育効果を高めるため、小人数教育や講義とリンクした演習など学習指導上の工夫を資料 5-5-①-A のとおり行っている。

*資料 5-5-①-A 「教育効果を高めるための取組」

○情報科学研究科

- ・多くの科目で、演習やグループ実習など多角的な教育手法を活用し、教員と学生が双方向にコミュニケーションをとることで教育効果が上がるような工夫がなされている。
- ・少人数クラス（1テーマ数名）による実習や実験又は学外の研究機関でのインターンシップとして実験や実習を行う「プロジェクト実習」を開講している。
- ・国内外の一流の研究者・技術者や指導教員及び学生と討論を行う「ゼミナール」を開講している。
- ・情報倫理やベンチャー論等において少人数チームでのプラン作成やディベートを実施している。
- ・授業のアーカイブ化（授業風景とテキストが同期した授業コンテンツの作成）による、自主学習環境の整備と秋入学者の受講への活用を行っている。
- ・産官学連携による「実践的な人材養成プログラム」を実施している。

○バイオサイエンス研究科

- ・現代生物学の基本を教育する基礎科目においては、学生の学力と履修目的に応じたレベル別、目的別コースによる教育（一般クラスの「現代生物学」、上級クラスの「現代生物学上級」、5年一環コース用の「フロンティアバイオ講義」）を行っている。
- ・上記の講義のそれぞれ2コマあたりに、1コマの少人数によるセミナー形式の「演習」を密接にリンクさせ、講義内容の理解を深めるとともに、プレゼンテーション能力、質問力、コミュニケーション能力、問題探索能力の向上を図っている。
- ・これらの「演習」も学力に応じたレベル別に行うことで、講義と演習の組み合わせにより、学生の能力と多様な履修目的に応じられる柔軟な教育体制を取っている。
- ・TAを活用して、講義・演習に関する疑問点の相談やテスト解説、プレゼンテーション方法の指導を行っている。
- ・学生の学力と履修目的に応じた複数の理系英語講義（「科学英語」、「科学英語上級」、英国人教授による「アドバンスト科学英語」）を実施するとともに、TOEICを毎年実施することにより学生に英語能力を自覚させ、ネットワーク英語自習システムを活用した英語教育を実施している。
- ・学生を米国での英語研修に派遣し、後期課程では英語学習と生物系研究室への滞在、前期課程では英語学習とハイテク企業の実地調査を組み合わせ、キャリアパスを意識した英語教育を行っている。
- ・キャリアパス形成の指導を、本学教員と企業出身の非常勤講師による「将来設計ガイダンス」、企業で活躍している講師による「工業倫理・バイオインダストリー特論」の二つの講義と、企業において活動を実地体験する「バイオインダストリー特論演習」を組み合わせ実施している。

- ・企業訪問に際しては、TAによる指導補助により訪問企業の事前調査、訪問後のレポートの作成、参加者全員による報告会を実施することより、実効性のあるキャリア教育を実施している。

○物質創成科学研究科

- ・物質科学の基本を学ぶ基礎科目及び教員の専門性を反映した専門科目では講義形態を取っている。全ての基礎科目にTAが配置され、特に全員が必修の課目である「光ナノサイエンスコアⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」では、多様なバックグラウンドを持つ学生が確実に学習できるように、講義内で小人数グループ毎に助教による指導とTAによるサポートを行っている。
- ・学生の学力に応じたレベル別コースによる教育を基礎科目の一部（「光と電子特講Ⅰ、Ⅱ」、
「光と分子特講Ⅰ、Ⅱ」）と英語教育（「英語初級」、
「英語上級」）で行っている。
- ・導入科目として助教による演習形式の「物質科学解析」を開講している。
- ・少人数クラス（1テーマ数名）による「物質科学実験・実習」を開講している。

別添資料5-5-①-1：授業科目及び授業形態一覧（平成21年度）

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的を踏まえて、講義、演習、実験及び研究指導を組み合わせた大学院教育を展開している。また、教育効果を高めるため、少人数による実習・実験を実施するなど授業形態や学習指導の工夫を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスを作成しており（資料5-5-②-A）、開講学期、授業の目的、内容、履修条件、授業計画、教科書・参考書、成績評価方法、オフィスアワー等を記載している。シラバスは、各授業の始めに授業の目標や計画等の説明に活用されるとともに、予習や復習に必要な教科書・参考書等の情報を記載し、学生の主体的な学習に役立たせている。

シラバスは、本学の目的・理念、教育目標、それらを実現するための教育課程が記載されている学生ハンドブックに掲載され、新入生のオリエンテーションで説明が行われている。これにより、学生は自らの出身分野や研究内容を考慮して適切な履修計画を立てることができている。

シラバスは、ウェブサイトにも掲載しており、学生は学内外から閲覧することができる。また、情報科学研究科では、電子シラバスシステムの本格的な稼動を行っており（資料5-5-②-B）、シラバス情報の完全電子化・一元管理化、自動組版機能、授業日程・時間割の自動作成機能を実現し、最新の情報を閲覧することができる。電子シラバスに掲載されている情報に対する学生の授業評価アンケート（問：電子シラバスに、受講に必要な情報（休講・補講日程、配布資料へのリンク）が掲載されていましたか）の結果は、5段階評価のうち平均4.49点である。

*資料5-5-②-A「シラバス例（平成21年度学生ハンドブック）」

科目名(和)		科目名(英)	
光物性		Optical Properties of Matter	
科目区分	単位数	選択・必修	授業形態
専門科目	1	選択	講義
開講時期			講義室
9月			後日掲示する。
1. 科目の概要			
【担当教員】 柳 久雄、山本 愛士			
【教育目的/授業目標】 各種の物質の電子エネルギー準位構造と光学的性質について概要を述べる。とくに、前半は有機分子の光化学過程について、後半は半導体における光学的性質(吸収、発光過程)について解説する。			
【指導方針】 講義内容は盛りだくさんにせず、重要な基本概念を理解できるようゆっくり進める。資料を配付し、出来る限り具体的な図面を使用して解説する。後半は板書形式で行う。			
2. 授業計画等			
	【テーマ】	【内容】	
1回	電子遷移	分子軌道、許容遷移と禁制遷移、Franck-Condon原理	
2回	光化学過程	分子の励起と失活、無輻射遷移、光吸収と発光、誘導放出	
3回	光化学の時間スケール	分子の振動・回転・並進、蛍光寿命と放射速度、燐光過程、化学反応	
4回	光化学反応	衝突理論、遷移状態理論、エネルギー移動、電子移動	
5回	物質の光応答	物質と光との相互作用、ローレンツモデル	
6回	半導体のバンド構造と光との関係	半導体の結晶構造とバンド構造、状態密度、電気双極子遷移	
7回	直接・間接遷移と励起子	直接・間接遷移型半導体の吸収と発光、励起子	
8回	半導体の発光と吸収	これまでの講義で述べた概念をふまえた半導体における発光および吸収スペクトルの詳細	
【テキスト】 ・なし。(資料は配付する。)			
【参考書】 ・井上 晴夫・高木 克彦・佐々木 政子・朴 鐘震著 「光化学I」(丸善)、1999(第1~4回) ・柳田 孝司著 「光物性物理学」(朝倉書店)、1991(第5回) ・御子柴 宣夫著 「半導体の物理」(培風館)、1991(第6~8回) ・伊達 宗行監修 福山 秀敏・山田 耕作・安藤 恒也編 「大学院物性物理1」(講談社)、1996(第7、8回)			
3. その他			
【履修条件】 「光と電子特講I・II」、「先端融合物質科学I・III」、「現代物理光学特論」、「現代量子力学特論」(全て基礎科目)を履修しておくことが望ましい。			
【オフィスアワー】 特には設けない。時間が許す限りいつでも応じる。			
【成績評価の方法と基準】 試験結果および講義出席によって評価を行う。また、光物性の幅広い基本概念の理解、専門知識の習得を基準とする。			
【関連科目】 「光と電子特講I・II」、「光と分子特講I・II」、「先端融合物質科学I・II・III・IV」、「現代物理光学特論」、「現代量子力学特論」(全て基礎科目)、「フォトニクス」、「分子フォトニクス工学」(全て専門科目)			
【注意事項】 試験は筆記試験を予定しているが、基本概念の理解度の評価に重点を置き、数式の丸暗記、語句の説明のみといったものは評価が低い。問いに関する答えを文章としての確に説明できるかどうかを評価する。数式は、その物理的意味が述べられているかを評価する。			

＊資料5-5-②-B 「電子シラバス」

○電子シラバスのトップページ

○電子シラバス例

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスに、授業の目的、内容、履修条件、教科書・参考書等が記載され、それらを学生ハンドブックに掲載し、学生の履修計画や主体的な学習を促進する情報を十分提供している。また、シラバスは、ウェブサイトですぐに学内外から閲覧でき、情報科学研究科では電子シラバスシステムを導入し、その活用の促進を図っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到係る状況】

組織が責任をもつ指導体制を充実させるという基本方針の下（資料 5-6-①-A）、複数指導教員制を採用し（資料 5-6-①-B）、主指導教員による研究指導の内容の決定から履修の認定に至るきめ細やかな指導と副指導教員による多面的な指導を行うほか、研究の中間発表・評価として他講座の教員も参加した各学生の研究進捗状況のヒアリングと学位論文作成への指導を計画的に行っている（資料 5-6-①-C）。

この結果、研究指導に関する学生の評価は、資料 5-6-①-D のとおりであり、約 7 割以上が満足している。

*資料 5-6-①-A 「研究指導の方針」

（2）教育内容等に関する目標を達成するための措置

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

・複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させる。

（出典：「第 1 期中期計画」）

*資料5-6-①-B「複数指導教員制に関する規定」

(指導教員)

第2条 授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生1人ごとに講座等が異なる2人以上の指導教員を定める。

2 指導教員のうち、1人を主指導教員とする。

3 学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる。

(出典：「物質創成科学研究科履修規程 第2条」)

*資料5-6-①-C「研究指導の特徴」

情報科学研究科

【博士前期課程】

○修士論文研究

修士論文研究では、「研究論文」または「課題研究」のいずれかを選択します。「研究論文」では、未知の問題について研究を進め、創意を發揮して問題解決することを目指し、その成果を論文の形に総括します。解決方法における創造性、有用性、あるいは、実用性が評価されます。「課題研究」では、特定の課題あるいは研究分野の概観、技術動向の調査、製品の開発などを行い、報告書の形にまとめます。課題や解決法の体系化、将来に向けての見通しなどが評価されます。

修士論文研究では、主指導教員の指導に加えて、副指導教員など複数の教員が協力して指導に当たります。研究の任意の時点でアドバイスを求めることができますが、とくに、ゼミナールⅡにおける中間発表では、研究の進行と問題点について意見とアドバイスを受けます。

【博士後期課程】

○博士論文研究

博士後期課程では博士論文の研究を進めることが課題の中心です。問題を見つけ出して、研究計画を立て、創意を持った研究を遂行して解法を提案し、さらには、開発あるいは実装します。関連研究を調査すること、自分の提案を客観的に評価すること、残された課題を明らかにすることも欠かせません。これらの過程で、教員が適切な指導と助言をして、研究を支援します。得られた成果を学術論文あるいは国際会議に公表します。

課程の途中で博士論文研究の経過と結果、及びその後の計画を発表します。複数の指導教員が、それに対して質問をし、意見やアドバイスを述べ、研究の有効な推進を支援します。質問に適切に応答することは、自分の研究を見直す良い機会になります。

バイオサイエンス研究科

【博士前期課程 (BX：バイオエキスパートコース)】

○修士論文研究

講座配属後にスタートする修士論文研究は、「研究実験」と「課題研究」のどちらかを選択して行います。「研究実験」は研究課題に対して実験を中心にアプローチするのに対して、「課題研究」では論文や書物などの文献や各種データベースを対象にした調査や分析を通じて研究課題にアプローチします。主指導教員の指導に加えて、2名以上のアドバイザー教員による複数指導教員制をとっています。1年次秋には、修士論

文研究の目的や研究計画を発表するプロジェクト提案ヒアリング、2年次前半には中間報告を行って、研究の進捗のチェックと主指導教員以外の教員からのアドバイスを受けることができます。

【博士前期課程及び博士後期課程（FB：フロンティアバイオコース）】

○学位論文研究とアドバイザーコミティーによる研究指導

講座での研究指導の開始とともに、コース受講者の個々人に指導教員と3名以上の教授・准教授をメンバーとしたアドバイザーコミティーを設置し、ほぼ1年に1回の定期的なコミティー開催による継続的な指導を行います。学年進行に応じて研究計画書や研究報告書、学位論文の研究提案、学位論文研究とは異なる仮想プロジェクトの研究提案などを提出させ、ヒアリングを通じて評価やアドバイスを行います。これにより、自立した研究者として不可欠な問題探索能力・問題解決能力を伸ばしていくとともに、研究提案や研究報告のスキルを実践的に育成します。コミティーのメンバーが学位審査委員を兼ねるために、学位論文の作成の上でも長期にわたる効率的な指導が可能となります。

物質創成科学研究科

【博士前期課程】

○修士論文研究

主指導教員と副指導教員からなる複数指導制により、きめ細やかで多面的な指導を行うとともに、各学生が高度で多方面な教育・研究指導を受けることができます。さらに、所定の単位を修得し、優秀な研究成果を修めた場合には、2年未満の在学期間で修士の学位を取得することができます。

博士後期課程への進学希望者は、 α コースあるいは π コースを選択することができます。 α コースでは、前期課程の当初から博士論文の完成を目指して集中的な研究指導を行い、専門領域に関する深い学識と豊かな創造力を有する人材育成を目指します。また、積極的に短期修了を推進しています。 π コースでは、融合領域研究を開拓する融合研究展開能力の強化を目指し複数専門分野における研究指導を行います。このため、 π コースでは博士前期課程から博士後期課程への進学時に指導教員を変更します。 α コースあるいは π コースを選択した場合には、主指導教員と副指導教員にさらに2名以上の教員を加えたスーパーバイザーボードを組織して、きめ細かい指導体制のもとで円滑な学位取得を目指します。また、これらの博士後期課程進学希望者については、講座配属を優先する制度を設けています。

博士前期課程の学生で広汎な物質科学の専門知識と方法論を身につけた高度専門職業人を目指す者は σ コースを選択します。 σ コースでは、主指導教員と副指導教員のきめ細かい指導体制のもとで円滑な学位取得を目指します。

【博士後期課程】

○博士論文研究

博士後期課程では最先端の研究を進め優れた研究成果を博士論文としてまとめることが重要です。問題を見つけ出して、研究計画を立て、創意を持った研究を遂行して解法を提案し、さらには解析および考察のうえでその評価を行うことが求められます。関連研究を調査すること、自分の提案を客観的に評価することで自らの研究成果の価値や位置づけを明確にするとともに、残された課題を明らかにすることも欠かせません。指導教員およびスーパーバイザーボードからの細やかで多角的な研究指導を受けることで、高度な研究推進能力や融合展開能力を身に付けます。さらに得られた成果を学術論文や国際会議で公表し、プレゼン

テーション能力の強化を図ります。

主に指導を受ける研究グループ以外の教員との議論を通じて幅広く深い学識を身につけ、多様な視点からの多角的な討論を経験することで、ディスカッション能力や融合領域への展開を意識した研究指導の強化を目指します。また、研究成果や研究の展開方向に関する多角的な討論を深めることは、学位の予備的な審査にもつながりスムーズな学位取得にもつながります。

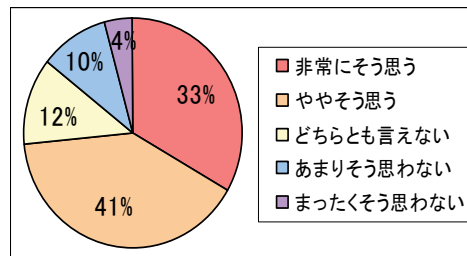
スーパーバイザーボードは異なる研究グループおよび異なる研究分野の教員を含む4-5名の教員から構成されます。それぞれのスーパーバイザーは定期的に個別の研究指導を行うとともに、中間報告審査会では集中的な指導を行います。また、指導内容や評価はスーパーバイザーレポートにまとめられ、学位審査の参考資料として取り扱われます。

(出典：「学生ハンドブック」)

＊資料5-6-①-D「研究指導に関する学生の評価」

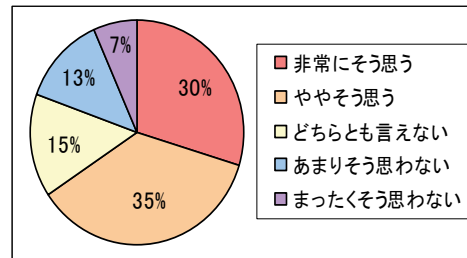
Q10(6)指導教員の教育・指導は適切だった

	非常にそう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
合計	65	78	24	20	8
情報	29	37	13	6	2
バイオ	19	21	4	6	0
物質	17	19	6	8	6
不明	-	1	1	-	-



Q10(4)講座内の指導体制が整っていた

	非常にそう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
合計	58	70	29	25	13
情報	24	35	17	9	2
バイオ	16	19	4	9	2
物質	17	16	7	7	9
不明	1	-	1	-	-



※アンケートの調査方法については観点9-1-②に記載。

(出典：「修了予定者アンケート (平成20年度)」)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る指導体制として、複数指導教員制を充実し、組織が責任を持つ教育指導を行っている。研究内容の決定から学位論文の提出まで主指導教員による研究指導に加え、中間発表・評価を全ての研究科で実施している。この結果、学生の約7割以上が満足する高い評価結果となっている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導・学位論文に係る指導に対する取組は、次のとおりである。

(1) 研究テーマ決定

研究テーマ決定の基礎となる講座配属に関しては、各講座の研究内容を入学生全員に周知した上で、情報科学研究科では学生の希望に従って行われており、実験系であるため各講座への配属可能数の制約があるバイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科では、教務委員等が丁寧にアドバイスすることにより、学生が希望する分野の講座へ配属されるようにしている。研究テーマの決定は、主旨導教員の適切な指導の下に、学生のニーズに応えるようにしている。バイオサイエンス研究科では、研究を開始するにあたり、他講座教員を含む指導教員による「プロジェクト提案ヒアリング」を実施することにより、研究テーマへの理解を深める制度を導入している。

(2) 組織的な研究指導体制

研究指導に当たっては、各学生に幅広い視野を持たせる複数指導教員制をさらに充実させ、バイオサイエンス研究科のアドバイザー委員会や物質創成科学研究科のスーパーバイザーボード制度が導入されている。物質創成科学研究科では、各講座で教育指導目標・方法を明文化し、研究科で共有することにより、研究指導体制の向上を図っている。

(3) 研究の中間発表・評価

研究の中間発表・評価については、情報科学研究科博士前期課程においては1回の中間発表、博士後期課程においては中間発表と学位論文公聴会が行われている。バイオサイエンス研究科博士前期課程では2回の中間発表、後期課程では3回の中間発表と、各年度に評価・指導が行われている。物質創成科学研究科では、博士後期課程学生及び α 、 π コースの博士前期課程学生についての中間評価を毎年行っている。

(4) TA・RAの採用等 (資料5-6-②-A)

運営費交付金により、博士後期課程の学生を中心に有資格者の約半数をTAとして雇用しており、博士前期課程の授業における教育補助に従事させ、将来の教育者として必要な素養を身につけるよう指導している。また、グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等の競争的資金を活用して、博士後期課程の学生等をRAとして採用し研究に対する自覚を高めるほか、海外語学・研究研修や国際学会での発表の支援も積極的に行っており、国際的に通用する研究者・技術者養成を進めている。

*資料5-6-②-A 「TA・RA採用実績」

TA		(単位：人)					
		H16	H17	H18	H19	H20	平均
大学	博士前期課程	177	136	175	162	171	164
	博士後期課程	173	155	155	178	161	164
	計	350	291	330	340	332	329
情報科学研究科	博士前期課程	96	105	126	134	128	118
	博士後期課程	56	55	65	54	48	56
	計	152	160	191	188	176	173
バイオサイエンス研究科	博士前期課程	23	22	28	17	24	23
	博士後期課程	61	46	45	76	68	59
	計	84	68	73	93	92	82
物質創成科学研究科	博士前期課程	58	9	21	11	19	24
	博士後期課程	56	54	45	48	45	50
	計	114	63	66	59	64	73

RA		(単位：人)					
		H16	H17	H18	H19	H20	平均
大学	博士前期課程	-	-	-	-	8	-
	博士後期課程	82	68	73	105	115	89
情報科学研究科	博士前期課程	-	-	-	-	8	-
	博士後期課程	19	8	13	16	15	14
バイオサイエンス研究科	博士後期課程	58	60	56	85	95	71
物質創成科学研究科	博士後期課程	5	0	4	4	5	4

※平成20年度からRAの資格を博士前期課程に拡大。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導・学位論文に係る指導に対する取組として、研究テーマ決定に関するきめ細かな指導、複数指導教員制をさらに充実させた組織的な研究指導、各研究科での中間発表・評価及びTA・RA制度を活用した人材育成に取り組んでいる。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

授業等の成績評価については、研究科履修規程(資料5-7-①-A)に従い、講義担当教員が試験又はレポート、あるいは平常の学修活動の成績から判断して、優(80点以上)、良(70点-79点)、可(60点-69点)、不可(59点以下)の4段階評価を行い、可以上を合格とし単位を認定している。複数の教員が分担している授業科目は、

各科目責任者を設け、成績評価を行っている。シラバスには、観点5-5-②に記載したとおり各授業の成績評価方法と基準を明記し、各科目の最初の講義時間に、講義の内容説明とともに学生に周知している。

修了認定基準として、修了要件を学則第41条及び第42条に定めており（資料5-7-①-B）、その詳細は別添資料5-7-①-1のとおりである。この修了認定基準の下、主指導教員の指導に基づき履修科目の選択と研究指導の履修の認定が行われている（資料5-7-①-C、別添資料5-7-①-2）。

これらの基準は、学生ハンドブックに記載し、オリエンテーションやウェブサイト等で周知している。

*資料5-7-①-A「研究科履修規程」

（履修の認定）

第6条 授業科目履修の認定は、試験又は研究報告により行う。ただし、平常の学修活動の評価をもって試験に代えることがある。

2 試験又は研究報告の成績は、100点を満点とする点数によって評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。この場合において次の区分により、優、良、可及び不可をもって表すことができる。

- (1) 80点以上 優
- (2) 70点～79点 良
- (3) 60点～69点 可
- (4) 59点以下 不可

3 前項の点数をもって評価し難い場合は、合格又は不合格をもってこれに代えることができる。

4 前2項により合格とされたものには、所定の単位を与える。

5 既に単位を修得した授業科目については、再履修することはできない。

（出典：「研究科履修規程」）

*資料5-7-①-B「修了要件」

（博士前期課程の修了の要件）

第41条 博士前期課程の修了の要件は、博士前期課程に標準修業年限以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該研究科の教授会において適当と認められる場合には、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

（博士後期課程の修了の要件）

第42条 博士後期課程の修了の要件は、博士後期課程に標準修業年限以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者及び他の大学院の修士課程又は博士前期課程を1年以上2年未満で修了した者の博士後期課程の修了の要件は、前項ただし書中「1年」とあるのは「3年から博士前期課程又は修士課程における在学期間を減じた期間」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、

大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士後期課程の修了の要件は、博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(出典：「学則 第41条及び第42条」)

＊資料5-7-①-C「履修指導」

(履修手続き)

第5条 学生は、主指導教員の指導により、所定の履修届を、指定する期日までに研究科長に提出しなければならない。

2 履修しようとする授業科目を変更する場合は、授業科目担当教員及び主指導教員の承認を得て、履修届の変更を研究科長に申告しなければならない。

(研究指導の認定)

第7条 研究指導の認定は、主指導教員が行い、研究科長に報告するものとする。

(出典：「物質創成科学研究科履修規程 第5条及び第7条」)

別添資料5-7-①-1：修了要件

別添資料5-7-①-2：修了認定した学生の成績、学位論文

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準を学則及び各研究科の履修規程に定め、学生ハンドブック等に記載し、学生に周知している。また、これらの基準等に従い、適切に成績が評価され、修了が認定されている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点5-7-②：学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到る状況】

課程及び研究科ごとに学位審査基準を学生ハンドブックに記載し(別添資料5-7-②-1)、学生に配付している。審査体制として、教授会の下に、審査委員会を設置し、論文の審査、最終試験及び学力の確認を行う体制としている。教授会は、審査委員会の審査結果報告に基づき、学位の授与について審議し、その結果を学長に報告し、学長は学位を授与できると決定した者に学位記を授与している(資料5-7-②-A)。

*資料5-7-②-A「学位論文に係る審査体制」

(審査委員会)

第7条 当該研究科の教授会は、論文の審査、最終試験及び学力の確認を行うため、審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、当該研究科及び学内共同教育研究施設の教員のうちから2人以上で構成する。ただし、教授2人を構成員としなければならない。

3 審査委員会に主査を置く。

4 前項の規定にかかわらず、当該研究科の教授会において、審査のため必要があると認めるときは、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

5 第4条第4項の規定により提出のあった者の論文の審査及び学力の確認は、博士論文が提出された日から1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、当該研究科の教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

(審査結果の報告)

第8条 修士の学位に係る審査委員会は、論文の審査及び最終試験が終了したときは、直ちに、学位を授与できるか否かの意見を当該研究科の教授会に文書で報告しなければならない。

2 博士の学位に係る審査委員会は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認が終了したときは、直ちに、次の各号に定める書類に、学位を授与できるか否かの意見を添え、当該研究科の教授会に文書で報告しなければならない。

(1) 第4条第3項の規定による提出 論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び最終試験の結果の要旨

(2) 第4条第4項の規定による提出 論文の内容の要旨、審査の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨

(学位授与の審議)

第9条 当該研究科の教授会は、前条の報告に基づいて、学位の授与について審議する。

(審議結果の報告)

第10条 当該研究科長は、当該研究科の教授会の審議結果を文書で学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第11条 学長は、前条の報告に基づいて学位を授与できると決定した者に学位記を授与する。

2 学位記の様式は、様式第1号、様式第2号及び様式第3号までのとおりとする。

3 学長は、学位を授与できないと決定した者には、その旨通知する。

(出典：「学位規程」)

別添資料5-7-②-1：学位審査基準

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準として、学位審査基準を明確にするとともに、学生ハンドブックに記載し、学生に対して周知を図っている。また、学位規程に従い審査体制を整備し、各研究科において適切な審査手続きを行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価に関するガイドライン（資料 5-7-③-A）を策定し、成績評価の正確さの担保について組織的に取り組んでいる。また、学生に対しても成績評価の確認方法等を学生ハンドブックに掲載し、周知を図っている（資料 5-7-③-B）。

授業の成績は、研究科ウェブサイトあるいは掲示板等により、各講義の終了後 3 週間以内に受講者に知らせるほか、学生は成績証明書自動発行機により確認することができる。このことにより、学生は、常に最新の成績報告状況を知ることができ、成績評価に疑義のある場合には遅滞なく担当教員に申し出ることによって、教員は修正が必要な場合に直ちに措置を講じている。また、筆記テストにおいては、終了後に模範解答を示すことや、レポートにおいては添削後返却することを、それぞれ推奨し、学生の授業に関する理解度を深めている。

*資料 5-7-③-A 「成績評価に関するガイドライン」

成績評価に関するガイドライン

1. 講義担当教員は、当該講義終了後 3 週間以内に成績を学生課に報告するとともに採点が完了した旨を学生に通知する。この際、講義科目のうち明示が可能なものについては、正答もしくは採点ポイントも併せて通知する。
2. 学生は、通知された成績評価に疑義がある場合は、成績が通知された日から 1 ヶ月以内に講義担当教員に申し出ること。なお、講義担当教員は学生からの申し出に応じられるよう、オフィスアワーなどの機会を設けておくこと。
3. 上記の期間中における学生から提出された答案やレポートなどは講義担当教員が保管すること。
4. 既に報告した成績評価をやむを得ず修正する必要がある場合は、遅滞なく文書で学生課に通知する。
5. 採点后 1 ヶ月を経過した答案またはレポートは、返却または研究科事務室に教員ごとに保管する。保管期間は試験実施日の翌年度末までとし、その期間を経過したものについては廃棄する。

（出典：「平成 19 年 1 月 23 日 教育研究評議会決定」）

*資料5-7-③-B「成績評価の確認方法等」

成績評価について

1. 成績評価を終了したときには、その旨を研究科ホームページや掲示板等により、各講義の終了後3週間以内に受講者にお知らせします。

成績は、附属図書館1階に設置している証明書自動発行機により確認することができます。

2. 通知された成績評価に疑義がある場合は、上記1の成績評価終了の通知をした日から1ヶ月以内に講義担当教員に申し出てください。

なお、申し出は各シラバスに記載しているオフィスアワーの欄を参照してください。

(出典：「学生ハンドブック」)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関するガイドラインに基づき、成績評価の迅速な通知に努め、学生の申し出に応じて教員は修正が必要な場合は直ちに必要な措置を講じるなど、厳格な成績評価を担保するための組織的な取組を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・体系的な教育課程を編成し、基礎・専門科目の修得に加えて、融合領域あるいは関連他分野の知識の修得も可能にするとともに、複数指導教員制など、組織が責任をもつ教育指導体制を充実させ、各研究領域の基盤となる知識と最先端の技術の修得に加え、「人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を養成する」という、本学の教育の基本方針に基づき、他大学院に類を見ない体系的な講義プログラムを整備している。
- ・研究指導において、本学の高い研究能力を基盤として先端的な研究テーマにチャレンジさせ、他講座の教員も含めた研究進捗状況の中間評価や海外研修・国際学会での発表を支援するなど、組織として責任を持つ指導・支援体制の整備が図られている。
- ・本学の教育体制は、大学院教育のモデルとして高く評価されており、全研究科が大学院教育改革支援プログラム、あるいは、魅力ある大学院教育イニシアティブに採択されており、加えて、バイオサイエンス研究科を中心にグローバルCOEプログラムにも選ばれている。

【改善を要する点】

- ・各研究科の取組とその成果を共有し、3研究科が連携した教育システムの改善に向けた全学的な体制をさらに整備する必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

教育の目的等に照らして、充実した授業科目群と研究指導からなる体系的な教育課程を編成している。本学の教育課程は、全国の大学院教育の先進的モデルとして評価されており、3研究科とも大学院教育改革支援プログラム又は魅力ある大学院教育イニシアティブに採択されている。

授業科目群は、各研究分野の専門知識を教育する専門科目に加え、総合的な視野の育成又は他分野からの学生の基礎学力の向上を目的とした導入教育科目、英語、倫理等を教育する一般科目を開設している。教育効果を高めるため、少人数教育によるきめ細かい講義や対話・討論を中心とした学習指導や情報機器を活用した英語教育や授業アーカイブにも取り組んでおり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。こうした、本学の目的・理念、教育目標を実現するための教育課程や各講義のシラバスは、学生が自立的に学習に活用することをねらいとした学生ハンドブック及びウェブサイトにより学生に周知されている。

研究指導については、主指導教員による研究テーマの決定から履修の認定に至るきめ細やかな指導に加え、組織が責任をもつ研究指導として複数指導教員制及び研究の中間発表・評価を全研究科で実施している。さらに、アドバイザーコミティーやスーパーバイザーボード制度など複数指導教員制度のさらなる充実も図っている。また、講座配属について学生のニーズが最大限実現されるように工夫するほか、競争的研究資金も活用して、多くの学生をTAあるいはRAとして採用するとともに、海外活動を積極的に支援することにより、教育能力、研究能力の育成を図っている。

成績評価基準や修了認定基準は、学則、学位規則及び履修規程に規定するとともに、シラバスに各講義科目の成績評価方法を記載している。これらは学生ハンドブックに掲載されるとともに、入学時のオリエンテーションなどで学生に周知されている。シラバスに明記された成績評価基準に従って、講義担当教員が適切に評価を行い、履修規程に基づき単位認定を行っている。また、成績評価に関するガイドラインに基づき、学生は常に最新の成績評価を入手することができ、疑義のある場合は容易に担当教員に申し立てすることができる体制を整備するなど、厳格な成績評価を担保するための組織的な取組を行っている。

修了認定については、学則、研究科履修規程に基づき、教授会が行っており、成績評価、単位認定及び修了認定が適切に実施されている。学位認定については、学位論文の審査体制及びその審査方法を学則、学位規程や履修規程に定めるとともに、学位審査基準を学生に周知し、複数の委員で構成される審査委員会の審査を経て教授会で適切に実施している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

教育目標の達成状況を検証・評価する組織的な取組として、授業評価アンケート（別添資料 6-1-①-1）、修了予定者アンケート（別添資料 6-1-①-2）及び就職先へのアンケート等を実施している。また、観点 9-1-①に記載したとおり、進路状況、学会・論文発表数、各種受賞状況、学位授与者数など教育活動に関する基礎データも収集している。これらの情報に基づき、大学全体では教育研究評議会や全学教育委員会において検証・評価を行い、研究科では教務部会等で恒常的に教育活動の成果について検証・評価を行っている。また、各研究科アドバイザー委員会において、教育活動に関する基礎データ（入学状況、講座配属状況、学位授与状況や進路状況等）や教育に関する取組について説明を行い、学外有識者と意見交換も行っている。これらの取組により、これまで実践的人材養成プログラム、進路別のコース制及び国際化教育カリキュラム等の導入を行っている。

なお、個々の学生の学力・能力等に対しても、その達成状況について、観点 5-6-①において記載した指導教員によるきめ細やかな指導や研究の中間発表・評価等においても検証・評価を行っている。

別添資料 6-1-①-1：学生による授業評価アンケート（＝別添資料 3-2-②-1）

別添資料 6-1-①-2：修了予定者アンケート（＝別添資料 11-1-③-2）

【分析結果とその根拠理由】

教育目標の達成状況を検証・評価するため、学生の理解度や能力の向上に関する各種アンケートを実施するとともに、学位授与者数等の教育効果を計測する基礎データを収集し、大学あるいは研究科において検討する体制としている。また、学生の学力・能力に対しても個々の達成状況について研究の中間発表・評価等の機会に検証・評価が行われている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

博士前期課程は、30 単位以上の修了要件に対し、平成 20 年度の修了者の単位修得状況は、資料 6-1-②-A のとおり平均 37.9 単位である。また、その成績分布は、別添資料 6-1-②-1 に示すとおりであり、単位取得者の成績評価の平均は概ね良以上である。

過去 5 年間の学位授与率は、資料 6-1-②-B のとおりである。優れた研究実績を修めた者には、短期修了を認め、これまで修士 4,539 人（短期修了 138 人）、博士 837 人（短期修了 185 人）を輩出してきた。

本学の高い研究力を反映して、学位論文の内容は高い水準にあり、博士後期課程には、査読付きの学術論文あ

るいは国際会議における発表を義務付けている。また、過去5年間の国内外学会や学術論文誌等の発表状況は資料6-1-②-Cのとおりであり、学生の受賞は別添資料6-1-②-2のとおりである。

*資料6-1-②-A「平均単位修得数（平成20年度前期課程修了者）」

区 分	平均単位修得数	修了者数
大学全体	37.9	353
情報科学研究科	38.0	154
バイオサイエンス研究科	42.5	104
物質創成科学研究科	32.8	95

*資料6-1-②-B：「学位授与者数と学位授与率（過去5年間）」

博士前期課程						
区分	研究科	H16	H17	H18	H19	H20
学位授与者数	情報科学	160	133	148	154	154
	バイオサイエンス	109	114	97	108	104
	物質創成科学	94	89	99	92	95
学位授与者率	情報科学	99%	95%	96%	95%	98%
	バイオサイエンス	94%	98%	92%	96%	95%
	物質創成科学	90%	95%	101%	97%	98%
博士後期課程						
区分	研究科	H16	H17	H18	H19	H20
学位授与者数	情報科学	35	35	50	35	33
	バイオサイエンス	21	20	30	30	21
	物質創成科学	17	24	17	23	24
学位授与者率	情報科学	95%	78%	77%	75%	75%
	バイオサイエンス	68%	51%	68%	103%	66%
	物質創成科学	59%	80%	77%	96%	114%

※学位授与者率は、博士前期課程においては当該年度の学位授与者数を2年前、博士後期課程においては当該年度の学位授与者数を3年前の入学者数で割った数値である。

*資料6-1-②-C「大学院学生の学会発表、学術雑誌等への論文発表数（過去5年間）」

	H16	H17	H18	H19	H20
学会発表数	1,011 回	1,163 回	1,132 回	1,049 回	751 回
情報	552 回	611 回	586 回	480 回	355 回
バイオ	198 回	205 回	175 回	161 回	129 回
物質	261 回	347 回	371 回	408 回	267 回
論文発表数（学生が学術雑誌等（紀要、論文集等も含む）に発表したもの）	771 件	852 件	815 件	697 件	564 件
情報	640 件	730 件	662 件	523 件	405 件
バイオ	46 件	39 件	49 件	51 件	38 件
物質	85 件	83 件	104 件	123 件	121 件

別添資料6-1-②-1：科目別成績分布表（平成20年度）

別添資料6-1-②-2：学生の受賞状況

【分析結果とその根拠理由】

学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得数、成績分布、学位授与率、学会発表、学術雑誌等への論文発表数等から教育の成果や効果が上がっていると判断できる。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点6-1-③：授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

全ての講義形式の授業について学生による授業評価アンケートを実施しており、その結果の概要（平成20年度）は、以下のとおりである。

○情報科学研究科

平成20年度の全ての授業科目に対する評価結果は、資料6-1-③-Aのとおりである。「この授業はあなたが知識を得る上で役に立ちましたか？」の問いに対し、5段階評価のうち4.31点の高い評価を得るほか、他の項目に対してもほとんどが平均4点を越える高い評価を得ている。

*資料6-1-③-A「授業評価アンケート結果（平成20年度）」

質問項目	平均
1. 授業にはよく出席しましたか？	4.42
2. 電子シラバスに、受講に必要な情報（休講・補講日程、配布資料へのリンク）が掲載されていましたか？	4.49
3. 学期全体を通じたこの授業の構成は適切でしたか？	4.27
4. この授業はあなたが知識を得る上で役に立ちましたか？	4.31
5. テキスト類の内容は適切なものでしたか？	4.21
6. 教員の説明はわかりやすいものでしたか？	4.25
7. 小テスト、レポート、試験の時期、回数、内容は適切でしたか？	4.07
8. 教員は授業に対する興味と熱意を持っていると感じましたか？	4.49
9. 授業の内容は難しかったですか？（科目の難易度）	3.77

※1～5の5段階評価，5点満点

○バイオサイエンス研究科

代表的な授業科目である現代生物学に対する平成20年度の授業評価アンケートの結果は、「あなたの将来のキャリア形成に役立つと思いますか？」の問いに対して5段階評価のうち平均4.19点の高い評価を得るほか、他の各設問も概ね平均4点の評価を得ている（資料6-1-③-B）。

*資料6-1-③-B「授業アンケート結果（現代生物学：平成20年度）」

質問項目	平均
①講義内容は期待したとおりのものでしたか？	4.03
②講義のレベルは適切でしたか？	3.94
③講義にはよく出席しましたか？	4.71
④講義の時間数（コマ数）は多すぎましたか？	3.06
⑤講義は集中しすぎていますか？	3.45
⑥テストの形式、設問は適切でしたか？	3.68
⑦現代生物学Ⅰ，Ⅱ，Ⅲはバイオサイエンスに対する理解の助けになりましたか？	4.35
⑧あなたの将来のキャリア形成に役立つと思いますか？	4.19
⑨演習の内容は期待したとおりのものでしたか？	4.03
⑩演習の時間数や日数は適切でしたか？	4.23
⑪演習はバイオサイエンスに対する理解の助けになりましたか？	4.48
⑫演習に積極的に参加し発言できたと思いますか？	4.27
⑬演習のための準備は負担になりましたか？	3.61
⑭演習の準備に、パソコン器材を十分活用できましたか？	4.61
⑮演習はプレゼンテーションの訓練になりましたか？	4.55

※1～5の5段階評価，5点満点

○物質創成科学研究科

平成20年度の各授業科目に対する理解度及び有益度は、5段階評価のうち平均3.63点及び3.81点の高い評価を得ている（資料6-1-③-C）。

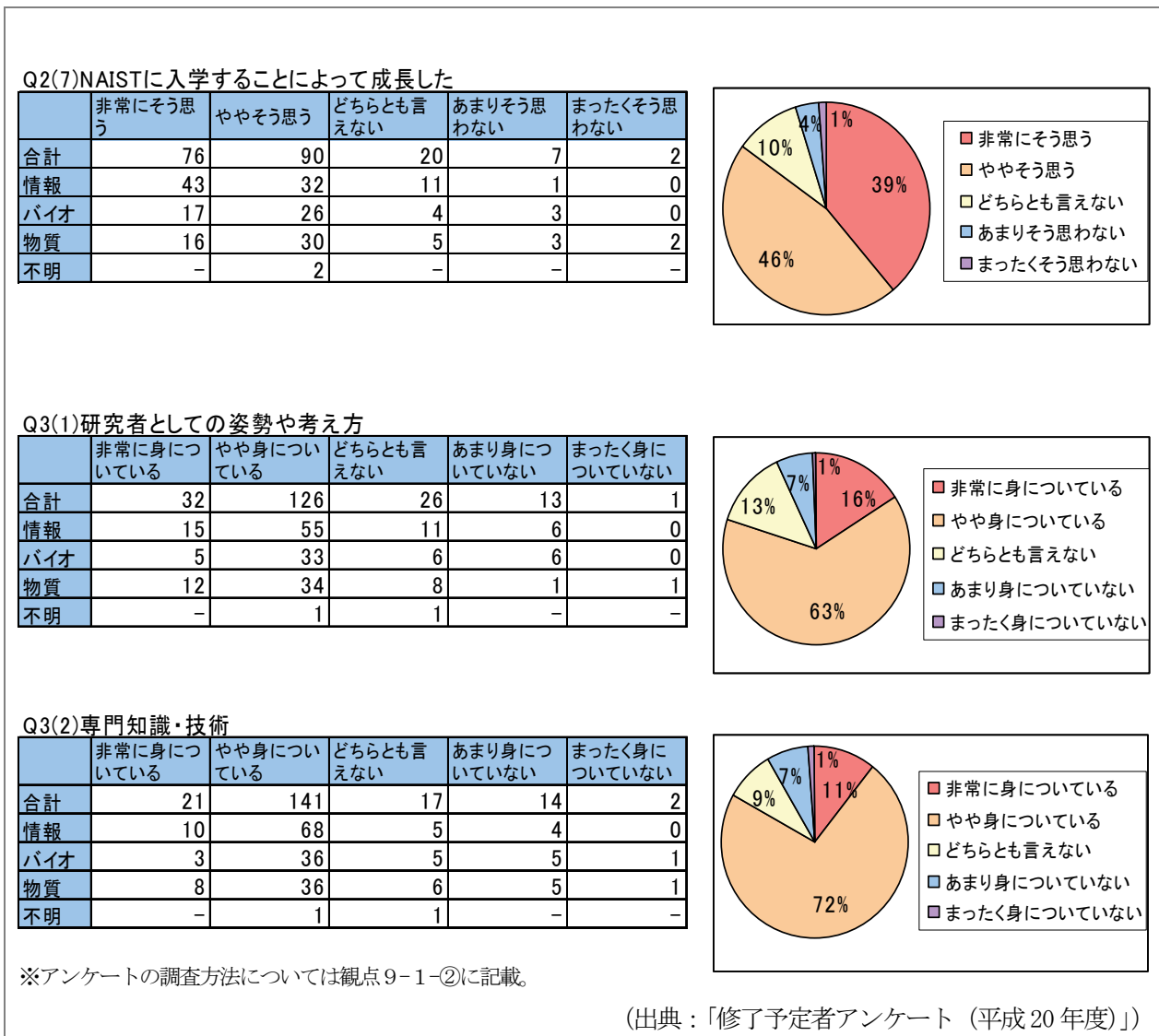
*資料6-1-③-C「授業アンケート結果（平成20年度）」

区分	授業科目名	理解度	有益度
共通科目	科学技術論・科学技術者論	3.61	3.61
一般科目	物質科学英語初級	3.75	4.06
	物質科学と倫理	3.83	3.89
	科学技術政策と知的財産	3.82	3.76
	サイエンスリテラシー	3.60	3.87
	技術ベンチャー論	4.50	5.00
基礎科目	光と電子特講Ⅰ	3.09	3.36
	光と電子特講Ⅱ	3.36	3.55
	光と分子特講Ⅰ	4.14	3.57
	光と分子特講Ⅱ	4.33	4.50
	先端融合物質科学Ⅰ	4.00	4.00
	先端融合物質科学Ⅱ	5.00	5.00
	先端融合物質科学Ⅲ	5.00	5.00
	現代量子力学特論	4.50	4.33
	現代物理光学特論	3.50	3.83
	先端半導体工学	4.00	4.30
	先端光電子工学	3.60	3.90
	先端電気・電子材料	2.50	2.50
	現代有機化学特論	3.33	3.33
	先端高分子化学特論	5.00	5.00
	現代無機化学特論	4.67	4.67
	先端分子評価	3.80	3.83
	先端生化学	4.50	4.50
	専門科目	光物性	3.10
固体電子構造		2.25	3.00
物性理論		3.00	3.60
フォトニクスⅠ		4.00	4.22
情報素子材料Ⅱ		3.50	3.75
量子構造物質Ⅱ		3.80	4.00
高分子機能材料Ⅰ		2.00	-
有機合成反応論Ⅰ		4.00	4.00
分子デバイスⅡ		3.80	3.75
タンパク質工学Ⅱ		3.25	3.50
超分子科学Ⅰ		3.50	4.00
生物機能材料Ⅱ		3.40	3.25
分子フォトニクス工学Ⅱ		3.80	4.75
超高速光技術		3.50	3.75
薄膜化技術		3.63	3.75
創薬科学		2.80	3.00
物質科学と環境		3.42	3.27
物質科学特論Ⅰ		4.50	4.25
物質科学特論Ⅱ		2.50	2.50
物質科学特論Ⅲ		2.50	3.50
物質科学特論Ⅳ	3.50	4.33	
	総合	3.63	3.81

※1～5の5段階評価，5点満点

また、平成20年度の修了予定者アンケートでは、以下のとおりの結果であり、約9割の学生が、入学することによって成長できたと判断しており、「研究者としての姿勢や考え方」、「専門知識・技術」については、約8割が身に付いたと評価している（資料6-1-③-D）。

* 資料6-1-③-D 「学生自身の成長に関する評価」



【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの分析結果から理解度や有益度等について概ね高い評価を得ている。また、修了予定者アンケートからは、ほとんどの学生が、「研究者としての姿勢や考え方」や「専門知識・技術」を始め、本学に入学したことにより成長できたと高く評価している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 16～20 年度の博士前期課程及び博士後期課程の修了者の進路は、資料 6-1-④-A のとおりである。

博士前期課程修了者に関しては、博士後期課程に進学する者が 16%～22%、企業や公的機関で専門性が要求される研究開発部門等に就職する者が 65%～78%である。博士後期課程修了者に関しては、約 10%が大学教員に、34%～48%が企業等の研究機関に就くほか、残る者のほとんどが国内外の研究機関においてポストドク研究員として研究活動を継続している。

*資料 6-1-④-A 「大学院学生の就職・進学状況」

【博士前期課程】		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
修了者数		363 人	336 人	344 人	354 人	353 人
大学の教員（助手・講師等）		1 人	0 人	2 人	1 人	3 人
	修了者に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	1 %
公的な研究機関		1 人	2 人	1 人	5 人	2 人
	修了者に対する割合	0 %	0 %	0 %	1 %	1 %
その他の公的機関		7 人	3 人	2 人	3 人	1 人
	修了者に対する割合	2 %	1 %	1 %	1 %	0 %
企業（研究開発部門）		229 人	238 人	242 人	229 人	273 人
	修了者に対する割合	63 %	71 %	70 %	65 %	77 %
企業（その他の職種）		25 人	19 人	17 人	45 人	1 人
	修了者に対する割合	7 %	6 %	5 %	13 %	0 %
学校（大学を除く）の教員		2 人	2 人	0 人	0 人	1 人
	修了者に対する割合	1 %	0 %	0 %	0 %	0 %
進学（博士課程、留学等）		81 人	63 人	71 人	57 人	64 人
	修了者に対する割合	22 %	19 %	21 %	16 %	18 %
その他		17 人	9 人	9 人	14 人	8 人
	修了者に対する割合	5 %	3 %	3 %	4 %	2 %

【博士後期課程】					
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
修了者数	73 人	79 人	97 人	88 人	80 人
大学の教員（助手・講師等）	5 人	6 人	12 人	8 人	9 人
修了者に対する割合	7 %	8 %	12 %	9 %	11 %
公的な研究機関	1 人	3 人	2 人	0 人	6 人
修了者に対する割合	1 %	4 %	2 %	0 %	8 %
その他の公的機関	1 人	1 人	0 人	1 人	0 人
修了者に対する割合	1 %	1 %	0 %	1 %	0 %
企業（研究開発部門）	24 人	27 人	32 人	33 人	32 人
修了者に対する割合	33 %	34 %	33 %	38 %	40 %
企業（その他の職種）	1 人	2 人	2 人	7 人	1 人
修了者に対する割合	1 %	3 %	2 %	8 %	1 %
ポスドク（同一大学）	12 人	17 人	16 人	18 人	12 人
修了者に対する割合	16 %	22 %	16 %	20 %	15 %
ポスドク（他大学等）	19 人	14 人	23 人	20 人	11 人
修了者に対する割合	26 %	18 %	24 %	23 %	14 %
その他	10 人	9 人	10 人	1 人	9 人
修了者に対する割合	14 %	11 %	10 %	1 %	11 %

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、博士前期課程の修了者は、博士後期課程に進学するほか、企業等における研究者として活躍している。また、博士後期課程修了者の多くが、研究者・技術者として国内外の大学・研究機関及び企業等で活躍している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

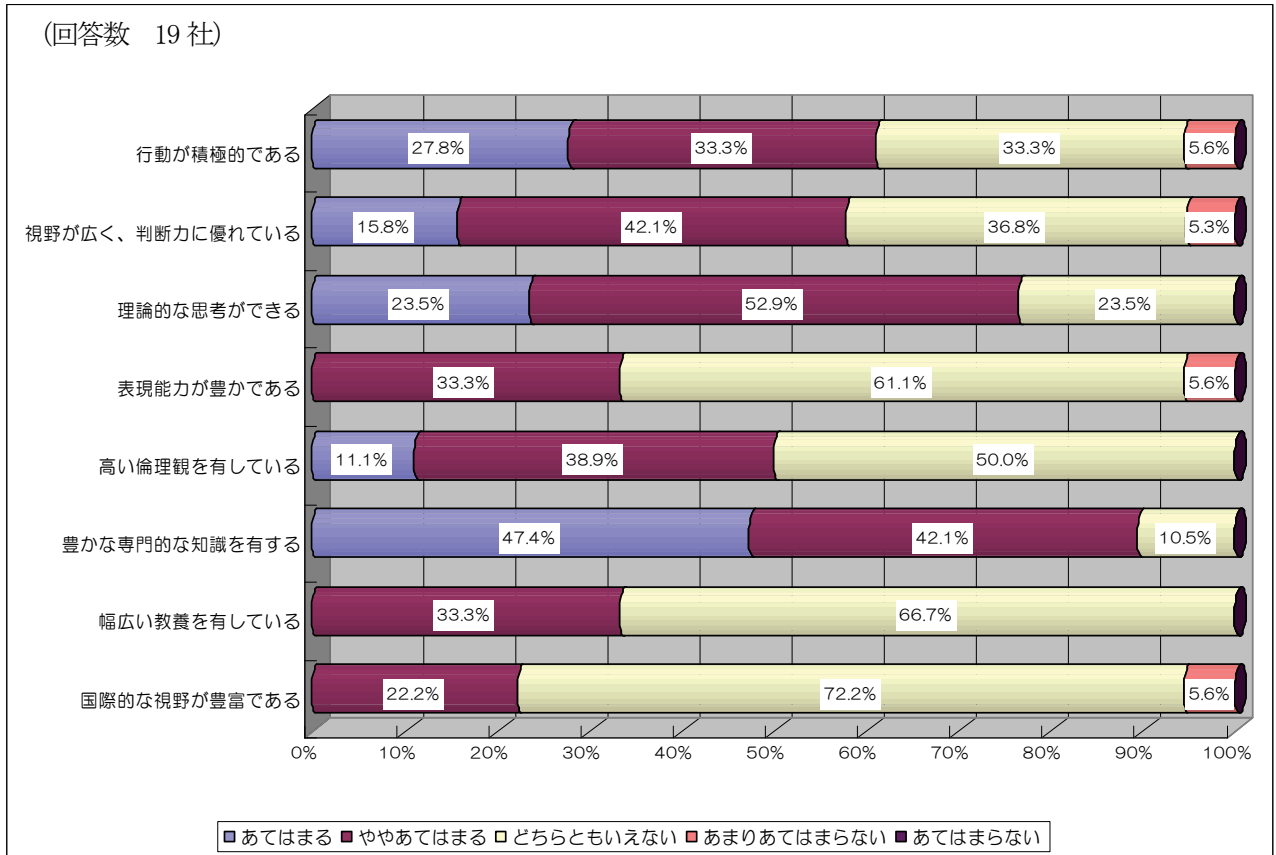
就職先の関係者からの意見聴取として、代表的な企業に対してアンケート調査を平成20年度に実施した。その結果は、資料6-1-⑤-Aのとおりである。各項目で5段階評価のうち評価の高い「あてはまる」又は「ややあてはまる」と評価された割合は、情報科学研究科では、専門的な知識/89.5%、理論的な思考力/76.4%、行動力61.1%であり、バイオサイエンス研究科では、基礎知識/85.4%、発表討議力/69.8%であり、物質創成科学研究科では、専門的な知識95.7%、理論的な思考力/72.7%、高い倫理観63.6%であった。

修了生に対する意見聴取として、バイオサイエンス研究科において修了生に対するアンケート調査を平成19年度に行い、資料6-1-⑤-Bのとおり、「バイオサイエンスの基礎知識、最先端の基礎応用研究とそれを支える研究手法に関する知識」について95%が身についたと評価している。また、インターネットを活用したアンケート調査の実施に向け、平成17年度から終身メールアドレスを修了生に配付しており、今後、定期的に調査を行う

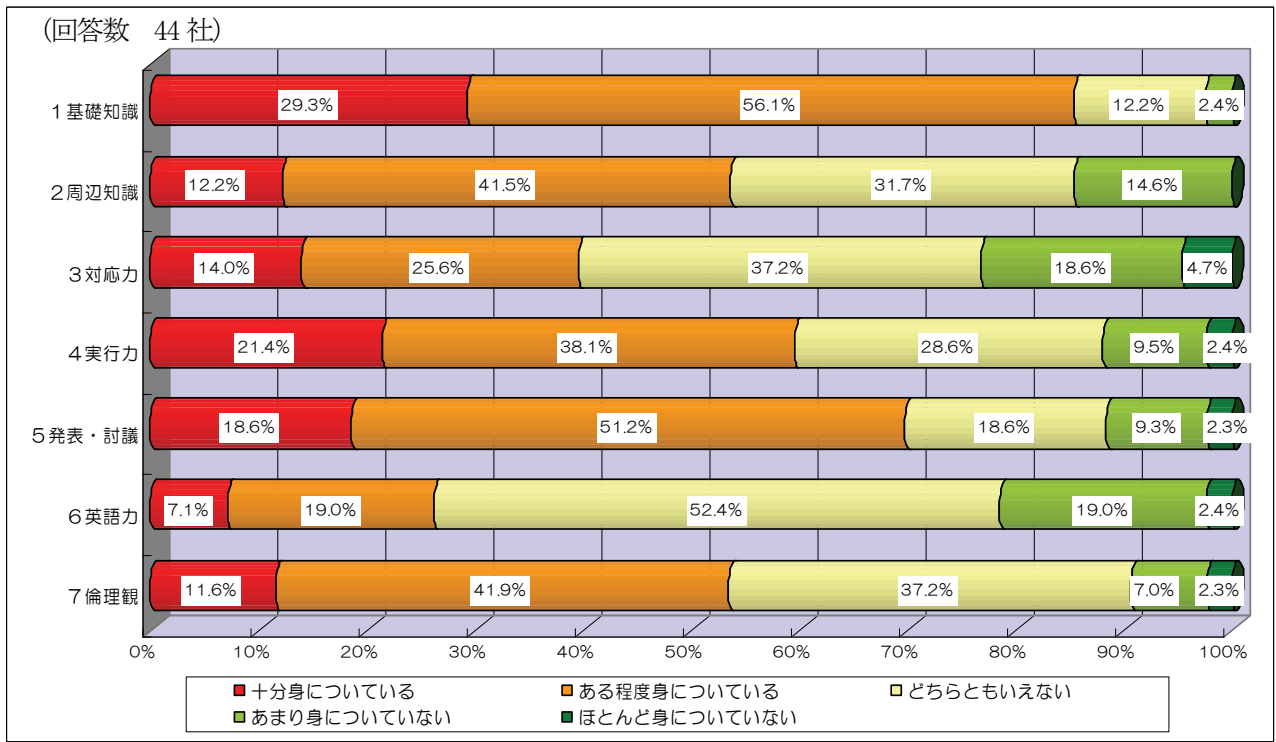
計画である。

*資料6-1-⑤-A「就職先の関係者の意見」

情報科学研究科 Q 本学の修了生は、他の大学院の修了生と比べ、どのような特徴があると思われますか？

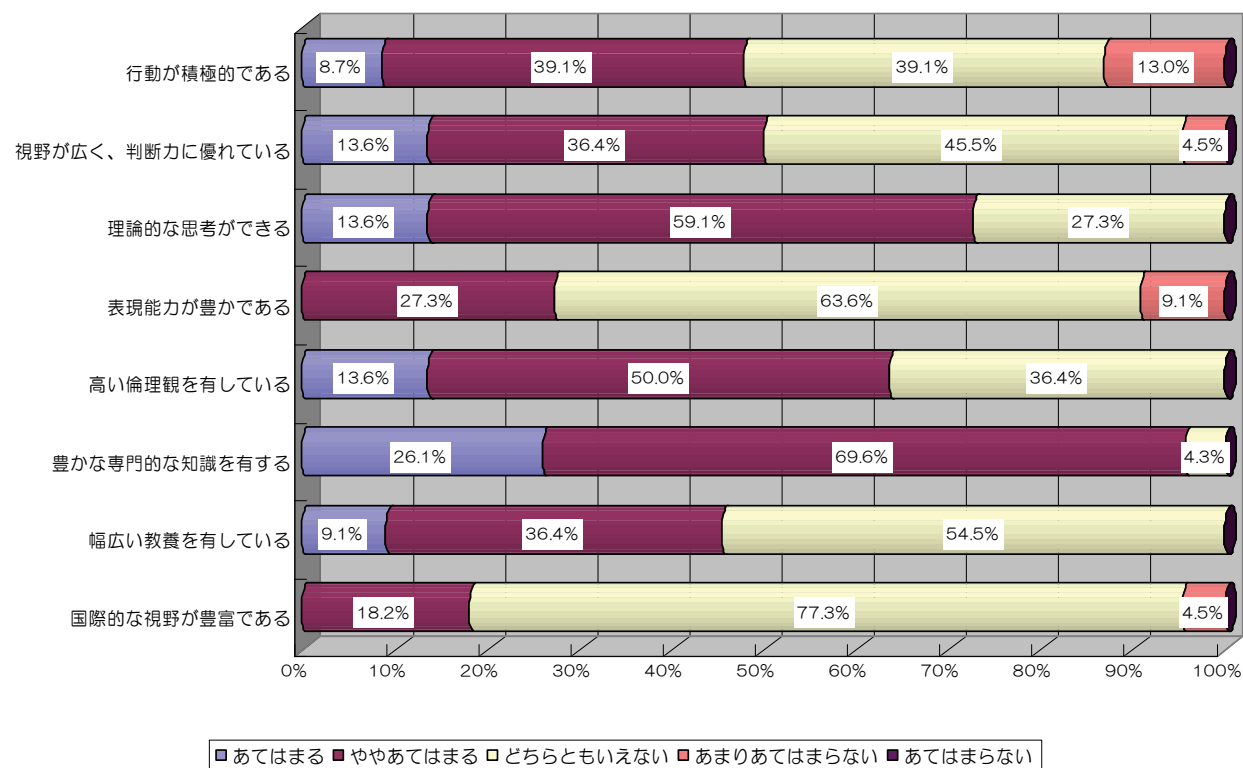


バイオサイエンス研究科 Q 本研究科の卒業生にどの程度身についているか



物質創成科学研究科 Q 本学の修了生は、他の大学院の修了生と比べ、どのような特徴があると思われますか？

(回答数 25 社)



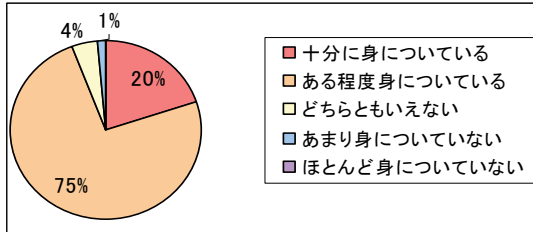
(出典：「就職先に対する修了生についてのアンケート調査 (平成20年度)」)

*資料6-1-⑤-B 「修了生による本学の教育効果に関する評価 (回答数 70 人)」

バイオ分野: 研究開発に関わる自立した人材(生体機能・生体物質・生体情報)の育成
どの程度在学中に身についたかを5段階評価で自己評価

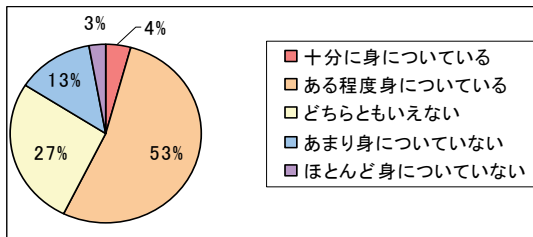
バイオサイエンスの基礎知識、最先端の基礎応用研究とそれを支える研究手法に関する知識

	十分に身についている	ある程度身についている	どちらともいえない	あまり身につけていない	ほとんど身につけていない
合計	14	52	3	1	0



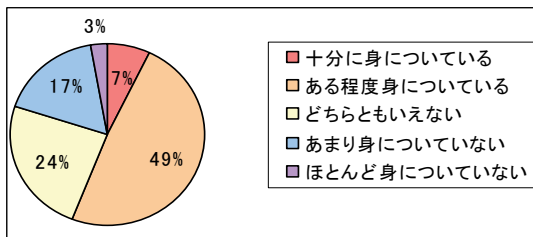
与えられた課題を遂行するためのデザイン力と実行力

	十分に身についている	ある程度身についている	どちらともいえない	あまり身につけていない	ほとんど身につけていない
合計	3	37	19	9	2



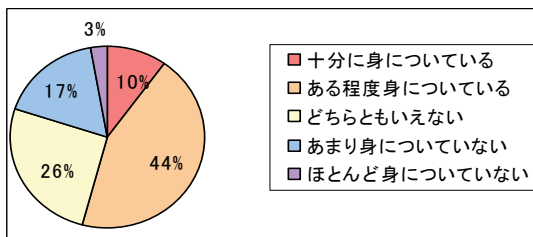
日本語による論理的な記述、口頭発表、討議など、コミュニケーションとプレゼンテーションの能力

	十分に身についている	ある程度身についている	どちらともいえない	あまり身につけていない	ほとんど身につけていない
合計	5	34	17	12	2



倫理観

	十分に身についている	ある程度身についている	どちらともいえない	あまり身につけていない	ほとんど身につけていない
合計	7	31	18	12	2



(出典: 「修了生に対するアンケート調査 (バイオサイエンス研究科 平成 19 年度)」)

【分析結果とその根拠理由】

就職先の関係者からの意見聴取から、全研究科で専門知識の修得について非常に高い評価を得るほか、理論的な思考力、行動力、発表能力、倫理観についても高い評価を得ている。また、修了生の意見聴取からも専門分野に対する知識等について身についたと高く評価されている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の高い研究力及びその成果に基づく教育を反映して、学位論文の内容は高い水準にあり、博士前期課程学生も、多くの国内外学会で発表を行っている。博士の学位審査基準では、査読付きの学術論文あるいは国際会議における発表を必要としており、博士学位論文の研究レベルは世界的な研究水準にあり、論文賞等を受賞したのも数多い。

【改善を要する点】

- ・大学全体で、教育活動の成果の統計的データや授業評価結果を集約し、教育目標の達成状況を評価する取組を更に進める必要がある。
- ・教育効果の検証のためには、修了生の進路状況の継続的な分析、修了生の本学の教育に対する評価の変化の分析も必要であり、修了生と本学との更なるネットワーク作りが求められている。

(3) 基準6の自己評価の概要

教育目標の達成状況を検証・評価する組織的な取組として、全ての授業科目に対する学生アンケート及び修了予定者アンケートを実施するほか、進路状況、学会・論文発表数、各種受賞状況、学位授与者数など教育活動に関する基礎データを収集している。これらの情報は、大学全体では教育研究評議会や全学教育委員会において、研究科では教務部会等において恒常的に教育活動の成果について検証・評価を行うほか、各研究科アドバイザー委員会において、学外有識者と意見交換も行っている。個々の学生の学力・能力等に対しても、その達成状況について、複数指導教員によるきめ細やかな指導や研究の中間発表・評価等において検証・評価している。

学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得数、成績分布、学位授与率、学会発表、学術雑誌等への論文発表数等から教育の成果や効果が上がっていると判断できる。また、授業に対する学生アンケート結果からは、多くの学生が各授業の内容を理解していることが分かる。修了予定者アンケートからは、「研究者としての姿勢や考え方」や「専門知識・技術」について向上したと学生が評価していることが分かる。

修了後の就職又は進路状況について、博士前期課程修了者は、博士後期課程に進学する者が約2割、企業等で専門性が要求される研究開発部門等に就職する者が約7割であり、博士後期課程修了者は、約1割が大学教員に、約4割が企業等の研究機関に就くほか、国内外の研究機関においてポスドク研究員として研究活動を継続している。

また、就職先の関係者からの意見聴取結果から、専門的な知識、理論的な思考力、行動力や発表討議力の能力について高い評価を得るほか、修了生からも専門知識が身についたと高い評価を得ており、大学での教育が社会で役立っていることが伺える。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

入学時の研究科別の新生オリエンテーションにおいて、研究科の教育、研究指導方針及びシラバス等が記載された「学生ハンドブック」や、講座の概要、研究分野及び設備等が記載された「研究科概要」を配付し、学生の授業科目の選択や講座配属に役立たせている。その上で、各研究科において学生の進路希望や学習到達度等を踏まえ、履修指導や講座配属を行い(資料 7-1-①-A)、日常的に学生に接している所属講座の教員が、学生の学修に関して、適宜、相談に応じている。

この結果の一つとして、修了予定者アンケート(平成 20 年度)の「研究テーマ・内容の一致度」の設問に対して、資料 7-1-①-B のとおり、学生の約 6 割以上が満足している。

*資料 7-1-①-A 「授業科目の選択及び講座配属の工夫」

○情報科学研究科

学生ハンドブックに、各授業科目がどのような研究分野と関連しているかを整理したものを記載し(別添資料 7-1-①-1)、学生が取り組みたい研究分野に応じた受講科目の選択のガイドラインとしている。

講座配属の指導に関しては、まず、1 日かけて、全講座の研究内容を各講座の教員が説明するガイダンスを開催する。その後、研究室ごとの見学・説明会も開催することにより、学生が講座を選択するための情報を提供し、基本的に学生の希望に従い、配属講座を決定している。

○バイオサイエンス研究科

学生ハンドブックに、授業毎に教育目的と授業目標、指導方針等を明確に記載して、学生が取り組みたい研究分野に応じた受講科目の選択のガイドラインとしている。

博士前期課程 2 年間での教育を目的とするバイオエキスパートコース(BX)と、後期課程も含め 5 年一貫の教育のためのフロンティアバイオコース(FB)の 2 つのコースを設けており、各自の進路希望と入学試験及びオープニングテストの成績を参考に、教務委員が各自に面接指導を行い、コースを選択させている。講座配属は、入学直後に各講座の紹介セミナーの時間をカリキュラムに組み込み、その後、研究室ごとの見学・説明会も開催することにより、学生が講座を選択するための情報を提供している。また、フロンティアバイオコース(FB)では、学生が 3 人の教員を選び、それぞれの教員の研究室を 1 週間ずつ体験し、研究分野や希望進路を吟味した選択ができるよう配慮している。その上で、配属講座が、各学生の希望する研究分野に一致するように、教務委員が各自に面接指導を行いながら、最終的な決定を行っている。

○物質創成科学研究科

学生ハンドブックに、授業ごとに教育目的と授業目標、指導方針等を明確に記載して、学生が取り組みたい研究分野に応じた受講科目の選択のガイドラインとしている。

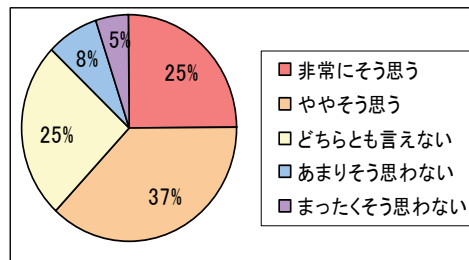
講座配属の指導に関しては、各講座の研究の基礎と概要を説明する「光ナノサイエンス概論 I, II」により、学生に各講座の研究内容を理解させるとともに、教育研究指導方針も含めた講座紹介を全講座各教員により実

施することで、学生が講座を選択するための情報を提供している。その上で希望する2つの講座での「物質科学実験実習」を受けた後に、基本的に学生の希望に従い講座配属を行っている。このようにして、学生が希望している研究分野と講座の研究分野のミスマッチが起こりにくい仕組みとしている。

＊資料7-1-①-B「研究テーマ・内容の一致度に対する評価」

Q10(3)研究テーマや内容がやりたいことと一致していた

	非常にそう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	まったくそう思わない
合計	49	72	49	15	10
情報	24	31	21	8	3
バイオ	13	17	12	5	3
物質	11	24	15	2	4
不明	1	-	1	-	-



※アンケートの調査方法については観点9-1-②に記載。

(出典：「修了予定者アンケート（平成20年度）」)

別添資料7-1-①-1：情報科学研究科における授業科目と関連分野

【分析結果とその根拠理由】

学生が本学の教育目的等を理解し、自立的に授業科目及び講座を選択するため、「学生ハンドブック」や「研究科概要」を配付し、それに基づく新入生オリエンテーションにおいて丁寧なガイダンスを行うとともに、各研究科において学生の希望に配慮した特色ある講座配属及び授業科目の選択ができる取組を行っている。また、講座における指導教員による受講科目の選択等、学生の学修に関する助言も行っている。この結果、「研究テーマ・内容の一致度」に対する満足度も概ね高い。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

各授業科目にオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、電子メールによる学習相談を随時受け付けている。そのほか、資料7-1-②-Aに示す学生のニーズを汲み上げる取組を行っている。このようにして把握した学生のニーズは、全学教育委員会や各研究科の教務部会等で検討を行い、適切な改善を行っている。一例として、オンライン型英語学習システムを、学外の連携講座等に所属する学生が学外からでも利用できるように改善を行った。

研究指導については、主指導教員が日常的に学生を指導するほか、全研究科で主指導教員と副指導教員による複数指導教員制をとっており、他講座の教員から、主指導教員とは異なる視点での助言も行っている。バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科では、主指導教員、副指導教員にさらに複数の教員を加えた、アドバイザーコミティーあるいはスーパーバイザーボード制を導入し、複数指導教員制の充実を図っている。また、バイオサイエンス研究科では、クラス担任を配置し、講座での指導教員による指導以外に、修学や学生生活に関する様々な指導

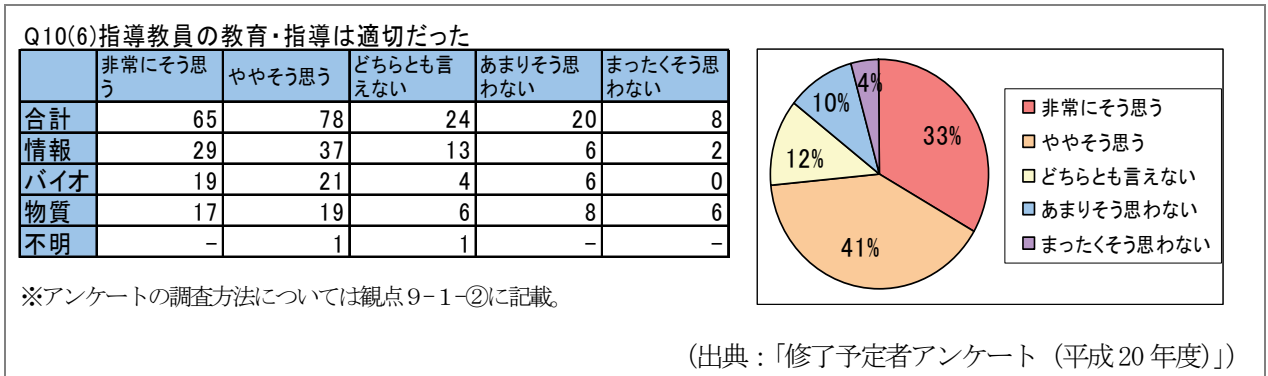
を行っている。

以上の結果の一つとして、修了予定者アンケート「指導教員の教育・指導は適切だった」の設問に対して、資料7-1-②-Bのとおり、学生の約7割以上が満足している。

＊資料7-1-②-A「学生のニーズを汲み上げる取組」

- ・毎年度、修了予定者を対象にアンケートを実施しており、教育研究環境についての5段階評価を求めるとともに、自由記述によりニーズの把握に努めている。
- ・講義形式の授業については、原則として、受講生を対象にアンケートを実施している。結果については、担当教員にフィードバックするとともに、FD研修会で検討を行っている。
- ・学生なんでも相談委員を各研究科等に配置し、実質的に学習支援に役立っている。
- ・各研究科では、デジタルご意見箱等（資料参照（資料7-3-①-B））として、ウェブサイト上で、研究科長へ直接意見等を投稿できる仕組みを構築し、学生からの研究科に対する要望を随時受け付けている。
- ・図書館では、ホームページ上の「資料購入リクエスト」から、研究・学習活動に役立つ資料の購入リクエストを受け付けている。

＊資料7-1-②-B「研究指導に対する評価」



【分析結果とその根拠理由】

授業に対する学習支援として、各授業ごとにオフィスアワーや電子メールによる学習相談など、学生の学習支援に関するニーズの把握するための様々な取組を行い、改善を行っている。また、複数指導教員制度の下、主指導教員と副指導教員によるきめ細かな学習指導も行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

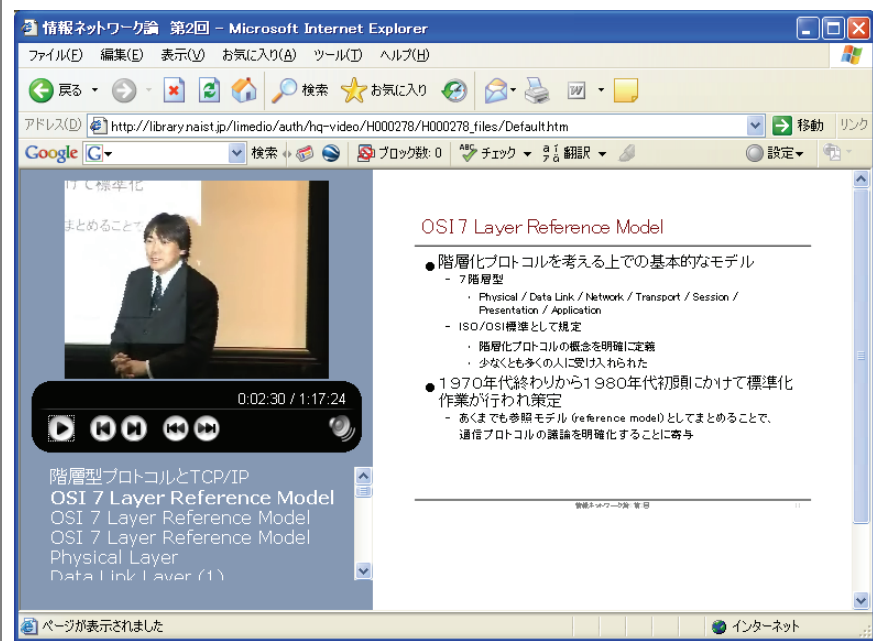
【観点に係る状況】

留学生に対しては、日本人学生をチューターとして個別に配置するチューター制度を実施し、渡日後1年未満の留学生を対象に教育研究について個別の課外指導を行い、学習・研究に関する支援を行っている。また、博士後期課程の留学生に対しては、英語のみによる学位取得に向け、研究指導を行っている。そのほか、日本語の指導、日常生活における助言等を行うために、外部団体に依頼し、日本語補講を実施している。

社会人に対しては、社会人学生の遠隔学習を支援するため、授業アーカイブ化を進め、自習に役立てている（資料7-1-④-A）。

なお、障害のある学生に対してバリアフリー化を行っているが、学習支援についても必要に応じて行うこととしている。

*資料7-1-④-A「授業アーカイブ」



(出典：「電子図書館授業アーカイブ」 http://library.naist.jp/library/archive_top/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対してチューター制度による学習支援を行うとともに、英語のみによる学位取得に向けた研究指導を実施している。また、社会人が自習に活用できる授業アーカイブ化に取り組んでいる。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的な学習環境として、学生に1人1台のワークステーション又はパソコン及びデスクを供与している。学生

は、基準8-1-②で記載した曼陀羅ネットワークを通じて、情報科学センターの計算サーバ群の利用や世界中の多くのジャーナルや文献の閲覧が24時間可能である。また、学生の約6割が入居している学生宿舎にも、学内LANが整備されており、学生は、宿舎においても学習・研究に取り組める環境にある。さらに、英語に関する自主的学習環境として、場所と時間を選ばずに学習できるオンライン型英語学習システムも整備している。

附属図書館は、電子図書館として、電子化された図書や雑誌及び電子ジャーナルの提供に加えて、本学の授業等をデジタル化して蓄積する授業アーカイブ化を進めており、学生がネットワーク上で学習できる仕組みを構築し、授業に対する理解度を深めている。そのほか、閲覧スペース及び自習用机を設置するとともに、文献複写サービス等を行っている。

講義室等も学生の自主ゼミとして活用されているほか、全研究棟の各フロアにラウンジスペースを設け、学生がリフレッシュするとともに、自由に意見交換ができる環境を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

学生に1人1台のワークステーション又はパソコンを供与しており、学生は、研究室や宿舎で24時間、計算機や電子ジャーナルが利用可能である。また、授業のアーカイブ化やオンライン型英語学習システムなど学生が場所と時間を選ばずに自主的に学習できる最先端の環境を整備している。全研究棟の各フロアにラウンジスペースを設け、学生がリフレッシュするとともに、自由に意見交換ができる環境を整えている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は大学院大学であり、公認している課外活動団体はないが、サッカー、バスケットボールや茶道などの学生の自主的なサークル活動のための環境整備と支援を行い、快適な学修環境の形成を図っている。

施設面では、バレーボール・バスケットボールコート、集会室・フィットネス室及び茶室を構内に整備するほか、奈良先端科学技術大学院大学支援財団が隣接地で管理しているグラウンド及びテニスコートも本学優先で利用できるようになっている。備品面では、学生の健康増進のための運動用具やレジャー物品を整備し、学生に貸し出している。

また、古都奈良に位置する大学の学生として、専門知識だけでなく文化や歴史を学ぶことを狙いに、奈良国立博物館等を原則無料で利用できるキャンパスメンバーズに大学として参加している。

【分析結果とその根拠理由】

学生個々の課外活動に対する支援のために、運動施設等を整備するとともに、レンタル物品の充実を図っており、快適な学修環境の形成を図っている。また、古都奈良に位置する大学として、文化や歴史に触れる機会を提供している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-3-①: 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生等が心身の健康を保持し、学修に専念することを健康面から支援する体制として、保健管理センターに、常勤の内科医師（産業医）・看護師各 1 人と非常勤のカウンセラー 2 人・看護師 1 人を配置している。保健管理センターでは、資料 7-3-①-A に示す健康診断、フィジカルとメンタル面の日常診療及び健康教育を実施している。また、各種ハラスメント等の相談窓口として、生活問題を含む学生の様々な問題や悩みをケアするために、「学生なんでも相談室」（別添資料 7-3-①-1）を置くとともに、様々なハラスメントに関する苦情の申出や相談に対応するため、各研究科等にハラスメント相談員を配置している。そのほか、デジタルご意見箱等として、ウェブサイト上で、研究科長へ直接相談できる仕組みを整備している（資料 7-3-①-B）。これらの窓口体制は、入学時に学生に配付される「学生ハンドブック」や学内のウェブサイトにより周知している。

また、就職相談として、就職のためのセミナーや講演会及び個別面談の実施等により就職活動を支援するとともに、指導教員や専攻長や就職担当教員により密接な相談や助言が行われている。バイオサイエンス研究科では、企業就職担当経験者を「就職アドバイザー」として採用し、支援する取組を行っている。

そのほか、生活支援に関する学生のニーズを把握するために、毎年度、修了予定者を対象にアンケートを実施し、「本学近隣の都市再生機構の賃貸住宅を学生に廉価で提供するサービス」や「本学の食堂の価格の見直し」等の改善を行っている。

*資料 7-3-①-A 「保健管理センターの業務」

- 1) 健康診断：全構成員対象の一般定期健康診断に加えて、放射線、遺伝子組換え、有機溶剤、特定化学物質等の実験・研究にたずさわる構成員対象に特殊健康診断を実施している。一般定期健康診断の受検率は約 95% である。
- 2) 日常診療（フィジカル）：平成 20 年度、構成員約 2,000 人に対し来室者数は年間約 4,000 人あり、1 日平均 18 人である。そのうち中等度以上の疾患/病態が学生 295 件、教職員・非常勤職員等 459 件判明し、それぞれ学生 185 件、教職員・非常勤職員等 220 件に早期発見、早期要治療の診断を行った。
- 3) 日常診療（メンタル）：精神的/心理的相談・対応件数は、学生の 24.5%、教職員の 5.8%であった（平成 20 年度）。
- 4) 健康教育：HCC NEWS（保健管理センターだより）を年 1 回発行し、健康診断結果、疾病/病態状況を報告し、あわせて種々の病気の解説を行っている。また、学生、教職員等を対象としたフィジカルヘルス、メンタルヘルス、安全に関する講義を実施している。

*資料7-3-①-B 「情報科学研究科 デジタル御意見箱」



別添資料7-3-①-1：学生なんでも相談室

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センターにおいて、健康診断、フィジカルとメンタル面の日常診療及び健康教育を効果的に行っている。また、様々な相談窓口として、「学生なんでも相談室」や「ハラスメント相談員」や「デジタルご意見箱」を設けている。こうした体制を学生ハンドブックに記載し、学生に周知を図っている。就職相談についても、就職支援のためのセミナーや講演会等を開催するとともに、学外有識者を含む就職担当教員等による相談・助言を行っている。そのほか、毎年、修了予定者を対象にアンケートを実施し、生活支援等に関する学生のニーズを集約し、改善を図っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

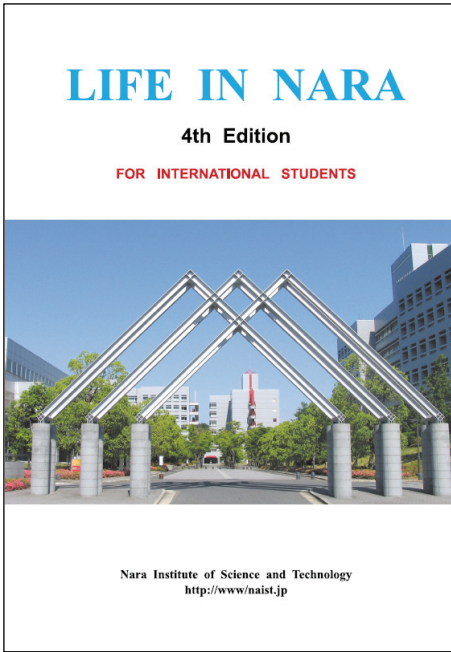
観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

留学生に対しては、次に示す支援を行っている。

- (1) 外国人留学生のための生活ガイドブックとして、キャンパスライフをはじめ、日本での生活習慣から医療や緊急時の対応などを記載した、「LIFE IN NARA」を発行している。(資料7-3-②-A)
 - (2) 学生宿舎を、留学生に優先的に配当している。
 - (3) 学生課（留学生交流係）が窓口となり、家族を含めた在留資格審査関係の申請の取次ぎ等のサービスを実施している。
 - (4) 電子メール等による学生への通知に英文を併記している（資料7-3-②-B）。
 - (5) 日本学術振興会や民間機関からの各種奨学金の募集情報をメールで個別に周知している。
 - (6) 不測の事態に対する援助のために、外国人留学生等後援会を組織している（別添資料7-3-②-1）。
- なお、障害のある学生は在籍していないが、必要に応じて生活支援を行うこととしている。

*資料7-3-②-A 「LIFE IN NARA の概略」

 <p>LIFE IN NARA 4th Edition FOR INTERNATIONAL STUDENTS</p> <p>Nara Institute of Science and Technology http://www.naist.jp</p>	<p>この冊子は、勉学を目的として奈良先端科学技術大学院大学（NAIST）へはじめて来られた外国人留学生のために、大学生活や日常生活のガイドとして必要な最小限の事柄を解説したものです。本書により、奈良の地においてより快適で円滑な生活を送られることを望みます。</p>
	<p>目次</p> <ol style="list-style-type: none">1. Check List (チェックリスト (手続早見表))2. Legal Procedures (法令上の諸手続)3. Medical Treatment and Insurance (医療と保険)4. Consultation (相談窓口)5. Facilities (学内及び周辺施設)6. Housing (住居)7. Daily Life (日常生活)8. Transportation (交通機関)9. In Case of Emergencies (緊急時の対応)10. Culture (教養)11. Calendar (カレンダー) <p>Appendix (資料)</p>

*資料7-3-②-B 「留学生へのメールによる通知例」

<p>Subject: Vital Information on Cautions and Measures for Swine Influenza(The Second Notice) Date: Fri, 01 May 2009 18:59:45 +0900</p> <p>May 1, 2009</p> <p>To Faculty and Staff Members, and Students:</p> <p>As many human cases of swine influenza were confirmed in overseas, WHO declared to raise its alert level to "Phase 5" today. The domestic outbreak is now seriously concerned. The University urges all the members to be alarmed about the following points and must respond to his matter with serious attention.</p> <p>(日本語訳) 平成21年5月1日 奈良先端科学技術大学院大学学生, 教職員等全ての構成員 各位</p> <p style="text-align: right;">奈良先端科学技術大学院大学 学 長 磯 貝 彰</p> <p style="text-align: center;">新型インフルエンザへの対応について (重要) 第二報</p> <p>国外で新型インフルエンザの人への感染が多数確認されたことを受け、世界保健機関(WHO)は、「フェーズ5」を宣言しました。今後、国内での流行が危惧されております。 本学の全ての構成員に対し、以下の事項について注意喚起及び要請を行います。 各位におかれましては、十分な意識を持って対応いただきますようお願い致します。</p>

別添資料7-3-②-1 : 外国人留学生等後援会会則 (略)

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対して「LIFE IN NARA」の発行や宿舎への優先的入居、学生課による個別の支援など、多彩な支援策を実施している。また、障害者に対しても適宜支援することとしている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生は修学に専念するため、資料 7-3-③-A に掲げる多様な経済的な援助を受けることができる。平成 20 年度に海外派遣を含め本学が直接支援した実績額は、資料 7-3-③-B のとおりである。特に博士後期課程学生については、一人当たり平均 57 万円であり授業料 (538,500 円 (平成 21 年度)) 相当額の支援を行った。

また、優秀で意欲のある私費留学生を支援するため、本学支援財団の寄附金、競争的資金及び運営費交付金 (特別教育研究経費) を活用し、渡航費の支給、RA としての雇用、入学料及び授業料の免除を行う本学独自の外国人留学生特別支援制度を構築している。

*資料 7-3-③-A 「多様な経済支援等」

(1) 奨学金

①日本学生支援機構奨学金

学業・人物ともに優秀であり、かつ経済的理由により、修学が困難であると認められるものについて、本人の意願に基づいて選考の上、推薦している。

	入学時貸与月額等	
	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)
博士前期課程	次の受給額から選択 5 万円・8.8 万円	次の受給額から選択
博士後期課程	次の受給額から選択 8 万円・12.2 万円	5・8・10・13・15 万円
平成 20 年度入学者貸与者	204 人 (83%)	74 人 (100%)

※ () 内は貸与率 (貸与者/貸与希望者)。

②その他の奨学金

様々な民間団体からの奨学金や文部科学省私費留学生学習奨励費を活用して、経済的な支援を行っている。

(2) 入学料・授業料免除, 入学料徴収猶予

経済的理由により入学料又は授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び入学前 1 年以内に、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたこと等により、入学料又は授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、選考の上、入学料又は授業料の全額又は一部を免除している。また、入学料免除には併せて入学料徴収猶予を行っている。

(3) 学生宿舎

約 6 割の学生を収容できる学生宿舎 (単身用寄宿費, 月額 5,900 円) に加えて、本学と近隣の都市再生機

構の賃貸住宅（公団住宅）と賃貸契約を結び、権利金・敷金を免除し、家賃1割引で、学生に廉価で提供している。

(4) TA・RA 制度

運営費交付金や、大学院教育改革支援プログラム、グローバルCOE プログラム等の競争的資金を活用して、多くの学生をTA・RAとして雇用し、教育・研究能力の育成を図るとともに、経済的支援を行っている。

(5) 特待生制度

研究開発を通じて社会をリードする人材を育成するため、特待生制度を導入し、研究活動を支援している。具体には、「特待生の独創力を伸ばし特待生同士のつながりも重視したプロジェクト研究」や「海外の大学が主催するセミナーや国際会議への参加などの国際化活動」について授業料相当額の研究奨励金の支給、海外研修旅費の支給、プロジェクト研究のための研究費を支援している。また、学生宿舎への優先的入居を保証するとともに、日本学生支援機構第一種奨学生への推薦を行っている。

(6) その他の支援

大学院教育改革支援プログラム、グローバルCOE プログラム等の競争的資金、運営費交付金、さらには、支援財団経費を活用して、学生の短期海外留学、国際学会参加を支援し、国際的に活躍できる人材育成を進めている。その他、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員制度による研究奨励金が支給されている（平成20年度実績 のべ17人 3,900万円）。

*資料7-3-③-B 「平成20年度の経済支援実績」

【博士前期課程】		
区分	人数	金額
TA	171	24,362,400
RA	8	4,320,000
海外派遣	110	18,734,914
特待生支援	8	5,172,948
授業料免除	135	18,083,250
総 額		70,673,512
一人当平均支援額 (平成21年3月1日現在の在籍者724人(休学者を除く。)から算出)		97,615
【博士後期課程】		
区分	人数	金額
TA	161	36,663,200
RA	25	10,623,200
G-COE プログラム (COE-RA)	90	58,174,200
海外派遣	131	30,509,911
授業料免除	118	19,556,700
総 額		155,527,211
一人当平均支援額 (平成21年3月1日現在の在籍者275人(休学者を除く。)から算出)		565,553

【分析結果とその根拠理由】

公私の奨学金の活用、入学料・授業料免除、学生宿舍及び公団住宅の提供、TA・RAとしての雇用等、多彩で手厚い学生の経済的支援を行っており、特に、博士後期課程学生については、授業料相当額の支援を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学生に1人1台のワークステーション又はパソコンを提供しており、学生は、研究室や宿舍で24時間、計算機や電子ジャーナル等を利用可能としている。
- ・授業のアーカイブ化やオンライン型英語学習システムなど学生が場所と時間を選ばずに自主的に学習できる、最先端の環境が整えられている。
- ・公私の奨学金の活用、入学料・授業料免除、学生宿舍及び公団住宅の提供、TA・RAとしての雇用等、多彩で手厚い学生の経済的支援を行っており、特に、博士後期課程学生については、授業料相当額の支援を行っている。

【改善を要する点】

- ・現在、入学金・授業料免除は、法人化前の基準に従って行われており、他の経済的援助の状況も考慮しつつ、国際化戦略を踏まえた大学法人としての新たな基準を策定することが必要となっている。
- ・ニーズに対する本学の取組の周知と意見の反映の可視化が必要である。また、学長と学生の懇談会の開催など学生ニーズを直接把握し、双方向によるニーズの把握も検討する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

所属講座の教員による指導に加えて、学生ハンドブック等の配付、各研究科の特性と多様な学生のバックグラウンドに配慮した履修指導を行っており、講座配属についても、各講座の紹介や希望する講座での実験等の機会を設けるなど、きめ細かなガイダンスを行っている。また、各授業科目にオフィスアワーを設定するとともに電子メールによる相談を随時受け付けており、研究指導についても複数指導教員制を導入しその充実を進めている。

学生の学習支援のニーズについては、指導教員等による個々の学生の把握に加えて、授業アンケートや修了予定者アンケートにより把握に努めている。このようにして把握した学生のニーズに対して全学教育委員会等で検討し、必要な改善を行っている。

留学生に対しては、チューター制度を実施するほか、「LIFE IN NARA」の発行により学修・生活に関するガイダンス、宿舍への優先的入居など多彩な支援策を実施している。また、障害のある学生に対しても必要な支援を行うことにしている。

自主的学習環境の整備として、学生に1人1台のワークステーション等を提供しており、学生は、研究室や宿舍で24時間、計算機や電子ジャーナル等を利用可能である。また、授業のアーカイブ化やオンライン型英語学習システムなど学生が場所と時間を選ばずに自主的に学習できる最先端の環境が整えられている。

学生の様々な相談体制として、保健管理センターにおいて健康診断、フィジカルとメンタル面の日常診療及び健康教育を効果的に行うほか、各種ハラスメントを含め様々な相談窓口である学生なんでも相談室等が設けられている。こうした体制は学生ハンドブックに記載し、学生に周知している。就職相談についても、就職支援のためのセミナーや講演会等を開催するとともに、就職担当教員等による相談・助言が行われている。生活支援に関する学生

のニーズに関しては、修了予定者アンケート等により把握を行い、全学教育委員会及び各研究科の教務部会等で検討し、随時適切な改善を行っている。学生に対する経済的支援として、入学科・授業料免除、公私の奨学金の活用、学生宿舎及び公団住宅の提供、TA・RAとしての雇用等を行っており、特に、博士後期課程学生については、授業料相当額の支援を行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は関西文化学術研究都市内に位置し、土地面積は 131,267 m²、建物面積は 95,856 m²を保有している（資料 8-1-①-A）。学生一人当たりの校地面積は 101.3 m²、校舎面積は 69.5 m²であり、大学設置基準を満たしている。

教育研究施設としては、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等からなる研究科棟及び講堂（ミレニアムホール）、附属図書館（電子図書館）等の学内共同利用施設を整備している。平成 21 年度には、教育研究施設をより充実させるため、総合研究実験棟を建設予定である。また、先端的教育研究活動のための学内共同利用大型設備・機器を整備している（別添資料 8-1-①-1）。

厚生施設として、食堂・喫茶室・売店等からなる学生会館、保健管理センター、学生も宿泊利用できる国際学術交流棟（ゲストハウスせんたん）を整備している。運動施設としては、バレーボール・バスケットボールコート、フィットネス室を整備し、加えて、奈良先端科学技術大学院大学支援財団が隣接地で管理しているグラウンド及びテニスコートも本学優先で利用できるようになっている。

施設の利用状況について、利用状況調査を行ったところ、日々の利用時間及び利用日数とも十分機能しており、有効に活用されている（別添資料 8-1-①-2）。また、大型機器等の設備についても、利用記録により、その活用状況を把握しており、有効に使用されている。

学生宿舎は、単身用 559 室、夫婦用 50 室、世帯用 10 室を有する 8 棟を整備し、希望する留学生全員を含む全学生の約 6 割が入居することができる。各室には学内 LAN が整備され学生は宿舎からも電子図書館や国内外の学術研究機関へアクセスすることができる。平成 20 年 10 月 1 日現在の入居率は 93.5%である。

バリアフリー化への対応として、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、スロープ、身障者用トイレ、エレベータ、自動ドア、身障者用駐車場の屋根、点字ブロック等を整備している。

*資料 8-1-①-A 「土地・建物」

○土地

用地区分	面積(m ²)
校舎敷地	103,423
寄宿舍施設	17,094
職員住宅	10,750
合 計	131,267

※職員住宅用地には、学園前、西の京宿舎（8,700 m²）を含まない。

○建物		区分	面積(m ²)
校舎面積	校舎面積計		71,010
		情報科学研究科棟	19,872
		バイオサイエンス研究科棟 (特殊実験施設含む)	22,461
		物質創成科学研究科棟 (特殊実験施設含む)	16,448
		先端科学技術研究調査センター	2,104
		ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	1,512
		イノベーションセンター	2,125
		事務局棟	2,483
		附属図書館	2,216
		保健管理センター	183
		大学会館	1,261
	その他	345	
その他の建物	その他の建物面積計		24,846
		学生宿舎	15,237
		職員宿舎ほか	9,609
		職員宿舎(生駒)	7,140
		ミレニアムホール	1,061
		ゲストハウスせんたん	1,408
建物面積計			95,856

別添資料 8-1-①-1 : 学内共同利用大型設備・機器

別添資料 8-1-①-2 : 施設利用状況調査集計結果

【分析結果とその根拠理由】

校地面積・校舎面積とも、大学設置基準の条件を満たしている。

教育研究活動を行う上で必要となる講義室、研究室、実験・実習室や附属図書館等の教育研究施設を整備している。厚生施設として、大学会館、保健管理センター、国際学術交流棟等を整備するとともに、運動施設として、フィットネス室等を整備している。また、希望する留学生全員を含む学生の約6割が入居できる学生宿舎を整備しており、9割を超える入居率である。こうした施設は、利用状況あるいは入居率からみて、有効に活用されているといえる。

また、バリアフリー対策として、点字ブロックの設置、建物入口における段差の解消、身障者用駐車場への屋根等の整備を行っている。

以上により本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 8-1-② : 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

ICT 環境 (曼陀羅ネットワーク、曼陀羅システム) は、情報科学センターにより一元的に整備・管理されてい

また、セキュリティポリシーに従った管理・運用及びセキュリティに関する啓発活動も実施している。
 以上により本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

動物実験施設、植物の栽培施設やコンピュータの利用など学内共同教育研究施設内の各施設・設備の運用に関する方針を明確にし、安全の手引き（実験編）に掲載している（資料 8-1-③-A）。また、大学会館、研究者交流施設や各種運動施設などの福利厚生施設の運用に関する方針について、学生ハンドブックに掲載している（資料 8-1-③-B）。これらの各種施設・設備に関する運用方針や利用方法は、オリエンテーション等で学生に周知するほか、ウェブサイトでも情報を提供している（資料 8-1-③-C）。

また、教育研究活動の活性化に資するため、「施設の有効活用に関する規程」を制定し（別添資料 8-1-③-1）、ウェブサイトで公表するとともに、施設検討委員会の下、施設マネジメントの観点から本学の施設の利用のあり方について調査及び評価を実施し、施設を有効に活用している。

***資料 8-1-③-A 「学内共同教育研究施設の運用に関する方針の例」**

1) 動物実験施設利用の原則

- i) 動物実験施設（以下「施設」という）の利用は、本学の研究及び教育のための実験動物の飼育を目的とします。
- ii) 管理者は、遺伝子教育研究センター実験施設の総括責任者が指名した動物実験施設責任者が業務を行います。
- iii) 施設の利用者は、実験の計画・実施にあたり「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学動物実験等の実施に関する規程」を遵守すると共に、管理者の指示に従わなければなりません。

（出典：「安全の手引き（実験編）」）

***資料 8-1-③-B 「福利厚生施設の運用に関する方針の例」**

福利厚生施設

1. 大学会館（キャンパスマップ③）

学生及び教職員の厚生施設である大学会館に、食堂、喫茶室、売店、保健管理センターを設けています。

2. 研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」（キャンパスマップ⑦）

本学学生・教職員が利用できます。申込み方法等は次のとおりです。

詳しくは本学ホームページ（http://www.naist.jp/faculty-person/b02_06_j.html）をご覧ください。

区分	利用期間/時間	申込み方法
宿泊施設	利用期間：3ヶ月以内 チェックイン：15時から チェックアウト：11時まで	人事課福利厚生係まで利用を申し出てください。 （内線 5033）
集会施設	午前9時から午後9時まで（12月28日～1月4日利用不可）	電子メール：fukuri@ad.naist.jp
フィットネス室	午前9時から午後9時まで	特に必要ありません

3. 各種運動施設

本学学生・教職員が利用できます。申込み方法等は次のとおりです。

区分	利用期間/時間	申込み方法
グラウンド	午前7時から日没まで	毎月20日（土、日、祝日の場合は翌平日）に翌月分を抽選。 ・場所：先端科学技術研究調査センター 1階ロビー ・時間：午前9時
バレー・バスケットコート		
テニスコート	午前7時から日没まで	
テニスコート（照明付き）	午前7時から午後9時まで	

テニス、ソフトボール等スポーツ用具類、バーベキューセットの貸出も行っています。

利用についての詳細は、学生課学生支援係に問い合わせてください。

4. 高山サイエンスプラザ

大学の隣接地に、本学の支援財団が運営する高山サイエンスプラザがあり、その施設内にもレストラン、書店、研修室等が設けられています。（南都銀行のキャッシュコーナーがあります。）

（出典：「学生ハンドブック」）

*資料8-1-③-C「ウェブサイトにおける情報提供の例」

植物温室

植物温室 グリーンラボ 植物栽培室 共通恒温室

植物を栽培される研究者の皆様へ

学内には植物の栽培場所として、遺伝子教育研究センター所属施設に「植物温室2棟(分子育種温室・実験温室)」と「グリーンラボ」があります。他に、バイオサイエンス研究科には「植物栽培室」「棟内共通恒温室」「各研究室の設備」があります。これらの施設の管理、運営は、主として植物系研究室の教員【利用者委員会】で構成されている、温室利用者委員会の協議の元に行われています。これらの施設の利用希望者は、各研究室の利用者委員に相談し、指示に従ってください。ここでは、遺伝子組換え植物の栽培に関する注意点と、共通で使用する施設の概要と使用上の留意点について概説いたします。

1. 遺伝子組換え植物を栽培するにあたって
～カルタヘナ法との関わり～

遺伝子組換え植物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(通称:カルタヘナ法)が2004年2月より施行されました。本学の施設で栽培できる遺伝子組換え植物は、カルタヘナ法に基づき申請を行い、本学の組換えDNA安全委員会で承認を受けた植物に限られます。

【特定網室ルールおよび資料】

2. 植物温室

1. 施設の概要—【温室図面】【現在使用状況】

- 分子育種温室(北側二階建て):閉鎖系温室3室および開放系温室(特定網室)3室
- 実験温室(南側平屋建て):実験温室2室および一般温室(特定網室)2室

2. 使用について 【使用ルール】【各種申請書】

3. グリーンラボ

グリーンラボは、①研究用の植物材料及び種子の確保 ②教職員・学生が自然環境の下で植物に慣れ親しむ場所の提供 の二つを目的としています。尚、グリーンラボでは遺伝子組換え植物の栽培は行いません。

1. 施設の概要—【グリーンラボ図面(現在使用状況)】

- ガラス室:2棟
- 人工水田:5基
- 管理棟
- 畑地

2. 使用について 【使用要項および注意書き】【各種申請書】

(出典:「学内専用ウェブサイト」)

別添資料8-1-③-1:施設の有効活用に関する規程

(URL: <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/15010.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

学内共同教育研究施設内の各施設・設備や福利厚生施設の運用方針を明確にし、安全の手引き(実験編)や学生ハンドブックに掲載して配付するとともに、ウェブサイトでも周知を図っている。また、教育研究活動の活性化に資するため、「施設の有効活用に関する規程」を制定するとともに、ウェブサイトで公表を行い、施設の有効に活用に向けた取組を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、設立当初から我が国初の実用型電子図書館として整備され、学生をはじめ構成員がネットワーク経由で24時間いつでもどこからでも利用することが可能である。

著作権処理された資料を電子化(デジタル化)により蓄積し、電子媒体として入手可能な資料とともに、利用者に提供している。本学で電子化した資料数は資料8-2-①-Aのとおりであり、平成20年度末現在、図書冊子数は1,049冊、雑誌冊数は12,336冊である。アクセス件数は資料8-2-①-Bのとおりであり、電子化雑誌又は図書に平成20年度はそれぞれ2万を越えるアクセスがあった。電子化資料は、ウェブサイトの蔵書検索システム(OPAC)から検索可能であり、学外公開が許諾された資料については、奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ naistar にも登録されており、一元的に調べることも可能である(資料8-2-①-C)。さらに、本学主催の学術講演会、授業等の映像資料についてもデジタル化を行い、アーカイブとして提供している(別添資料8-2-①-1~4)。

また、最先端の教育研究活動の支援として、学術研究情報を24時間入手可能とするために電子ジャーナルとデータベースの充実を優先的に行っており、Elsevier社 ScienceDirect や Springer社 SpringerLink をはじめとする電子ジャーナル、SciFinder、Web of Science 等のデータベースを整備し、利用のための講習会も随時開催している。その結果、資料8-2-①-Dに示すとおりこれらの利用者も多い。

電子媒体に加え、従来の紙媒体の資料の蓄積及び提供も行っている。大学院教育のために、教科書及びシラバスに掲載されている参考図書の収集、学生からのリクエストによる受け付け、3研究科選定による参考図書の購入に加え、語学学習資料、留学生用の日本語学習資料についても購入しており、必要な資料を整備している(資料8-2-①-E)。また、本学に所蔵がない資料の利用については、図書館間相互協力(文献複写・現物貸借等)によって、その便宜を図っている。来館による利用も、年末年始等の閉館期を除き、本学学生は24時間利用ができ、平成20年度は、貸出人数が約5千人になるなど資料8-2-①-Fに示す利用があった。

*資料8-2-①-A「電子化状況」

(平成21年3月31日現在)	
電子化図書冊数	1,049
電子化図書頁数	345,760
電子化雑誌タイトル数	145
電子化雑誌冊数	12,336
電子化雑誌頁数	1,555,666
学内論文タイトル数	6,091
学内論文頁数	286,780
ビデオ資料本数	2,951

*資料 8-2-①-B 「電子化資料利用状況」

(平成 20 年度)	
電子化雑誌アクセス件数	21,091
電子化図書アクセス件数	20,553
学内論文等アクセス件数	168,783
ビデオ資料アクセス件数	24,040

*資料 8-2-①-C 「奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ naistar」



NAIST Academic Repository
奈良先端科学技術大学院大学学術リポジトリ



リポジトリ検索

[詳細検索](#)

ブラウザ

- ▶ [タイトル](#)
- ▶ [著者](#)
- ▶ [日付](#)
- ▶ [ホーム](#)
- ▶ [ヘルプ](#)
- ▶ [DSpaceについて](#)

naistar (NAIST Academic Repository) >

本学で生産・蓄積された電子的な研究・教育成果を、学術リポジトリ naistarとして広く学内外に公開・発信します。

- **学術リポジトリ naistar**
 - [NAIST電子図書館レポート \(NAIST Digital Library Report\)](#) [9]
 - [Technical Report](#) [152]
 - [ビデオ \(Video\)](#) [288]
 - [図書 \(Book\)](#) [6]
 - [研究報告書 \(Research Paper\)](#) [2]
 - [科研費報告書 \(Grants-in-Aid for Scientific Research Paper\)](#) [671]
 - [講義・講演レジュメ \(Learning Material\)](#) [27]
 - [学位論文 \(Thesis or Dissertation\)](#)
 - [修士論文 \(Thesis\)](#)
 - [情報科学研究科 \(Graduate School of Information Science\)](#) [1843]
 - [博士論文 \(Dissertation\)](#)
 - [バイオサイエンス研究科 \(Graduate School of Biological Sciences\)](#) [298]
 - [情報科学研究科 \(Graduate School of Information Science\)](#) [385]
 - [物質創成科学研究科 \(Graduate School of Materials Science\)](#) [127]
 - [学術雑誌論文 \(Journal Article\)](#)
 - [情報科学研究科 \(Graduate School of Information Science\)](#) [17]

Links

[NAIST電子図書館](#)

[奈良先端科学技術大学院大学](#)

- [情報科学研究科](#)
- [バイオサイエンス研究科](#)
- [物質創成科学研究科](#)

[機関リポジトリ一覧](#)

- [機関リポジトリ一覧\(国内\)](#)
- [ROAR](#)
- [OpenDOAR](#)

[横断検索](#)

- [JAIRO](#)
- [OAIster](#)

[Open Access Japan](#)



RSSフィード

DSpace Software Copyright © 2002-2006 MIT and Hewlett-Packard - [ご意見をお寄せください](#)

(出典: 「[本学ウェブサイト](#)」 <http://library.naist.jp/dspace/>)

*資料 8-2-①-D 「電子ジャーナル利用状況」

電子ジャーナルダウンロード件数 (平成 20 年度)		データベースアクセス件数 (平成 20 年度)	
ElsevierSD	88,610	Engineering Village2 (INSPEC)	1,594
Cell Press	25,300	SciFinder Scholar	13,956
Wiley	5,758	Web of Knowledge	13,803
Springer	12,880	DNA for Libraries	111
Blackwell	12,039		
ACS	64,628		
OUP	11,374		
Nature	34,323		
ASM	8,864		
AIP-APS	14,927		
IEEE-CS	1,712		
AAAS (SCIENCE)	15,616		

*資料 8-2-①-E 「図書所蔵冊数等」

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

図書 [うち外国書]		学術雑誌 [うち外国書]		視聴覚資料その他
46,370 冊	[26,171 冊]	1,024 種	[665 種]	885 点

*資料 8-2-①-F 「図書館利用状況」

(平成 20 年度)

入館者数	78,863
貸出冊数	11,175
貸出人数	4,960
文献複写依頼件数	2,185
現物貸借依頼件数	67

別添資料 8-2-①-1 : 学術講演会等の電子化

(URL : http://library.naist.jp/library/archive_video/index.html)

別添資料 8-2-①-2 : 授業の電子化

(URL : http://library.naist.jp/library/archive_top/index.html)

別添資料 8-2-①-3 : 学位論文の電子化

(URL : <http://library.naist.jp/library/thesis/index.html>)

別添資料 8-2-①-4 : 科研費報告書の電子化

(URL : <http://library.naist.jp/library/gia/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学附属図書館では、電子化資料、従来の紙媒体資料及び電子ジャーナル・オンラインデータベースなどの様々な資料が、それぞれの特徴を活かしながら、最先端の教育研究活動を支援するために、24時間いつでも利用可能な状態となっている。さらに、本学で行われた学術講演会、授業等の映像資料も蓄積し、授業の補完等に利用されている。学外公開可能なものは、一般市民も視聴することができるようになっている。

以上により本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・超高速キャンパスネットワークとして、1ペタバイトを越える高信頼性大容量ファイルサーバ、テラフロップスレベルの高性能計算サーバ等を設置するとともに、学生・教職員の日々の活動のために、約1600台のコンピュータを研究室及び各組織に整備することにより、最先端の情報ネットワーク環境を構成員に提供している。
- ・最先端の学術研究情報を24時間入手可能な電子図書館システムを構築・維持している。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学は、1つのキャンパスに3研究科及び事務局を整備し、施設、設備を効率的かつ計画的に整備しており、学生一人当たりの校地面積、校舎面積ともに大学設置基準を満たしている。教育研究施設として、講義室、研究室、実験実習室、演習室等を計画的に整備し、各研究科で教育研究に有効に活用している。

また、我が国初の実用型電子図書館である附属図書館を設置し、ネットワークを介して、24時間サービスを行っている。電子ジャーナルとデータベースの提供に加え、諸学内文献、学術講演会ビデオ、授業アーカイブ等をネットワークを通して提供している。

厚生施設として、食堂、喫茶室、売店等からなる学生会館、保健管理センター、学生宿舎などを整備している。スロープ、エレベータ、身障者用トイレなどを整備し、バリアフリー化への配慮も行っている。情報ネットワークについては、超高速ネットワークをベースに一つの大きな分散処理環境を実現しており、構成員に対して十分な台数のコンピュータを提供している。構成員は研究室のコンピュータからネットワークを通じて強力・高性能な計算サーバ群を目的に応じて利用できるとともに、インターネットにアクセス可能である。アカウントの統一管理、大容量ファイルサーバによる情報資源の集中管理及び充実したネットワーク環境により、高いモビリティも確保している。また、継続的な機器更新により、最先端のプラットフォームを常に提供するとともに、セキュリティポリシーに従った管理・運用及びセキュリティに関する啓発活動を実施している。各施設の運用に関する方針は学内規則に定め、ウェブサイトに掲載している。また、施設・設備の利用方法も冊子体としての配布やウェブサイトへの掲載により、構成員に周知されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到に係る状況】

教育活動の実態を示すデータとして、カリキュラム、学生の配属状況、学生個人の成績、研究指導状況、学位授与状況及び留年・休学・退学状況等について、学生課において組織的に収集を行い、学務情報システム等を活用し情報を蓄積している。

これらのデータは、教育研究評議会、全学教育委員会や各研究科アドバイザー委員会等において教育の状況について検討する資料として活用されている。また、毎年度、データブック（別添資料9-1-①-1）を作成しており、学生数、入学状況、修了・学位授与者数、卒業後の動向、留学生受入の推移等をグラフ化し、ウェブサイトに更新・公表している。さらに、電子図書館において、修士及び博士の学位論文を蓄積し、要旨及び許諾の得られた全文を公開している（資料9-1-①-A）。

*資料9-1-①-A 「学位論文の公開」

The screenshot shows a web browser window displaying the Naist Library Thesis Index. The page title is "学位論文一覧 | 奈良先端科学技術大学院大学 電子図書館 - Microsoft Internet Explorer". The address bar shows "http://library.naist.jp/library/thesis/index.html". The page content includes a navigation menu with "Home", "電子化雑誌", "電子化図書", "学位論文", "授業アーカイブ", "科研費報告書", "テクニカルレポート", "講演ビデオ", and "講義レジュメ". Below the menu is a table of theses organized by department and year.

情報科学研究科		バイオサイエンス研究科		物質創成科学研究科	
修士論文	博士論文	修士論文	博士論文	修士論文	博士論文
2009, 2008,	2009, 2008,	2009, 2008,	2009, 2008,	2009, 2008,	2009, 2008,
2007, 2006,	2007, 2006,	2007, 2006,	2007, 2006,	2007, 2006,	2007, 2006,
2005, 2004,	2005, 2004,	2005, 2004,	2005, 2004,	2005, 2004,	2005, 2004,
2003, 2002,	2003, 2002,	2003, 2002,	2003, 2002,	2003, 2002,	2003, 2002,
2001, 2000,	2001, 2000,	2001, 2000,	2001, 2000,	2001, 2000,	
1999, 1998,	1999, 1998,	1999, 1998,	1999, 1998,	2001, 2000,	
1997, 1996,	1997, 1996,	1997, 1996,			
1995, 1994					

Below the table, there is a list of notes:

- 上記のリンクより当該年の学位論文一覧をご覧いただけます。
- 一部、公開に対する承諾がいただけなかった方、論文を図書館に提出いただけなかった方の論文については掲載していません。
- **博士論文の要旨及び審査結果の要旨**については、すべて公開しています。
- 公開状態が「公開済」となっているものは全文の閲覧が可能です。但し、条件に「ID/Password」とあるものは学内利用者のみ全文閲覧可能です。
- 冊子及び電子化された学位論文の利用については、**学位論文資料利用要領**をご覧ください。
- 著者名、論題から検索される場合には、**図書検索**からどうぞ。検索対象は「Thesis & Reports」にチェックを入れてください。
- また、下記の検索ボックスからでも著者名、論題などから学位論文の検索が可能です。
- [検索結果詳細]画面の「**所蔵**」の**Free** (Free) (要認証)をクリックすると全文あるいは要旨をみることができます。
- **要認証**を見るにはログインが必要です。

At the bottom of the page, there is a search box with the text "search" and a contact information: "問い合わせ先: lib-is@ad.naist.jp 奈良先端科学技術大学院大学附属図書館".

(出典:「本学ウェブサイト」 <http://library.naist.jp/library/thesis/index.html>)

別添資料9-1-①-1 : NAIST DATABOOK 2008

(URL : <http://www.naist.jp/japanese/ippan/kouhousi/databook/2008/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生課において、学務情報システムを活用し、カリキュラム、学生の配属状況など教育活動のデータを組織的に収集・蓄積を行っている。また、電子図書館において、修士及び博士の学位論文の蓄積を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見の聴取として、「修了予定者アンケート」、「授業評価アンケート」及び「デジタルご意見箱」を行っている。

「修了予定者アンケート」は、修了予定者に対し、本学の総合的な評価、教育内容、教育研究環境及び生活環境等の幅広い範囲について学生の意見を収集するとともに、本学が意図している教育効果の検証に活用している。法人化後、当該アンケートについて、外部の調査機関に委託し、より実態を把握しやすいアンケートの内容とした（資料9-1-②-A）。アンケート結果は、役員に報告されるとともに、全学教育委員会において現状把握に活用している。改善された主な事例としては、就職支援の要望に対する就職アドバイザー客員教授の採用が挙げられる。

「授業評価アンケート」は、全ての講義形式の授業科目に関して、基準6で記載したとおり全学的に実施している。授業アンケート結果は、個々の教員にフィードバックされるとともに、FD研修会において、過去のアンケート結果との比較検討を行い、授業の方法の改善やカリキュラム編成に反映している。また、情報科学研究科では、中間アンケート（別添資料9-1-②-1）を行い、その後の授業の改善に迅速に役立つ取組や教員が具体的にどのような改善を行ったか調査し、効果の検証を行う取組を行っている。

「デジタルご意見箱」は、各研究科のウェブサイト上で、研究科の教育、研究、運営に関することを学生が自由に研究科長に意見を届けられる仕組みである（資料参照（資料7-3-①-B））。提出された意見は、研究科長が内容を判断し、必要な改善を行っている。

教職員への意見聴取として、平成17年度に全教職員に対して、外部の調査機関に委託し、本学の教育研究環境や業務内容等に関するアンケート調査を実施するとともに、平成16～18年度には、自己点検・評価の一環として、講座における研究指導等に対する報告（別添資料9-1-②-2）を求めた。また、教授懇談会等により研究科長と教員による定期的な意見交換を行っている。これらの取組により得られた意見等を踏まえ、教育カリキュラムの改善に反映している。

*資料9-1-②-A 「修了予定者アンケート 調査概要（平成20年度）」

■調査目的 より良い大学院リアリティ（ブランド）を構築し、質の高い大学院運営を実現するために、在校生に共有される学内のイメージや研究・教育環境に対する評価の実態を明らかにし、それらが大学の総合評価やコミットメント、あるいは満足度などに対してどのくらい影響があるの

かを明らかにする。

また、日常の教育・研究活動や学内の運営に対する学生のニーズを把握する。

《明らかにすること》

- ①修了生（調査対象者）のプロフィール
- ②学校総合評価・コミットメントについて
- ③就職・進学について
- ④学生生活の充実・満足について
- ⑤教育効果について
- ⑥学校総合評価・コミットメントと就職・進学／充実・満足／教育効果との関係
- ⑦教育内容について
- ⑧教育内容と教育効果との関係
- ⑨理念・理念の認知度及び共感度
- ⑩理念の現状評価
- ⑪大学の目的や方向性について
- ⑫教育体制，研究環境，学生サポート，情報，人的交流などの実態
- ⑬大学評価（個別）
- ⑭実態評価と大学評価（個別）との関係
- ⑮学内・学外生活関連施設について
- ⑯QOSL（大学生生活の質）について

■調査方法 修了予定者に対しアンケート用紙を配布し，無記名で封筒に入れ，封をした状態で回収した。

■調査実施日 2009年2月9日～2009年3月17日

■有効回答数 195票 ※博士前期課程修了予定者のみ

別添資料9-1-②-1：中間アンケート例

別添資料9-1-②-2：自己点検・評価（講座）作成要領

【分析結果とその根拠理由】

「修了予定者アンケート」，「授業評価アンケート」及び「デジタルご意見箱」により，定期的に学生の意見の聴取を実施し，就職支援体制の充実や授業の方法の改善を行っている。また，教職員に対しても，アンケート調査等による組織的な意見の集約や教授懇談会等による定期的な意見の集約を行い，教育カリキュラムの改善を図っている。よって本学の状況は，観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-③： 学外関係者の意見が，教育の質の向上，改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到る状況】

各研究科アドバイザー委員会を設置し（別添資料9-1-③-1），毎年，産業界，大学等の外部有識者と教育カリキュラムに関する意見交換を行っている。また，授業評価委員（学外有識者）による授業参観を取り入れ（資料9-1-③-A），客観的な視点からカリキュラム全体への改善提言と個々の教員の授業方法の改善指導を行うなど，

学外者を活用した改善を行っている。さらに、主な就職先の企業に対してアンケート調査を実施し（資料9-1-③-B）、修了生の特徴や本学の教育方針や内容等について意見を求めている。

なお、平成20年度には、外部評価として、学長経験者や産業界及び各分野の著名な研究者等を外部評価委員に委嘱し、全学及び研究科の自己点検・評価書について検証を求めた（別添資料9-1-③-2）。今後、得られた意見等を次期中期目標・計画等に反映することとしている。

*資料9-1-③-A「授業評価委員(平成20年度)」

情報科学研究科	谷口 健一 (大阪大学名誉教授)
バイオサイエンス研究科	森 正敬 (崇城大学薬学部教授/熊本大学名誉教授)
物質創成科学研究科	増原 宏 (大阪大学名誉教授) 矢野 重信 (奈良女子大学名誉教授)

*資料9-1-③-B「アンケート調査例(平成20年度)」

奈良先端科学技術大学院大学修了生についてのアンケート

Q1 本学の修了生は、毎年何人くらい御社を志願していますか？

Q2 Q1のうち、毎年何人くらいの学生を採用されていますか？

Q3 本学の修了生は、他の大学院の修了生と比べ、どのような特徴があると思われますか？(5段階評価)

- (1) 行動が積極的である (2) 視野が広く、判断力に優れている (3) 理論的な思考ができる
(4) 表現能力が豊かである (5) 高い倫理観を有している (6) 豊かな専門的な知識を有する
(7) 幅広い教養を有している (8) 国際的な視野が豊富である

Q4 御社が採用された本学の学生については、他の大学院の修了生と比べ、入社後どのような特徴があると思われますか？(5段階評価)

- (1) 入社後に即戦力として活躍できる (2) 入社後に成長する (3) 自分で努力できる
(4) リーダシップを発揮する (5) コミュニケーションを活発に取れる (6) 創造的な仕事を得意とする
(7) 決められた仕事を確実にこなす (8) 国際的な仕事を得意とする (9) ゼネラリストとして成長する
(10) スペシャリストとして成長する

Q5 御社は、採用にあたって、次の項目について、それぞれどの程度重視されますか？(5段階評価)

- (1) 意欲・熱意 (2) 性格・人柄 (3) 考え方・倫理観 (4) 礼儀・マナー
(5) コミュニケーション能力 (6) 健康・体力 (7) 教養 (8) 専門的知識 (9) 語学力
(10) 国際経験 (11) 大学院での成績 (12) 出身大学院 (13) 出身研究科 (14) 推薦者

Q6 奈良先端科学技術大学院大学の修了生を採用されたお立場から、本学の教育方針や内容について、よいと思われることがあればご記入ください。

Q7 奈良先端科学技術大学院大学の修了生を採用されたお立場から、本学の教育方針や内容について、改善すべきと思われる点があればご記入ください。

(出典：「就職先に対する修了生についてのアンケート調査(平成20年度)」)

別添資料9-1-③-1：研究科アドバイザー委員会規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01100.pdf>)

別添資料9-1-③-2：外部評価報告書（＝別添資料11-3-②-2）

(URL：http://www.naist.jp/about/pdfs/evaluation/01report_h2101.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

外部有識者で構成する各研究科アドバイザー委員会を毎年開催し、教育カリキュラムに関する意見交換を行っている。また、授業評価委員（学外有識者）による授業参観を実施し、継続的に授業方法の改善を行っている。さらに、就職先の企業に対してアンケート調査を実施している。平成20年度には、大学及び研究科において外部評価が行われ、その結果を第2期の中期目標・計画等に反映するなど組織的に教育の質の向上、改善に向けた活動を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

毎年度、「授業評価アンケート」の結果を個々の教員にフィードバックするとともに、FD研修会における、授業評価委員の授業評価結果、授業方法に関する外部有識者の講演や、海外FD研修の報告を参考にして、各教員が授業内容と教育方法の改善に努めることを促している。

その結果としての改善例は次のとおりである。

- ・タブレットを使ったスライドへの書き込みなどプレゼンテーション方法の改善
- ・クリッカーを導入して、講義の途中で学生の理解度をクイズ形式で瞬時に把握し、その結果により授業の進行速度を変えたり、再度説明を繰り返すなど授業法を改善
- ・ビデオやWikiなどのマルチメディアを利用した学生の授業内容理解支援
- ・中間アンケートから得た資料や進捗速度の改善要求に対する即応
- ・授業開始前に簡単な小テストを実施
- ・グループディスカッションを授業中に実施
- ・授業の終わりに、内容把握を確認するための簡単な小テストを実施

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員は、授業評価アンケート結果に基づくほか、FD研修会等を活用し、授業内容と教育方法の改善を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントとして、毎年、FD研修会を研究科ごとに定期的に開催している。FD研修会では、学生による授業評価の分析結果の報告、授業評価委員（学外有識者）による授業参観を踏まえた提言及び

海外FD研修の報告などを行い、授業方法・内容の改善策を議論するとともに、教育課程編成の改善についても検討し、教育上の課題に対する共通理解を進めている。その際、研究指導の方法論の共有・改善を目的とした研究指導FD講演会（資料9-2-①-A）の開催、FD研修報告書の作成による情報の共有又は合宿形式による集中的な議論など特徴的な取組を行っている。

海外FD研修として、毎年6人程度の教員が、アメリカの大学で短期間の研修プログラムを受講した。この取組は、企業等経験者又は若手教員といった教育経験が浅い教員の教育技能の向上を図るだけでなく、海外の大学の教育方法を組織的に取り入れることを目的とし、海外の大学で積極的に活用されている教員と学生の授業中の双方向コミュニケーション機器を導入するなどの改善に至った。平成20年度には、さらに当該取組を進め、米国の先進的な教授法を学内の全教員に広める目的で、カリフォルニア大学デービス校からFDの専門家2人及び各研究分野の講義で高い評価を得ている教員3人を招聘し、3研究科合同の国際FD研修会を開催した。

基準9-1-④に記載した授業の改善は、FD活動の成果とも言えるが、修了予定者アンケートでは、「授業（進め方・教え方）が良かった」という問いに対して、資料9-2-①-Bのとおり約5割の学生から「非常にそう思う」又は「ややそう思う」との高い評価を得ている。

＊資料9-2-①-A 「研究指導FD講演会」

カーネギーメロン大学の金出武雄教授による研究指導FD講演会を開催(2008/7/18)

7月18日(金)、本学情報科学研究科11講義室において、カーネギーメロン大学の金出武雄教授による研究指導FD講演会を開催しました。


情報科学研究科では「大学院教育改革支援プログラム」採択事業の一つとして昨年度から研究指導に関するFD (Faculty Development) 活動を開始しています。研究指導FD講演会はその一環として、学生の研究に対する興味を育む経験を積んでこられた先生をお招きして講演いただき、教員の研究指導能力向上に役立てるといふものです。

今回の講師である金出武雄先生は、米国のカーネギーメロン大学においてU.A. and Helen Whitaker記念全学教授・生活の質工学センターのセンター長であり、かつ日本では産業技術総合研究所のデジタルヒューマン研究センターのセンター長、および本学デジタルヒューマン学講座客員教授でもあります。ご専門はコンピュータビジョン、ロボティクス等で、これらの分野においてFranklin-Bower賞、大川賞、C&O賞、IEEE Robotics & Automation Societyノイオニア賞、Joseph Engelberger Prizeをはじめ国際的に権威ある学術賞を多数、受賞されています。

今回の講演は「私はこうして50人のドクターを育てた！」という題目で、アメリカの大学における指導教授とドクターコース学生との関係について実情を踏まえながら、ご自身の大学院指導経験を分かりやすくユーモラスに話して下さいました。

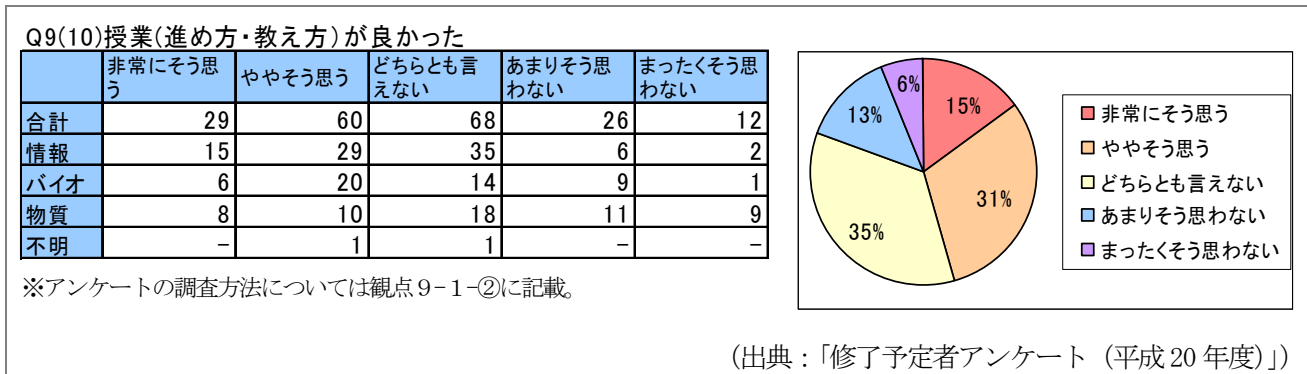
まず、アメリカでは指導教授とドクターコースの学生との関係が、教え-教えられる、雇う-雇われる、先輩-後輩的友達という3つの関係の混在した状況にあり、そのそれぞれにおいて日本よりある意味で緊張状態が強いという特徴を述べられました。学生の受け入れや除籍の決定の大きな部分が指導教授の権限であり、学生の授業料および生活費用を教授が研究費で負担する等、厳しい状況におかれているためだそうです。次に研究の話に移り、「良い研究とは?」「研究テーマ」「人を納得させるためには」「プレゼン」「学生との接し方」等などにおいて、先生の経験談を様々な「金出語録」を挙げつつ、話を進められました。

教員はもちろんのこと学生も多数が聴講しました。非常に興味深く、かつ参考になる話が多く、二時間近くの講演になりましたが、時間のたつのも忘れて聞き入り、研究指導FDにふさわしい講演になりました。質疑応答の時間には、教員や学生から、時間の都合上やむを得ず打ち切るほど多くの質問がありました。



(出典：「本学ウェブサイト」 http://www.naist.jp/news/detail_j/topics/402/)

*資料9-2-①-B「授業方法に対する評価」



【分析結果とその根拠理由】

各研究科で定期的にFD研修会を実施し、多様な視点から教育活動の改善策を検討している。また、海外の大学の教授方法を積極的に取り入れる海外FD研修活動を行い、大学院教育の国際化への対応を進めている。これらの取組の成果の一つとして、修了予定者アンケートでの「授業（進め方・教え方）が良かった」に対する満足度が概ね高い。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育支援者としては、技術職員及び事務職員が該当し、教育補助者として、TAが該当する。

先端科学技術分野の教育研究を実施している本学において、技術職員は、大型研究設備・機器、全学情報ネットワーク、大型計算機、動物舎等の施設の運転・維持・管理を行うことが求められており、別添資料9-2-②-1のとおり、高度な専門的知識や技能習得のための研修を実施している。

事務職員については、教務事務及び学生支援に関する専門性を高める取組として、学生指導、留学生支援等に関する研修に積極的に参加させているほか（別添資料9-2-②-2）、大学院教育の国際化に向けて、国際連携室を設置し、語学力の向上や国際化に向けた企画立案を行うため、英会話研修や国際企画担当職員研修等を行っている。

TAについても、オリエンテーションとして授業等担当教員により、その業務内容に関する説明・指導を行っている。

別添資料9-2-②-1：技術職員研修一覧（平成20年度）

別添資料9-2-②-2：事務職員研修一覧（平成20年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学の特徴に応じた教育研究支援業務を円滑に行うため、職員の専門知識と資質の向上を図る研修を組織的に実施している。また、TAに対しても必要な指導がなされている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・学生及び学外有識者の授業評価結果に加えて、教育活動の結果に関するデータ、さらには、入学者及び社会の動向を踏まえて教育課程等の改善を継続的に進めている。また、他大学に先駆けて、海外の大学の教授方法を積極的に取り入れる海外FD研修及び国際FD研修会を実施するとともに、各研究科で定期的にFD研修会を実施し、多様な視点から教育内容・方法の質の向上に努めている。

【改善を要する点】

・国際的に通用する大学院教育体制の構築のために、より一層組織的にFD活動に取り組む体制が必要である。
 ・TAの業務内容に関する指導について、業務に必要な詳細なマニュアルの作成や研修等について組織的に対応する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

カリキュラム、学生の配属状況など教育活動の実態を示すデータについて、組織的に収集・蓄積している。また、学生の意見の聴取として、修了予定者アンケート及び授業評価アンケート等を行い、本学の総合的な評価や個々の授業内容や方法等について学生の意見を収集するとともに、教職員への意見聴取として、アンケート調査等を行っている。これらの情報を踏まえ、教育研究評議会や全学教育委員会等において検討が行われ、教育カリキュラム等の改善に反映している。

学外関係者の意見の反映として、外部評価に加え、各研究科アドバイザー委員会を設置し、産業界、大学等の外部有識者と教育カリキュラムに関する意見交換を毎年行っている。また、授業評価委員（学外有識者）による授業参観を取り入れ、客観的な視点からカリキュラム全体への改善提言と個々の教員の授業方法の改善指導を行っている。そのほか、就職先の企業に対するアンケート調査を実施し、修了生の特徴や本学の教育方針や内容等について意見を求めている。

個々の教員は、毎年度、「授業評価アンケート」の結果や、FD研修会における、授業評価委員の授業評価結果、授業方法に関する外部有識者の講演や海外FD研修の報告を参考にし、授業内容と教育方法の改善に努めている。

FD活動として、FD研修会を研究科ごとに毎年開催しており、学生による授業評価の分析結果の報告、授業評価委員（学外有識者）による授業参観を踏まえた提言、海外FD研修の報告などを行い、授業方法・内容の改善策を議論するとともに、教育課程編成の改善についても検討し、教育上の課題に対する共通理解を推進している。また、海外FD研修として、教員をアメリカの大学に短期間派遣し、教員の教育技能の向上に加え、海外の大学の教育方法を積極的に取り入れ、得られた情報を組織的な教育改善に繋げるほか、海外の大学からFDの専門家等を招聘し、3研究科合同の国際FD研修会も開催している。

教育支援者等の資質の向上を図る取組として、技術職員に対して、大型研究設備・機器、全学情報ネットワーク等の施設・設備の維持・管理に必要とする高度な専門的知識や技能習得のための研修を実施するとともに、事務職員に対する教務事務及び学生支援に関する専門性を高める研修を行うほか、大学院教育の国際化に向けて、英会話研修等を積極的に実施している。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 20 年 3 月 31 日現在における資産は、固定資産（有形固定資産、無形固定資産等）29,772 百万円、流動資産 2,845 百万円、資産合計 32,617 百万円を有し、また、債務は固定負債 10,178 百万円、流動負債 3,515 百万円、負債合計 13,693 百万円である（別添資料 10-1-①-1）。

負債のうち、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する取扱いとされる資産見返負債が 2,427 百万円、奈良県土地開発公社から借り入れていた本学敷地を購入するために平成 17 年度末に民間金融機関から借り入れた長期借入金が固定・流動負債合計 7,056 百万円となっている。このうち、長期借入金については、文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき、毎年度文部科学省から予算措置される特殊要因経費で償還されるものである。なお、短期借入は行っていない。

別添資料 10-1-①-1：貸借対照表

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化以前に管理してきた建物等については全て出資されていることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を十分に有していると判断できる。また負債についても、国立大学法人会計基準の特有な会計処理で負債計上されているものと長期借入金で大部分を占め、この長期借入金の償還経費については、償還計画に基づき、毎年度文部科学省から予算措置されるため、実質的な債務過大にはなっていない。よって本学の状況は、観点を求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動を支えるための経常的収入としては、大きく「運営費交付金収入」、「学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）」、「外部資金（受託研究等収入、受託事業収入、寄附金収入）」、「競争的資金（補助金等）」及び「その他収入」に区分することができる。

本学の経常的収入における大きな特徴としては、学部を置かない大学院大学であるが故に「学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）」が経常的収入全体に占める割合が低く、その結果として経常的収入全体に対する自己収入（「学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）」と「その他収入（学生納付金以外の自己収入）」）の占める割合が低い点と、「外部資金（受託研究等収入、受託事業収入、寄附金収入）」が経常的収入に占める割合が高い点である（別添資料 10-1-②-1）。平成 19 年度決算ベースによる割合は、「運営費交付金収入」（約 67%）、「外部資金（受託研究等収入、受託事業収入、寄附金収入）」（約 18%）、「学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）」

(約6%)、「競争的資金(補助金等)」(約5%)及び「その他収入」(約4%)となっている(別添資料10-1-②-2)。

運営費交付金交付額が効率化係数(△1%)の影響により毎年約5千万円ずつ減少することとなっているため、教育研究活動を維持・発展させるためにはこれに代わる収入を確保する必要がある。第1期中期計画及び各年度計画において「外部資金獲得の推進」、「特許収入増加の推進」及び「競争的資金獲得の推進(外部資金以外の補助金や特別教育研究経費)」並びに「経費の削減」を掲げ、国立大学法人化後の平成16年度から平成19年度までの4事業年度では積極的にこれらの経費の獲得と人件費と管理的経費の抑制に努め、本学の決算ベースでの経常的収入は、平成16年度(約91億円)、平成17年度(約93億円)、平成18年度(約95億円)、平成19年度(約97億円)と毎年度増加している(資料10-1-②-3)。

また、平成18年度第3・四半期以降、資金運用が可能な資金である運営費交付金の支払未済額と寄附金の残高を使用し、本格的な資金運用を開始した。運営費交付金については単年度経理のため、短期運用を図ることとし、大口定期預金による運用を実施している。寄附金については年度繰越が可能であるため、長期的運用を図ることとし、国債購入による運用を実施している。平成18年度の運用収益実績額は2,544千円、平成19年度は、9,049千円、平成20年度は、13,681千円を計上した(資料10-1-②-4)。

別添資料10-1-②-1：財務諸表から見た収益性についての整理

別添資料10-1-②-2：決算報告書

<http://www.naist.jp/corporate/pdfs/kessan19.pdf>

別添資料10-1-②-3：決算報告書から見た収入状況の推移

別添資料10-1-②-4：資金運用 収益額推移表

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金交付額の効率化係数(△1%)による減少の影響により、教育研究活動を維持・発展させるためにはこれに代わる収入を確保する必要がある。中期計画・年度計画において外部資金獲得及び競争的資金獲得等の推進と経費の削減を掲げ、経常的収入を確保に努めている。また、本格的な資金運用も行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

本学では、本学の目的に基づいて、平成16年度から平成21年度までの6年間における中期計画を作成している。この中期計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を作成し、経営協議会、教育研究評議会及び役員会の議を経て決定したうえで、文部科学大臣に申請し、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 第1期中期計画(別添資料10-2-①-1)」として認可を受けている。この中期計画は、随時見直しを図り、必要な場合には変更も行っている。

また、中期計画の達成に向けて各年度毎に年度計画を作成している。この年度計画の一部として、各年度における予算、収支計画及び資金計画についても作成しており、経営協議会、教育研究評議会及び役員会の議を経て決定し、文部科学大臣に「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 年度計画(別添資料10-2-①-2)」とし

て届け出ている。

これらを本学のホームページで公開しており、学生、教職員はもとより、広く学外者にも明示している。

別添資料 10-2-①-1：第1期中期計画（該当部分）

別添資料 10-2-①-2：平成21年度計画（該当部分）

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画は、学内の諸会議での十分な審議を経たうえで決定していることから、これらに記載している収支計画等は、本学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として適切なものであると言える。また、これらを本学のホームページで公開することで、関係者だけに留まらず、広く世間へ明示していると言える。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到に係る状況】

本学では、予算配分から決算まで財務会計システムで一元的に管理し、月次ごとに収入状況、支出状況を把握し、過大な支出超過にならないよう比較検討を行っている。これにより、収入予算に対する収入額の割合や予算配分に対する支出額の割合等から、補正予算の編成や全学的な経費の見直しを定期的に行っている。

各年度の決算ベースの収入・支出状況は資料 10-2-②-A 及び別添資料 10-2-②-1 のとおりである。

*資料 10-2-②-A 「決算ベースの収入・支出状況」

(単位：百万円)			
年度	収入	支出	差額
平成16年度	9,137	8,844	293
平成17年度	19,125	18,835	290
平成18年度	9,591	9,072	519
平成19年度	9,833	9,314	519

別添資料 10-2-②-1：決算報告書から見た収支状況の推移

【分析結果とその根拠理由】

支出が収入を上回らないよう管理を行った結果、各年度とも支出超過とはなっていない。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、学内における予算配分に当たっては、中期計画及び年度計画を達成すべく予算編成方針を各年度毎に作成し、この予算編成方針に基づいて予算原案を作成し、予算責任者にヒアリング等を行い協議を重ねた上で、予算案を作成している。この予算案を経営協議会で審議し、役員会の議決を得たうえで、予算として決定し配分を行っている（別添資料 10-2-③-1～2）。

この予算編成方針に記載されているように、本学では、「中期計画及び年度計画の達成」、「本学独自の教育研究の更なる活性化」に対する取組について、学長裁量経費である重点戦略経費を計上することにより、特に重点的に経費の配分を行っている（別添資料 10-2-③-3）。また、各研究科長のリーダーシップの下、研究科の独自性を発揮するための経費として、研究科長特別経費を配分している。この研究科長特別経費については、各研究科における前年度の間接経費獲得額の比率によって予算額を按分しインセンティブに配分している。

別添資料 10-2-③-1：予算及び決算取扱規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/11050.pdf>)

別添資料 10-2-③-2：平成 20 年度 予算編成方針について

別添資料 10-2-③-3：平成 20 年度 重点戦略経費等配分一覧

【分析結果とその根拠理由】

学内における予算配分は、予算編成方針に基づき、経営協議会での審議及び役員会での議決を経たうえで決定されており、十分な検討を重ねていることから、適切な資源配分を行っているとは判断できる。また、「中期計画及び年度計画の達成」及び「本学独自の教育研究の更なる活性化」に対する取組については重点戦略経費として重点的に配分を行っており、各研究科の独自性の発揮を目指す研究科長特別経費は、各研究科における前年度の間接経費獲得額の比率によって予算額を按分して配分することで、外部資金の獲得に対するインセンティブを与えるなど、本学の目的の達成に向けて、適切な資源配分を行っていると言える。よって本学の状況は、観点を求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の毎事業年度における財務諸表等については、当該事業年度の翌年度 6 月末に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、国立大学法人法により、官報公示を行い、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を事務局に備え、閲覧に供するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表することとしている（別添資料 10-3-①-1）。また、財務の分析結果を活用し、本学の財務状況を国民、企業、学生・受験生、教職員等及び学内外の関係者等にわかりやすく伝えるため、「財務報告書」を作成し（別添資料 10-3-①-2）、関係者に配付するとともに、ウェブサイトに掲載している。

別添資料 10-3-①-1 : 財務諸表等の公開 (ウェブサイト)

(URL : http://www.naist.jp/corporate/index_j.html#financial_i)

別添資料 10-3-①-2 : 財務報告書

(URL : http://www.naist.jp/corporate/pdfs/financial_report2008.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等については、法令に基づき財務諸表を官報に公示し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を事務局に備え、閲覧に供し、また、本学ウェブサイトへの掲載に当たっては、前年度との比較表やグラフも取り入れて公表を行っている。さらに平成 20 年度から本学の財務状況を分かりやすく伝えるため財務報告書を作成している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 10-3-② : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

準用通則法に従い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、監事の監査及び会計監査人の監査を実施している (別添資料 10-3-②-1 ~ 2)。そのほか、監事、会計監査人及び内部監査により計画的な会計監査が行われている。

監事監査は、基準 11-1-④に記載するとおり年度計画に基づき監査を実施しており、平成 20 年度は、「財務諸表の適法性及び財務状況の妥当性」について監査を行った。

内部監査は、内部監査規程 (別添資料 10-3-②-3) 及び内部監査実施要領 (別添資料 10-3-②-4) を基に、監査室を設置し、年度計画を定めて会計監査を実施している。会計監査は日常業務として会計伝票や契約関係書類の書面監査を行い会計事務の適正化に務めるとともに、定期監査として実地監査を実施し必要に応じ改善指導を行っている。平成 20 年度は、「会計検査院の指摘事項に係る調査」及び「契約事務等の適正化等」について監査を行った。

会計監査人による監査は、監査計画に基づき期中監査・期末監査・会計指導等を通して財務に対する監査を実施している。

効果的かつ効率的な監査を実施するため、監査法人と監査室とのミーティングの機会を持つことや、内部監査と監事監査の機能分担を図るなどの工夫を行い、監事監査、会計監査人の監査及び内部監査の 3 つが独立性を保ちながら、相互に連携を図り、それぞれの視点での適法性・遵規性及び業務の効率性と合理性について検証している。また、監査により改善が図られた事項の検証も行い、監査機能の向上に努めている。

別添資料 10-3-②-1 : 平成 19 年度 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する意見書

(=別添資料 11-1-④-2)

別添資料 10-3-②-2 : 独立監査人の監査報告書 (会計監査人の監査)

別添資料 10-3-②-3 : 内部監査規程

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01190.pdf>)

別添資料 10-3-②-4 : 内部監査実施要領

【分析結果とその根拠理由】

準用通則法に従い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、監事の監査及び会計監査人の監査を実施している。また、監事、会計監査人及び内部監査により計画的な会計監査が行われており、3者の連携による効率的な監査体制となっている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

・外部資金及び競争的資金等の獲得と経費の抑制により重点戦略経費を確保し、中期計画及び年度計画の達成及び本学独自の教育研究の更なる活性化に対する取組について重点的に支援を行っている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

国立大学法人移行後4ヵ年の本学における財務状況は健全性が確保されており、本学の目的に沿った計画的・戦略的な教育研究活動を遂行している。

資産及び負債のバランスから見た財務状況としては、従来借入使用していた敷地を、予算措置を伴う特殊要因経費としての長期借入金により平成17年度に取得したことにより、教育研究の財産的基礎が拡充されている。さらに、中期計画及び年度計画に基づく計画的な資源配分を実施しており、教育研究活動の裏付けとなる資産の取得も計画的に進めているため、十分な資産を有している。これに対し、負債については資金繰りに伴う義務の繰越しとしての負債（運営費交付金債務）、或いは資産見返負債、上述の敷地取得による予算的裏付けのある長期借入金が大部分であり、将来に渡り本学の運営に支障を来すことはなく、実際に債務超過ともなっていない。

収入及び支出のバランスから見た財務状況としては、中期計画・年度計画における収入支出予算額の作成並びに実際の収入支出予算額の執行の双方において支出超過が生じ得ない運用を行っており、外部資金等の獲得努力と管理的経費の削減によって、結果として過去4ヵ年は剰余金を計上している。

財務諸表等については、法令に基づき財務諸表を官報に公示するとともにウェブサイト公表するほか、監事及び会計監査人による監査を実施している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

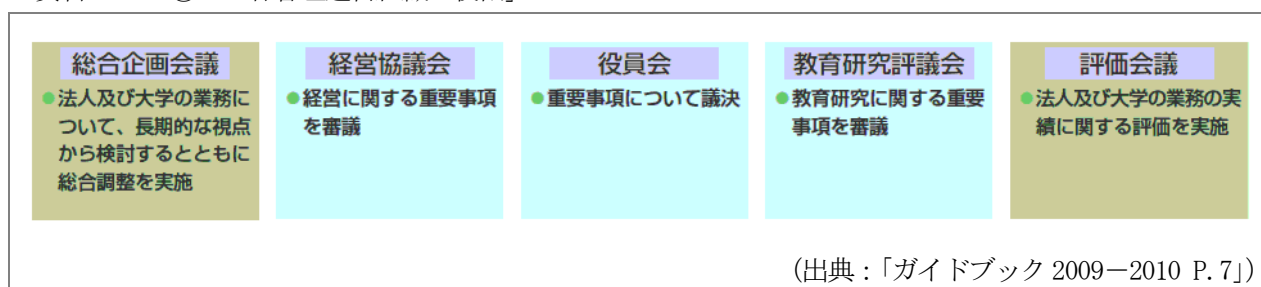
【観点到係る状況】

国立大学法人法及び本学基本規則に基づき、学長の下、常勤理事3人及び非常勤の理事1人と監事2人の役員に加え、副学長、学長補佐及び研究科長等を置くとともに、管理運営組織として、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「総合企画会議」、「評価会議」等を設置し、学長が最終決定権を持つ管理運営体制を構築している（資料 11-1-①-A, B）。

事務組織は、総務担当理事（事務局長）の下、平成 21 年 5 月 1 日現在、教育研究支援部及び経営企画部の 2 部 7 課体制（資料 11-1-①-C）とし、常勤職員 143 人、有期契約職員 13 人を配置している。

危機管理等に係る体制として、安全管理を包括的に定めた安全衛生管理規則に基づき、担当理事を責任者とする総合安全衛生管理委員会及び各種専門委員会を置くとともに、安全管理に係る実務を一元的に担当する環境安全衛生管理室を設置している（資料 11-1-①-D）。また、「研究活動上の行動規範」を定め（別添資料 11-1-①-1）、研究者の研究活動に関する基本的認識を明らかにした上で、「研究活動上の不正行為防止等に関する規程」を制定し（別添資料 11-1-①-2）、運営・管理体制を整備している（資料 11-1-①-E）。そのほか、情報セキュリティ及び個人情報保護に対してもポリシーや規程を定め（別添資料 11-1-①-3～4）、体制を整備している。

*資料 11-1-①-A 「各管理運営組織の役割」

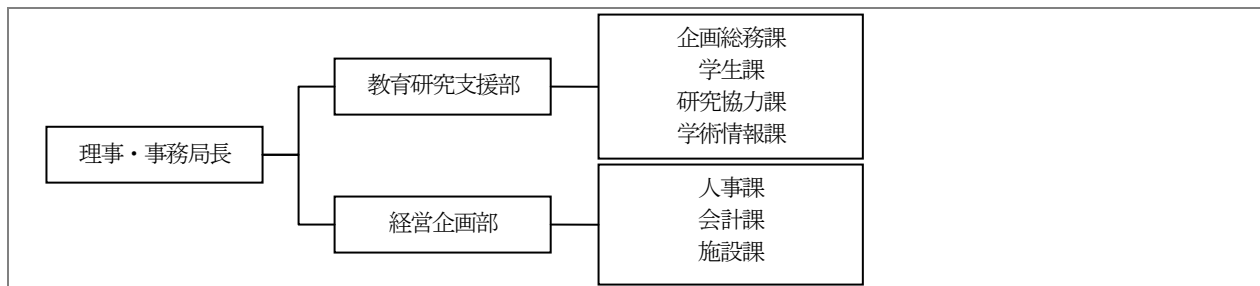


*資料 11-1-①-B 「各管理運営組織の構成」

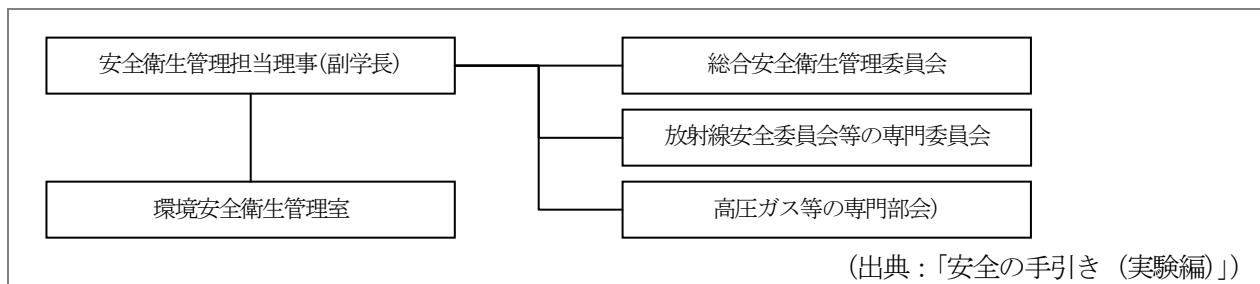
会 議 名	構 成
役員会	学長 理事
経営協議会	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事及び職員 (3) 役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い見識を有するものうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの

教育研究評議会		(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 (3) 学長が指名する副学長 (4) 各研究科長 (5) 附属図書館長 (6) 各学内共同教育研究施設長 (7) 保健管理センター所長 (8) その他学長が指名する職員
総合企画会議		(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 (3) 学長が指名する副学長 (4) 各研究科長 (5) その他学長が指名する職員 若干名
評価会議	自己評価会議	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 (3) 各研究科長 (4) 各副研究科長 (5) その他学長が必要と認める者
	全学外部評価会議	学長が委嘱する学外者
	研究科外部評価会議	各研究科長の推薦に基づき、学長が委嘱する学外者

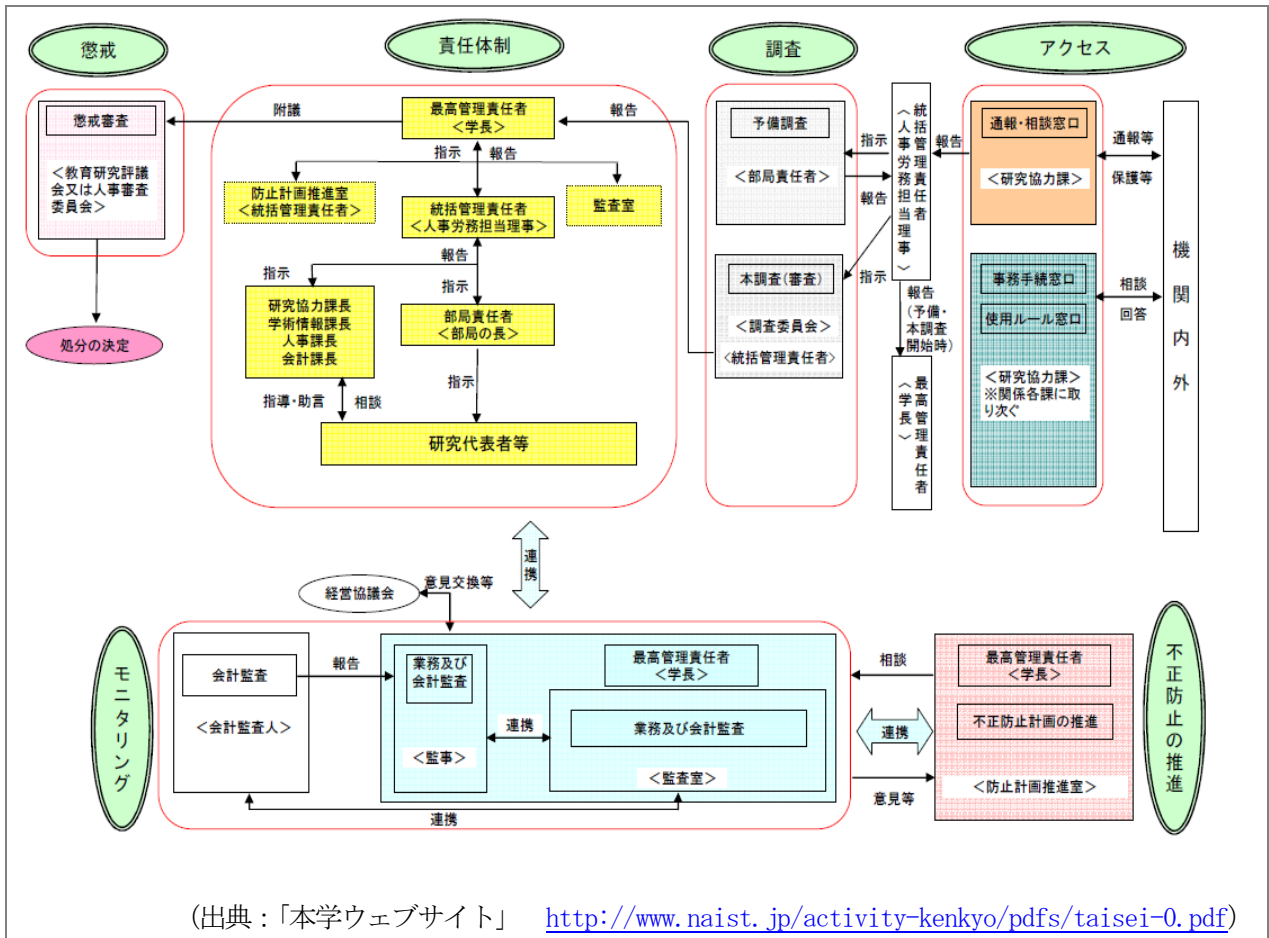
*資料 11-1-①-C 「2部7課体制」



*資料 11-1-①-D 「安全管理体制図」



*資料 11-1-①-E 「研究活動上の不正行為防止のための運営・管理体制」



別添資料 11-1-①-1：研究活動上の行動規範

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/03010.pdf>)

別添資料 11-1-①-2：研究活動上の不正行為防止等に関する規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/03020.pdf>)

別添資料 11-1-①-3：情報セキュリティポリシー（＝別添資料 8-1-②-1）

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/12010.pdf>)

別添資料 11-1-①-4：個人情報管理規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/12030.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織として、学長の下に理事や副学長等を置くとともに、役員会等を設置し、学長が最終決定権を持つ管理運営体制を構築している。

事務組織として、担当理事の下、2部7課体制とし、必要な職員を配置している。

危機管理等については、安全管理、研究費の不正使用の防止、情報セキュリティ及び個人情報保護について体制を整備している。

以上により、本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

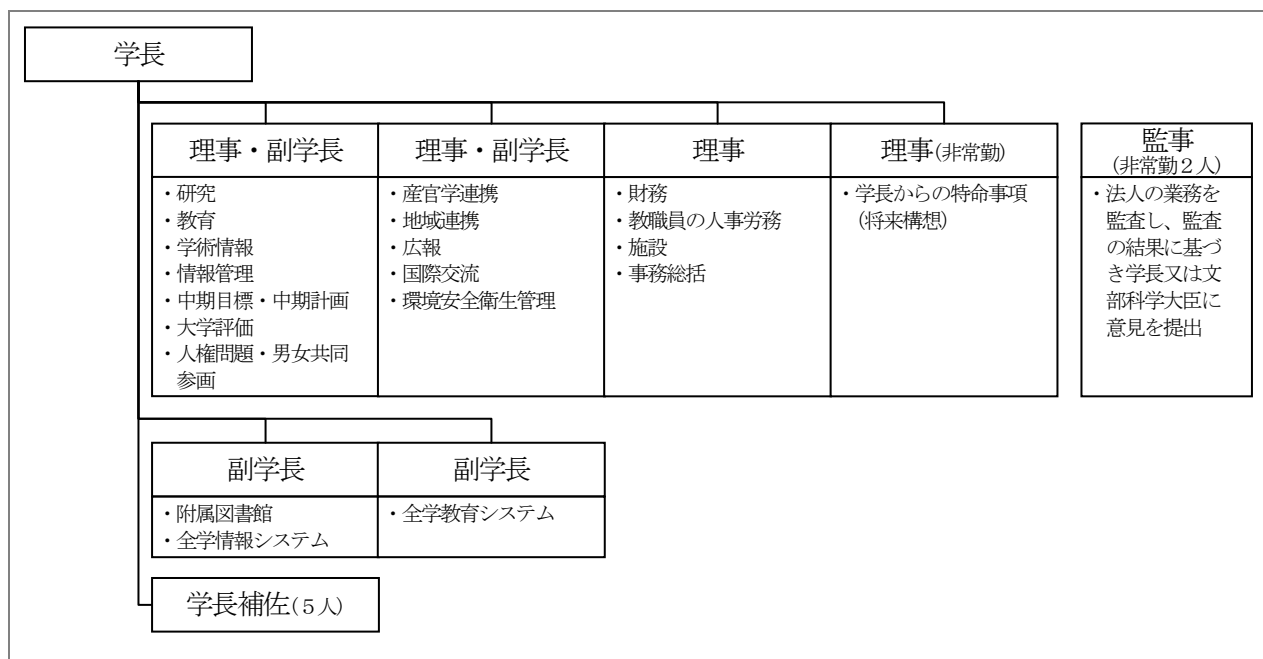
【観点到に係る状況】

各理事の所掌分担及び権限責任を明確にし、学長の方針に従い迅速に意思決定を行う執行体制とするほか、副学長2人及び事務職員も含む学長補佐5人を置き（平成21年5月1日現在）、学長・理事の補佐体制を強化している（資料11-1-②-A）。

学長を議長とする会議として、経営協議会（年4回開催）では経営に関する事項を、教育研究評議会（月1回開催）では教育研究に関する事項をそれぞれ審議するとともに、役員会（月1回開催）では重要事項を審議し、学長が最終決定を行う体制としている。また、総合企画会議では、長期的な視点から教育研究に関する協議を定期的に行い、学長と研究科の意思疎通の円滑化を図っている。さらに、法人化前に30あった学内委員会は、平成21年5月1日現在、15の委員会に集約し、教員の管理運営面での負担を軽減するとともに、担当理事等が責任者となり総合的な視点から効率的な運営を行っている（別添資料11-1-②-1）。

教員人事については、学長直轄の「教員選考会議」を各研究科等に常設し、学長が事前にその基本方針を示し、既存の分野の継続に拘らず、本学の将来を見据えた採用分野・人材を獲得する体制としている。

*資料 11-1-②-A 「執行体制（平成21年度）」



別添資料 11-1-②-1：委員会規程
(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01110.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

学長の方針の下、各担当理事が迅速に意思決定を行うほか、副学長や学長補佐を置き役員補佐体制を強化している。学長を議長とする役員会等において審議が行われ、学長が最終決定を行うほか、総合企画会議を活用した学内の意思疎通の円滑化が行われている。また、委員会を必要な最低限の規模とし、教員の管理運営面での負担を軽減しつつ総合的な視点から効率的な運営を行っている。さらに教員人事について、学長直轄の「教員選考

会議」を常設し、本学の将来を見据えた教員採用が行われている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教職員からのニーズを把握するため、平成 17 年度に本学の教育研究環境や業務内容等に関するアンケート調査（別添資料 11-1-③-1）を実施した。平成 16 年度から 18 年度には、講座の責任者である教授等に自己点検の一環として研究設備、施設スペース及び研究支援者など教育研究活動を行う上での問題点等について意見を求め、平成 20 年度には、事務職員を対象に「NAIST を良くするアイデア」を募集した。

学生からのニーズの把握として、修了予定者に対してアンケート調査を毎年度行うほか（別添資料 11-1-③-2）、各研究科に研究科長に直接メールで要望等を伝える仕組みを整備している（資料参照（資料 7-3-①-B））。

学外関係者からのニーズの把握については、開学当初から、外部有識者で構成される研究科アドバイザー委員会を設置し（別添資料 11-1-③-3）、教育実績、研究実績、教員の流動性等、毎年度の各研究科の状況について客観的なデータを示し、意見を集約する取組を行っている。

以上により把握したニーズを基に、「本学の目的の構成員に対する周知徹底」、「教育カリキュラムの改善」、「食堂の価格・営業時間の見直し」及び「学生への経済的支援の充実」などの施策に反映させている。

別添資料 11-1-③-1：NAIST の教育研究環境及び大学運営に関するアンケート（教員用）

別添資料 11-1-③-2：修了予定者アンケート（＝別添資料 6-1-①-2）

別添資料 11-1-③-3：研究科アドバイザー委員会規程（＝別添資料 9-1-③-1）

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01100.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

各種アンケート調査を中心に学生、教員、事務職員の意見・ニーズ等を把握し、管理運営に反映させる取組を行うほか、学外者からの意見聴取についても、アドバイザー委員会を各研究科で毎年実施している。これらの取組を基に施策に反映させている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では監事監査規程（別添資料 11-1-④-1）を制定し、年度毎に監査計画を策定し、各事業年度における業務監査及び会計監査を実施している。監事は役員会、教育研究評議会及び経営協議会等の重要な会議に陪席し意見を述べるほか、業務実績報告書等の重要な書類を閲覧し、業務の実施状況を調査している。また、重点監査項目を策定し、本学の管理運営に関する諸業務に関して適切な助言と指導を行うとともに、会計処理状況を把握し、財務諸表及び決算報告書について意見を述べている（別添資料 11-1-④-2）。

別添資料 11-1-④-1：監事監査規程

(URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01070.pdf>)

別添資料 11-1-④-2：平成 19 年度 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する意見書

(=別添資料 10-3-②-1)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、本学監事監査規程に基づき、本学の業務の実施状況及び会計処理状況の実態を的確に把握し、適切な助言・指導を行うとともに、役員会等に陪席することにより業務運営の妥当性や管理運営組織について助言等を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

初任者研修、英会話研修及び法人簿記研修のほか、平成 19 年度から意志決定の迅速化を目的としたコミュニケーション・スキルアップ研修を実施している。また、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修プログラムや日本学術振興会国際学術交流研修に事務職員を派遣するほか、本学主催技術移転人材育成プログラムに加え、事務職員が海外の大学で講義、調査及び討論等を経験することにより、国際的な素養、総合的な企画力を向上させる海外 SD 研修を行い、グローバル化及び職務の高度専門化に対応した職員の育成にも積極的に取り組んでいる。その他、文部科学省、国立大学協会、人事院及び日本学生支援機構等の他機関が実施する研修にも、幹部職員を積極的に派遣し、管理運営能力の強化を図っている（別添資料 11-1-⑤-1）。

別添資料 11-1-⑤-1：研修一覧（平成 20 年度）

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の資質や知識・能力の向上に向けて、目的を明確にした研修を実施するほか、国際関係業務に対応するため、海外に事務職員を派遣している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

管理運営に関する方針を第 1 期中期目標に掲げている（資料 11-2-①-A）。この方針に従い本学の基本となる「基本規則」を定め、大学の目的、役員等の任期・選考方法・職務、審議機関の設置等を規定化している（別添資料 11-2-①-1）。また、基本規則を中心に、学則、就業規則及び会計規則等の規約を体系的に整備している（別添資料 11-2-①-2）。

学長は、学長選考会議規程（別添資料 11-2-①-3）及び学長選考規程（別添資料 11-2-①-4）に基づき、経

営協議会委員 5 人，評議員 5 人及び理事 3 人以内で構成される学長選考会議が選考を行い，文部科学大臣により任命されている。また，学長が，直接，理事・副学長及び学長補佐を任命する仕組みとするほか，研究科長も，学長と理事で構成される研究科長選考会議において候補者を選出し，学長が任命している。このように学長選考会議において選ばれた学長が，理事等の任命権を保持し，リーダーシップが発揮できる体制としている。

また，事務規程等において，事務職員の責務と権限を定めている（別添資料 11-2-①-5）。

＊資料 11-2-①-A 「管理運営に関する方針」

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- ・学長がリーダーシップを発揮し，遂行するため，合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。
- ・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。

（出典：「第 1 期中期目標」）

別添資料 11-2-①-1：基本規則

（URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01010.pdf>）

別添資料 11-2-①-2：規約一覧

（URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/>）

別添資料 11-2-①-3：学長選考会議規程

（URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01020.pdf>）

別添資料 11-2-①-4：学長選考規程

（URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01030.pdf>）

別添資料 11-2-①-5：事務規程

（URL：<http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01150.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針として，大学の目的・理念，中期目標・計画が定められ，その方針に基づき，基礎となる基本規則を定め，学則等の規約を体系化している。

管理運営にかかわる理事等の選考等についても基本規則に規定化し，学長選考会議において選ばれた学長が，理事等の任命権を保持し，リーダーシップが発揮できる体制としている。また，事務規程等において，事務職員責務と権限が定めている。

以上により，本学の状況は，観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集，蓄積されているとともに，教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到に係る状況】

構成員が本学の目的や計画等を理解し，個々の業務を遂行することが重要であるとの認識の下，本学の目的・理念，中期目標・計画及び年度計画，年度実績報告書等を本学のウェブサイトに掲載するほか（資料 11-2-①-A），

学内専用ウェブサイトにおいて役員会等の主要な会議の議事録を掲載し、構成員はいつでも閲覧できる仕組みとしている（資料 11-2-①-B）。

本学の活動状況に関する数値的なデータとして、教育研究活動、産学官連携活動、国際交流活動等の活動状況を、ウェブサイトに掲載（別添資料 11-2-②-1）しており、役員をはじめ構成員は、本学の活動状況を随時把握することができる。これら本学の活動状況については、担当課・室が、基本的なデータを把握・蓄積しており、企画総務課において、組織として必要とするデータを一元的に管理する体制の下、更新を随時行っている。平成 19 年度からは、本学独自の研究者業績 DB の運用を開始し、教員の諸活動の一元的な管理に努め、今後、他の DB との連携や積極的な活用を目指している。

＊資料 11-2-①-A 「ウェブサイトの本学の目的・理念等の掲載」

ホーム > 法人情報

法人情報

法人情報

組織に関する情報

- ▶ 大学の概要(目的、業務概要、組織、役員、取組、沿革)
- ▶ 中期目標(PDFファイル) 212KB
- ▶ 中期計画(PDFファイル) 372KB

各事業年度

	平成16年度 (PDF 324KB)	平成17年度 (PDF 48KB)	平成18年度 (PDF 324KB)	平成19年度 (PDF 64KB)	平成20年度 (PDF 1.86MB)	平成21年度 (PDF 312KB)
年度計画						
実績報告書	平成16年度 (PDF 300KB)	平成17年度 (PDF 2.8MB)	平成18年度 (PDF 924KB)	平成19年度 (PDF 393KB)	-	-
事業報告書	平成16年度 (PDF 76KB)	平成17年度 (PDF 504KB)	平成18年度 (PDF 294KB)	平成19年度 (PDF 91KB)	-	-
業務の実績に関する評価結果	平成16年度 (PDF 16KB)	平成17年度 (PDF 16KB)	平成18年度 (PDF 15KB)	平成19年度 (PDF 140KB)	-	-

(出典：「本学ウェブサイト」 http://www.naist.jp/corporate/index_j.html)

＊資料 11-2-①-B 「役員会等の審議状況の学内公開」



NAIST 国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学 NARA INSTITUTE of SCIENCE and TECHNOLOGY 教職員の皆様へ(学内専用)

諸会議報告

諸会議報告

■ 議事資料

会議別 インデックス	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	学長選考会議
平成21年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	総合企画会議
平成20年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	総合企画会議
	学長選考会議	

■ 議事要旨

会議別 インデックス	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	学長選考会議
平成21年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	総合企画会議
平成20年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	総合企画会議
	学長選考会議	
平成19年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	学長選考会議
平成18年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	
平成17年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	
平成16年度	役員会	経営協議会
	教育研究評議会	学長選考会議

お問合せは、企画総務課企画・法規係（内線5017）までお願いします。

(出典：「学内専用ウェブサイト」)

別添資料 11-2-②-1 : NAIST DATABOOK 2008 (=別添資料9-1-①-1)

(URL : <http://www.naist.jp/japanese/ippan/kouhousi/databook/2008/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的・理念，中期目標・計画等をウェブサイトに掲載するほか，学内専用ウェブサイトで役員会等の主要な会議の議事録を掲載しており，構成員はいつでも閲覧できる仕組みとしている。また，本学の活動状況に関する数値的なデータをウェブサイトに掲載しており，構成員は，本学の活動状況を随時把握することができる。さらに，本学独自の研究者業績DBの運用を開始し，教員個人の業績を一元的に管理するシステムにも取り組んでいる。よって本学の状況は，観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到に係る状況】

評価体制に関する規程（別添資料 11-3-①-1）を制定し、自己評価会議を設置している。

大学全体及び研究科の自己点検・評価として、平成 19 年度に大学全体の自己点検・評価を実施し、平成 20 年度に各研究科単位の自己点検・評価をそれぞれ実施した。大学全体は、資料 11-3-①-A に示す 15 の基準について、根拠となるデータや資料に基づき、自己点検・評価を行った（別添資料 11-3-①-2）。研究科単位は、教育に関する 5 つの分析項目、研究に関する 2 つの分析項目について、根拠となるデータや資料に基づき、自己点検・評価を行った（別添資料 11-3-①-3）。これらの自己点検・評価結果は、ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

中期目標・中期計画に係る自己点検・評価として、法人化以降、中期目標・計画の達成状況について自己点検・評価を行い、実績報告書（毎年度）や達成状況報告書（平成 20 年度）等を作成し、ウェブサイトにて公表している（資料 11-3-①-B）。

*資料 11-3-①-A 「大学全体の自己点検・評価の基準」

基準 1 大学の目的	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム
基準 2 教育研究組織（実施体制）	基準 10 財務
基準 3 教員及び教育支援者	基準 11 管理運営
基準 4 学生の受入	基準 12 研究活動の状況
基準 5 教育内容及び方法	基準 13 地域連携活動の状況
基準 6 教育の成果	基準 14 産官学連携活動の状況
基準 7 学生支援等	基準 15 国際交流活動の状況
基準 8 施設・設備	

*資料 11-3-①-B 「実績報告書・達成状況報告書の公開（ウェブサイト）」

法人情報

法人情報

組織に関する情報

- ▶ [大学の概要\(目的、業務概要、組織、役員、職員、沿革\)](#)
- ▶ [中期目標](#)(PDFファイル 212KB)
- ▶ [中期計画](#)(PDFファイル 372KB)

各事業年度

	平成16年度 (PDF 324KB)	平成17年度 (PDF 48KB)	平成18年度 (PDF 324KB)	平成19年度 (PDF 64KB)	平成20年度 (PDF 1.86MB)	平成21年度 (PDF 312KB)
年度計画						
実績報告書	平成16年度 (PDF 300KB)	平成17年度 (PDF 2.8MB)	平成18年度 (PDF 924KB)	平成19年度 (PDF 393KB)	-	-
事業報告書	平成16年度 (PDF 76KB)	平成17年度 (PDF 504KB)	平成18年度 (PDF 294KB)	平成19年度 (PDF 91KB)	-	-
業務の実績に関する評価結果	平成16年度 (PDF 16KB)	平成17年度 (PDF 16KB)	平成18年度 (PDF 15KB)	平成19年度 (PDF 140KB)	-	-

中期目標期間

実績報告書等	業務の実績に関する報告書 (PDF 393KB)	学部・研究科の現況調査表(教育) (PDF 1181KB)
	中期目標の達成状況報告書 (PDF 114KB) 別添資料 (PDF 697KB)	学部・研究科の現況調査表(研究) (PDF 684KB)
評価結果	中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 (PDF 160KB)	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 (PDF 326KB) 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 (PDF 249KB)

(出典：「本学ウェブサイト」 http://www.naist.jp/corporate/index_j.html)

別添資料 11-3-①-1 : 評価体制に関する規程 (=別添資料 11-3-②-1)

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01090.pdf>)

別添資料 11-3-①-2 : 大学全体の自己点検・評価

(URL : http://www.naist.jp/about/a08_01_01_j.html)

別添資料 11-3-①-3 : 研究科の自己点検・評価

(URL : http://www.naist.jp/about/a08_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学の活動の総合的な状況について、「大学全体及び研究科の自己点検・評価」及び「中期目標・中期計画に係る自己点検・評価」を実施しており、根拠となる資料やデータに基づき、自己点検・評価を行っている。また、これらの結果は、本学のウェブサイトにより学内及び社会に対して広く公開している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-3-② : 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

評価体制に関する規程（別添資料 11-3-②-1）を制定し、全学外部評価会議及び研究科外部評価会議を設置している。この体制の下、「大学全体及び研究科の自己点検・評価」について、外部評価を平成 20 年度に実施し、その結果を外部評価報告書として取りまとめ（別添資料 11-3-②-2～3）、ウェブサイトにて公表している。

また、「中期目標・中期計画に係る自己点検・評価」の外部者による検証として、毎年度、実績報告書について国立大学法人評価委員会による検証を受けている。平成 20 年度には、国立大学法人評価委員会から要請を受けた（独）大学評価・学位授与機構により、達成状況報告書及び現況調査表について外部者による検証を受けた。これらの評価結果も、ウェブサイトにて公表している（別添資料 11-3-②-4）。

別添資料 11-3-②-1 : 評価体制に関する規程 (=別添資料 11-3-①-1)

(URL : <http://reiki.naist.jp/kiyaku/pdf/01090.pdf>)

別添資料 11-3-②-2 : 外部評価報告書 (=別添資料 9-1-③-2)

(URL : http://www.naist.jp/about/pdfs/evaluation/01report_h2101.pdf)

別添資料 11-3-②-3 : 研究科外部評価報告書

(URL : http://www.naist.jp/about/a08_j.html)

別添資料 11-3-②-4 : 実績報告書等の評価結果

(URL : http://www.naist.jp/corporate/index_j.html)

【分析結果とその根拠理由】

全学外部評価会議及び研究科外部評価会議を設置し、「大学全体及び研究科の自己点検・評価」について外部者による検証を実施している。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

評価結果を大学運営の改善に活用するための方針として、第1期中期計画に掲げている(資料11-3-③-A)。

「大学全体及び研究科の自己点検・評価」の結果は、役員に報告が行われた後、総合企画会議及び全学教育委員会等においても報告を行うとともに、学内外に公表し、学内における課題に対する情報共有を図っている。明らかになった課題については、学長のリーダーシップの下、順次検討を行い、これまで資料11-3-③-Bに示す改善のための取組を行った。今後、平成20年度に実施した外部評価結果や中期目標・計画期間の評価結果を次期中期目標・計画に反映させ、改善していくこととしている。

また、国立大学法人評価委員会による評価結果について、毎年度、役員会並びに経営協議会及び教育研究評議会に報告され、指摘事項があれば改善することとしている。

*資料11-3-③-A「評価結果を大学運営の改善に活用する方針」

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・総合企画会議において、評価会議の点検・評価に基づき、研究教育・社会貢献及び国際交流などに関する新たな施策を企画立案する。

(出典：「第1期中期計画」)

*資料11-3-③-B「自己点検・評価結果に基づき改善した主な事例」

自己点検・評価結果	改善例
改定された大学院設置基準においては、「研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする」とあり、時代の要請を踏まえ学則を見直す必要がある。	各研究科の教育研究目的を見直し、学則を改正した(平成21年4月1日施行)。
全国的に大学院への進学意欲が低下する中で、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に引き続き努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国における学生募集説明会やオープンキャンパスに加え、平成21年3月に本学の研究成果や教育研究環境を伝える「NAISTサイエンスフェスティバル」を開催するなど学生募集活動を充実した。 ・留学生を積極的に受け入れるため、海外の学術交流協定校からの推薦制度を構築した。
教育効果の検証のためには、修了生の進路状況の長期的な分析、修了生の本学の教育に対する評価の変化の分析も必要であり、修了生と本学とのネットワーク作りが求められている。	教育効果の検証のための修了生とのネットワークの構築に向け、終身メールアドレスを修了生に順次配付している。

現在、入学金・授業料免除は、国立大学時代の基準に従って行われており、他の経済的援助の状況も考慮して、大学法人としての戦略的な基準を新たに策定することが必要になっている。	教育研究の国際化を推進するため、優秀で意欲のある博士後期課程の私費外国人留学生に、①渡航費支給②リサーチ・アシスタントとしての雇用③入学金・授業料免除等の特別支援を行った。
視覚障害者への施設整備が課題である。	バリアフリー対策として、点字ブロックの設置、建物入口における段差の解消、身障者用駐車場への屋根の取り付け等を実施した。
国際的に通用する大学院教育体制の構築のためにも、大学としてより一層組織的にFD活動に取り組む体制が必要である。	組織的なFD活動として、カリフォルニア大学デービス校による国際FD研修を平成20年度に開催した。
市民を対象とする本学主催の「公開講座」の受講者数が年々減少しているため、広報戦略会議において受講料の見直し、公開講座の開催方法を含め、今後検討、改善していく予定である。	公開講座の名称、内容、広報活動や料金の見直しを行った結果、平成19年度63人から平成20年度339人に増加した。
国際連携室が設置されたが、全学的な組織としてさらに機能させるため、充実が必要である。	国際連携室に語学に優れた職員や外国人を雇用し、機能を充実させた。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価結果を役員や総合企画会議等に報告してフィードバックするとともに、学内に周知を図り、学内における課題について情報共有を図っている。その上で学長のリーダーシップの下、教育研究環境等の改善のための取組を行っている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

広報担当理事の下、企画総務課において、報道機関に対する情報提供（別添資料 11-3-④-1）、ウェブサイトによる情報発信（資料 11-3-④-A）、広報誌等の発行（資料 11-3-④-B）及びオープンキャンパスの実施など、本学の教育研究活動等について国内外に積極的に情報発信を行っている。その際、分かりやすく社会に伝えるため、資料 11-3-④-C に示す工夫を行っている。

また、平成9年度から毎年1回、NAIST 東京フォーラムを開催し、研究成果の紹介等を実施しており、平成20年度は新聞社との共催により「NAIST の戦略 - 先端科学技術と環境との調和、共生、融合-」をテーマに講演やパネルディスカッションを行った（資料 11-3-④-D）。

*資料 11-3-④-A 「本学ウェブサイト(日・英)」

○日本語版ウェブサイト (URL : http://www.naist.jp/index_j.html)

○英語版ウェブサイト (URL : http://www.naist.jp/index_e.html)

* 資料 11-3-④-B 「広報誌一覧 (平成 20 年度)」

刊行物名		対象				発行目的	発行部数	発行頻度 (/年)
		一般	企業	受験生	その他			
ガイドブック	日本語版	○	○		文科省, 国立大学, 近隣自治体, OB	本学の概要を, 各種データで紹介	10,000	1回
	英語版	○			文科省, 国立大学, 在日外国公館, 在外公館, 外国主要大学	本学の概要を, 各種データで紹介	2,000	1回
せんたん 2009 vol. 18 no. 1		○	○		文科省, 国立大学, 近隣自治体, 学内教職員, 学生家族	本学の教育研究活動, トピックス等の情報を学外に向けて発信	各 5,500	3回
メディアに見るNAISTの躍進		○	○			新聞等で掲出された記事の紹介	1,000	1回
大学院をどう選ぶか (ランキングリーフレット)		○	○	○		本学に対する外部評価を簡潔に紹介	8,500	1回
情報科学研究科紹介			○	○	各大学	受験生・企業に対する研究科講座紹介	3,500	1回
バイオサイエンス研究科紹介			○	○	各大学	受験生・企業に対する研究科講座紹介	3,000	1回
物質創成科学研究科紹介			○	○	各大学	受験生・企業に対する研究科講座紹介	3,500	1回
受験のための大学案内	日本語版		○	○	各大学	受験生向け本学概要。企業にも発信	6,500	1回
情報科学研究科 紹介 DVD		○	○	○		見学者に対する研究科講座紹介	5,000	数年に1回
附属図書館 概要		○				本学の附属図書館の概要を, 各種データを交えて紹介	400	1回
奈良先端科学技術大学院大学 (リーフレット)		○			小・中・高校生向け	児童・生徒に本学の概要を紹介	5,000	数年に1回

* 資料 11-3-④-C 「分かりやすく社会に伝える工夫の例」

【ウェブサイト】

平成 18 年度に全面リニューアルを行い, アクセスした者が求める情報を得やすい内容・構成とし研究成果発表, 教育研究活動の情報を随時更新するとともに, 研究科のウェブサイトではキャラクターによる研究科の紹介を行っている。



(出典: 「バイオサイエンス研究科ウェブサイト」 <http://bioking.naist.jp/>)

※資料 11-3-④-D 「NAIST 東京フォーラム」

NAIST東京フォーラム「NAISTの戦略－先端科学技術と環境との調和、共生、融合－」を開催(2008/6/5)

6月5日(木)、日経ホール(東京都千代田区)において、「NAISTの戦略－先端科学技術と環境との調和、共生、融合－」と題したフォーラムを開催しました。

このフォーラムは、平成9年度から毎年度開催しているもので、昨年度に引き続き日本経済新聞社との共催による「日経産業新聞フォーラム2008」として開催し、全国から約500名の参加がありました。

国際社会においては、地球環境の保護と持続可能な社会基盤の形成といった共通の課題に対してこれまで以上の取り組みが求められています。このような状況を踏まえ、今回のフォーラムでは、産業界と大学とのそれぞれの観点から、先端科学技術と環境の調和、共生、融合の実現に向け、どのように取り組むべきか、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学のそれぞれの分野における取り組み、今後の科学技術研究のあり方、国際化の方向性について、船田元 元経済企画庁長官・衆議院議員、山口英 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授(内閣官房情報セキュリティ補佐官)及び山中伸弥 京都大学iPS細胞研究センター長・再生医科学研究科教授による講演のほか、パネルディスカッションを行いました。

特に、山中伸弥 京都大学iPS細胞研究センター長・再生医科学研究科教授は、平成11年12月から平成15年9月までの約4年間、奈良先端科学技術大学院大学で勤務されており「NAISTでの教育研究を振り返って」と題して、その当時のことを振り返って講演され、非常に盛り上がりがありました。

また、パネルディスカッションでは、パネリストに姪子 聡 ダイキン工業株式会社取締役兼常務執行役員、菅野 伸和 松下電器産業株式会社環境本部環境渉外・企画担当部長、千原 國宏 奈良先端科学技術大学院大学理事・副学長、島本 功 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授、冬木 隆 奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科教授、モデレーターに宮崎 緑 千葉商科大学政策情報学部教授を迎え、「先端科学技術と環境との調和、共生、融合の実現に向けて－環境分野における先導的取り組みと大学に望むもの－」をテーマに白熱した討論が盛大に繰り広げられました。



=プログラム=

13:30~13:40 主催者挨拶

13:40~14:10 講演

山口 英 氏 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授
(内閣官房情報セキュリティ補佐官)

14:10~14:30 講演

船田 元 氏 元経済企画庁長官・衆議院議員

14:30~15:00 講演

山中 伸弥 氏 京都大学iPS細胞研究センター長・再生医科学研究科教授

15:10~17:30 パネルディスカッション

<パネリスト>

姪子 聡 氏(ダイキン工業株式会社取締役兼常務執行役員)

菅野 伸和 氏(松下電器産業株式会社環境本部環境渉外・企画担当部長)

千原 國宏 氏(奈良先端科学技術大学院大学理事・副学長)

島本 功 氏(奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授)

冬木 隆 氏(奈良先端科学技術大学院大学物質創成科学研究科教授)

<モデレーター>

宮崎 緑 氏(千葉商科大学政策情報学部教授)

(出典：「本学ウェブサイト」 http://www.naist.jp/news/detail_j/topics/371/)

別添資料 11-3-④-1：平成 20 年度報道発表及びテレビ取材一覧

【分析結果とその根拠理由】

報道機関、ウェブサイトや広報誌等による情報提供、オープンキャンパスや東京フォーラムの開催など、多様な方策で情報発信を行うとともに、啓発活動に長けた学外者の活用など先端科学技術の研究成果について社会にわかりやすく説明する工夫が行われている。よって本学の状況は、観点で求める内容を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・法令に定められている審議機関である「役員会」、「経営協議会」及び「教育研究評議会」に加え、「総合企画会議」、「評価会議」及び「教員選考会議」を設置している。また、理事 4 人を置き、各理事の職務分担及び権限責任を明確にし、戦略的・機動的な運営を行うとともに、副学長及び事務職員も含む学長補佐を置き、学長・理事の補佐体制を強化している。以上のような体制により、学長のリーダーシップの下に戦略的・機動的な運営が行われている。

【改善を要する点】

- ・評価活動に必要な根拠資料やデータの更なる効率的な収集・蓄積のために、研究者業績 DB 等各種データベースの連携を検討する必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な運営を行っている。

国立大学法人法及び本学基本規則に基づき、管理運営組織として、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「総合企画会議」及び「評価会議」等を設置し、学長が最終決定権を持つ管理運営体制を構築している。教員人事については、学長直轄の「教員選考会議」において、学長が事前に示す基本方針に基づき、既存の分野の継続に拘らず、本学の将来を見据えた採用分野・人材を獲得する体制としている。学内委員会は、必要な最低限の数とし、教員の管理運営面での負担の軽減を図っている。事務組織は、担当理事の下、2部7課体制として整備されており、グローバル化及び職務の高度専門化に対応した職員の育成にも積極的に取り組んでいる。

執行体制として、常勤理事3人及び非常勤の理事1人と監事2人の役員に加え、副学長、学長補佐及び研究科長等を置き、学長・理事の補佐体制を強化している。理事・副学長・学長補佐は、学長が直接任命し、研究科長も学長・理事で構成される研究科長選考会議において候補者を選出し、学長が任命する仕組みとしている。

監事による監査として、監査計画に基づき、本学の管理運営に関する諸業務に関して適切な助言と指導等が行われている。

危機管理等に係る体制として、安全管理に加え、研究活動上の不正行為防止、情報セキュリティや個人情報保護など様々な危機管理に対する体制を整備している。

学内外の関係者のニーズの把握として、アンケート調査やメールで要望を伝える仕組み等を整備し、教職員及び学生からのニーズを定期的に収集するとともに、毎年度、各研究科においてアドバイザー委員会を開催し、外部有識者の意見を積極的に取り入れている。

自己点検・評価として、「大学全体及び研究科の自己点検・評価」及び「中期目標・中期計画に係る自己点検・評価」を行っている。これらの自己点検・評価結果については、ウェブサイトに掲載し、学内外に公表するとともに、外部者による検証を行っている。これらの結果を踏まえ、学長のリーダーシップの下、改善のための取組を行っている。

広報活動として、広報担当理事の下、体験型の研究紹介を行うなど社会に分かりやすく伝える工夫を行い、本学の教育研究活動や最先端の科学技術の動向について国内外に積極的に情報発信を行っている。